鞠智城　東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考えるⅡ

東アジアの中の古代鞠智城

鞠智城の調査成果

平成二二年八月八日
熊本県・熊本県教育委員会

鞠智城 東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考えるⅡ

東アジアの中の古代鞠智城

鞠智城の調査成果

平成二二年八月八日

熊本県・熊本県教育委員会

例言

一、本書は、平成二二年八月八日に砂防会館（東京都千代田区平河町）で開催する「鞠智城 東京シンポジウム 古代山城鞠智城を考えるII 東アジアの中の古代鞠智城」のプログラムの中、熊本県立装飾古墳館職員（矢野裕介参事）が報告する「鞠智城の調査成果」の参考資料として作成したものである。

なお、当日の全体プログラムは、次のとおりである。

基調講演

笹山晴生氏（東京大学名誉教授）「日本古代史と鞠智城」

五百旗頭真氏（防衛大学校学校長）「東アジア国際関係の中の白村江の戦い」

報告

矢野裕介（熊本県立装飾古墳館参事）「鞠智城の調査成果」

発表

西谷　正氏（九州歴史資料館長、九州大学名誉教授）「朝鮮半島から見た鞠智城」

鈴木靖民氏（國學院大學教授）「七世紀日本の国家形成と東アジア～鞠智城造営の背景～」

佐藤　信氏（東京大学大学院教授）「古代鞠智城と東アジア」

パネルディスカッション

二、本書は、これまで行われてきた鞠智城跡の調査研究と成果・課題等の概略を示すため、次の四つの章で構成している。

I：鞠智城跡が成り立っている背景が理解できるよう、その地理的な位置や地形的な環境、歴史的背景などの概略を取りまとめた。

II：江戸期から今日まで、鞠智城の調査研究がどのように行われ、どのような議論が行われてきたのか（調査研究史）が理解できるよう、江戸期・明治期の研究、昭和前半期（～昭和三三年頃）の調査研究、昭和四二年に始まる熊本県教育委員会の学術調査等、坂本経堯の研究から今日の研究まで行われてきた諸議論などの概略を取りまとめた。

III：昭和四二年に始まる熊本県教育委員会の学術調査等がどのように行われてきたのかが理解できるよ

う、調査次順にその概要を取りまとめた。

Ⅳ：これまで熊本県教育委員会が行ってきた調査の成果と課題について、現状で提示できる範囲の考察を行い、現時点での所見を取りまとめた。

なお、ここで提示する内容については、熊本県教育委員会が提示する正式な見解に係る検討途次のものであるので、今後、文化庁や鞠智城跡保存整備検討委員会、有識者との議論の中で修正することがある。

また、巻末には「引用参考文献・関係年表」として「引用参考文献」「古代山城等関係年表（鞠智城を中心として）」「鞠智城周辺関係年表」を掲載した。

四：本書の執筆は、熊本県教育庁文化課、熊本県立装飾古墳館、同分館歴史公園鞠智城・温故創生館が行った。

五：編集は、熊本県・熊本県教育委員会が行った。

鞠智城 東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考えるII

鞠智城の調査成果／目次

はじめに

I　鞠智城跡の地理的・歴史的環境 …… 1
一　地理的環境 …… 3
二　歴史的環境 …… 8
（一）　古墳時代 …… 8
（二）　古代 …… 10

II　鞠智城跡の調査と研究 …… 17
一　鞠智城調査研究の黎明 …… 19
（一）　鞠智城調査研究前史 …… 19
（二）　本格的調査研究の端緒 …… 21
二　鞠智城跡の発掘調査 …… 23

（一）　発掘調査の契機……23
（二）　鞠智城跡学術調査の経過……25
三　鞠智城研究略史……38
（一）　鞠智城に関する主な議論……38
①　城域に関する議論　39　／②　城構造に関する議論　41
③　役割に関する議論　43
（二）　主な研究者の見解……45
①　坂本経堯の見解　45　／②　島津義昭の見解　48
③　乙益重隆の見解　51　／④　李熙進の見解　51
⑤　成周鐸の見解　52　／⑥　小田富士雄の見解　52
⑦　大田幸博の見解　53　／⑧　西住欣一郎の見解　54
⑨　甲元眞之の見解　54　／⑩　西谷正の見解　55
⑪　岡田茂弘の見解　56
（三）　熊本県教育委員会のこれまでの見解……56
Ⅲ　鞠智城跡の遺構と遺物……59
一　建物跡……61

（一）遺構……61
①八角形建物跡　61　／②大型掘立柱建物跡　66
③礎石総柱＋掘立側柱建物跡（寝殿風建物跡）　69
④大型総柱礎石建物跡　69／⑤その他の建物跡　69
（二）遺物……71
二　貯水池跡……77
（一）遺構……77
①取水口　78　／②貯木場　78
③柱列　80　／④水汲み場（木組み遺構）　80
⑤堤防状遺構　80
（二）遺物……86
三　城門跡……101
（一）池ノ尾門跡……102
①遺構　【石塁の前面】　104　／【石塁の背面】　104
【石塁内部】　105　／【通水溝】　106
【導水溝】　107
②遺物　107
（二）堀切門跡……107

① 遺構 107【門跡】109 ／【登城道】109
【城壁】110
② 遺物 110
（三） 深迫門跡 110
① 遺構 110【版築土塁】112
② 遺物 113
四 土塁線 113
（一） 南側土塁線 113
（二） 西側土塁線 115
五 鞠智城以前の建物跡 117
Ⅳ 考察 121
一 建物遺構の時期区分と変遷 123
（一） 概要 123
（二） これまでの調査成果 123
【第四次調査】124 ／【第七次調査】124
【第一〇～一二次調査】124 ／【第一三次調査】124

【第一四次調査】125　／【第一五次調査】125
【第一七次調査】125　／【第一八次調査】125
【第一九次調査】126　／【第二三次調査】126
（三）　建物の変遷……126
①　建物の群別区分　127　【Ⅰ群】　127
【Ⅱ群】　130
②　鞠智城の時期的変遷と評価　132　【第Ⅰ期】　132
【第Ⅱ期】　134　／【第Ⅲ期】　137
二　上原地区の遺構分布について……139
三　貯水池の造営について……142
（一）　概要……142
（二）　貯水池跡の層序……142
（三）　池の造営年代……143
（四）　貯水池の廃棄及びその後……144
（五）　まとめ……145
引用参考文献・関係年表……147

引用参考文献 …… 148
古代山城等関係年表（鞠智城を中心として） …… 153
鞠智城周辺関係年表 …… 154

I

鞠智城跡の地理的・歴史的環境

一　地理的環境

鞠智城跡がある九州は、日本列島の西端に位置している（第一図）。そこは、東アジアの中にあって、朝鮮半島やユーラシア大陸に近接する位置（第一図）にあり、古来から対外交渉の窓口として長くその役割を担ってきた。「九州」の名前の由来は西海道のうち筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向・大隅・薩摩の九国を総称したもので、もともと九州に対馬国・壱岐国・奄美群島・琉球諸島は含まれていなかった。

この九州（第二図）であるが、中央には九州山地が広がり、その北隣りには東西一八キロメート

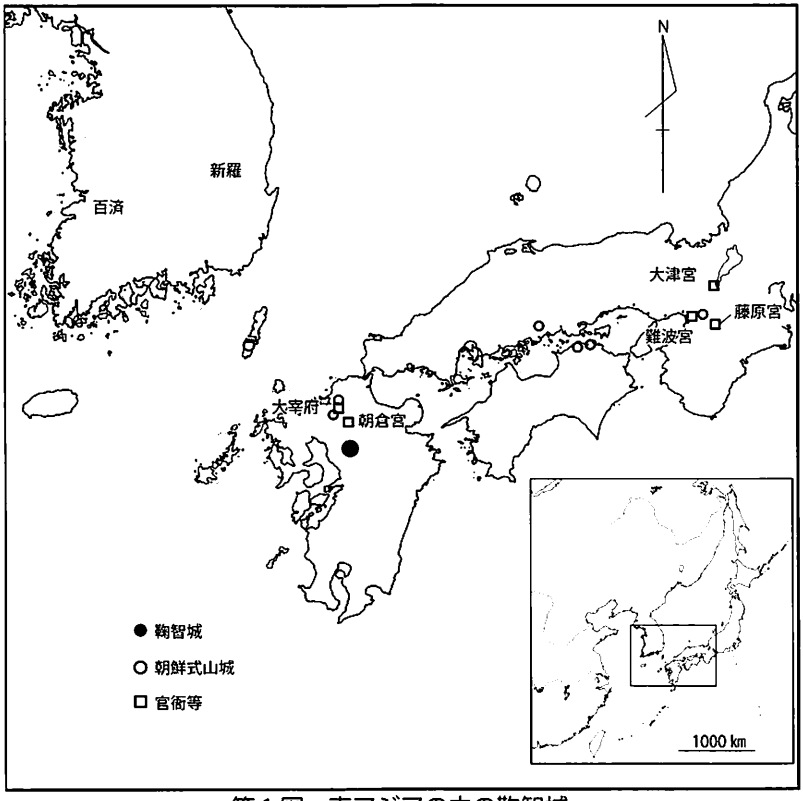

第１図　東アジアの中の鞠智城

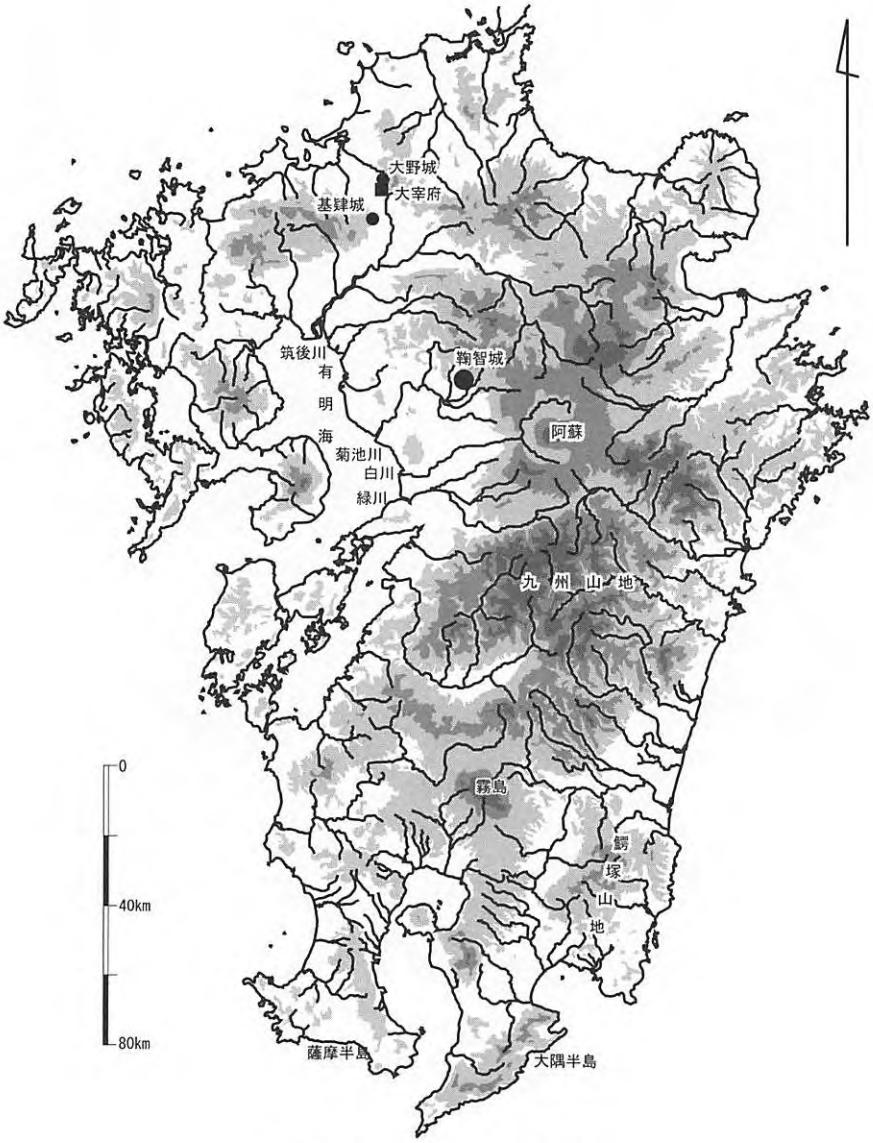

第 2 図　鞠智城の地理的位置

ル、南北二五キロメートルにも及ぶ世界最大級のカルデラを持つ阿蘇が横たわっていて、それが九州のダイナミックな地形を表している。そんな九州であるが、地形的には大きく北部山地（福岡県・佐賀県及び長崎県北半）・中部火山（大分県・熊本県北半）・中部山地（宮崎県・熊本県南半）・南部火山（鹿児島県）の四つの地域に区分することができる。特に、火山島である九州にあっては、中部火山地域と南部火山地域は、九州の地形を何らかの形で決定づけた火山地帯でもある。そこは、火山噴火を通して、人々の畏敬の念を集める地域でもある。鞠智城跡は、これらの地域の中で中部火山地域に位置し、この阿蘇山に源を発する菊池川の流域に当たっている。

三七～二六万年前以来、四回の大噴火を繰り返しながら、その姿を変えてきた活火山「阿蘇」は、巨大なカルデラ式火山である。その容姿は、現在噴煙を上げている中央火口丘、その南と北に広がる肥沃な低地、そしてその中央火口丘と低地を巡る外輪山によって成り立っている。

阿蘇の外輪山は、熊本県はもとより、宮崎県や大分県にもまたがる広大な丘陵でもある。その外輪山から幾筋も延びる尾根線は、しだいに傾斜を緩くしながら、あるものは高原地帯へ移行し、あるものは平地部の台地へとつながっていく。そして、こうした外輪山に源を発し、幾筋もの河川が放射状に延びて海へ注ぎ込んでいる。その中の一つに菊池川がある。

菊池川は、阿蘇外輪山の尾ノ岳（一〇四一メートル）に源を発する河川である。

上流域部。水源を起点に阿蘇の原野を下り始めれば、まず景勝地で著名な菊池渓谷に至る。そして、そこを流れ下ると、流れを急激に緩くしながら、平野部に至る。そこは、全国ブランド米としても名高い菊池米が作られる穀倉地帯である。ここが中流域の始まりである。

中流域部は、菊池市から山鹿市にかけて広がる、面積約七六平方キロメートルの「菊鹿盆地」である。また、周囲には、阿蘇溶結凝灰岩を基盤とする台地や丘陵地が広がり、広大な畑地帯が広がっている。例えば、菊鹿盆地の南側に広がる「菊池台地」、北側の「台台地」、「御宇田台地」などがそれである。

中流域を過ぎると、次には低い山魂や台地が川に迫り、それを縫うように蛇行した流れとなる。海はもうすぐそこ。「玉名平野」へ至ると、そうした閉塞した状況を払拭するかのように広大な穀倉地帯が広がり、大きく展望が開ける景観となる。そして、菊池川は、源より流れ下って、ようやく有明海へと注ぎ込む。その長さ六一・二キロメートル。その過程で迫間川・内田川・合志川・岩野川などの大小六五本の支流が流れ込む。その流域面積は、実に九六六平方キロメートルに及んでいる。

次に、鞠智城跡周辺に目を向けてみよう。

鞠智城跡のある山鹿市菊鹿町・菊池市木野は、北側と東側に標高一〇〇〇メートル級の山地がそびえ、西側に低い山地が広がり、さらに南へ向かうにしたがって、しだいに低く平坦になって菊鹿盆地に至るという地形展開である。そして、内田川水系の浸食作用が谷や台地を作り出し、起伏に富んだ地形となっている。

鞠智城跡は、菊池川の河口から直線距離で北東方向に約二七キロメートル離れた菊池川中流域に位置する。そこは、菊池川の北岸に当たる標高七〇～八〇メートル程の台台地の基部、標高一〇〇～一六八メートルの山鹿市菊鹿町米原の米原台地である。北は福岡県との県境に連なる山々（主峰、八方ヶ岳）を望み、南は菊池川により形成された肥沃な土壌を持つ平地（菊鹿盆地）が広がる。南の菊鹿盆地からの比高差は約一〇〇メートルと、同時期に築城されたとされる大野城跡、基肄城跡が

四〇〇メートル級の山に築かれているのに対して低い立地となっており、鞠智城跡の地形的特徴といえる。

城域は、山鹿市菊鹿町米原の長者原地区を中心に、南を堀切集落の後背にそびえる阿蘇溶結凝灰岩の崖線、そこから北西方向に延びる低山の尾根を伝い、西を初田川流域の小盆地、北から東にかけては支流米原川の浸食谷により区切るラインで、東西幅約一・六キロメートル、南北幅約一・三キロメートルの範囲にわたっている。その周囲の総延長は約五・八二キロメートルで、総面積は約一二〇ヘクタールである。（第三図）。地盤は、南側が阿蘇溶結凝灰岩で、西側が花崗岩である。

この広大な城

第３図　鞠智城の範囲

外周は約 5.82 ㎞で、総面積は約 120ha。中心域である内城地区（約 55ha、東西約 1.6 ㎞、南北約 1.3 ㎞）と自然地形をとり込んだ外縁地区（約 65ha）に区分される。

域であるが、中心域である内城地区（約五五ヘクタール）と、自然地形を取り込んだ外縁地区（約六五ヘクタール）の二つに区分されている。

内城地区は、南の崖線の中途から北に分岐し、池ノ尾で城内を流れる塩井川の浸食谷を渡り、西を北に延びる灰塚、涼みヶ御所、佐官どんといった地名が残る低山、東を台地縁の崖線で区切る、周長約三・五キロメートルのラインがある。現在、このラインにより区画された範囲を真の城域と認識されている。その地形的展開は、東が標高一四五メートル程度の台地縁、西を台地から北に向かって派生する標高一五〇～一七〇メートルの山尾根、南が台地から西に向かって派生する標高一二〇～一三〇メートル前後の山尾根である。

一方、研究史的には、さらに拡大した城域の認識がある。それが、後述する坂本経堯の認識である。城域の南西隅に当たる塩井川との合流地点「大門」付近から初田川を跨いで対岸の丘陵に渡り、北に延びる低山の尾根を伝いながら木野城跡を経て、金頭の連山（最高標高二一一・八メートル）に至るラインである。

二　歴史的環境

鞠智城跡がある地域には、先土器時代以来の遺跡が数多く残されている。本書では、紙数も限られていることから、特に古墳時代と古代を中心に概観することとする。

（一）　古墳時代

古墳時代の遺跡では、特に古墳の数が多く、しかも内容が豊富である（第四図）。

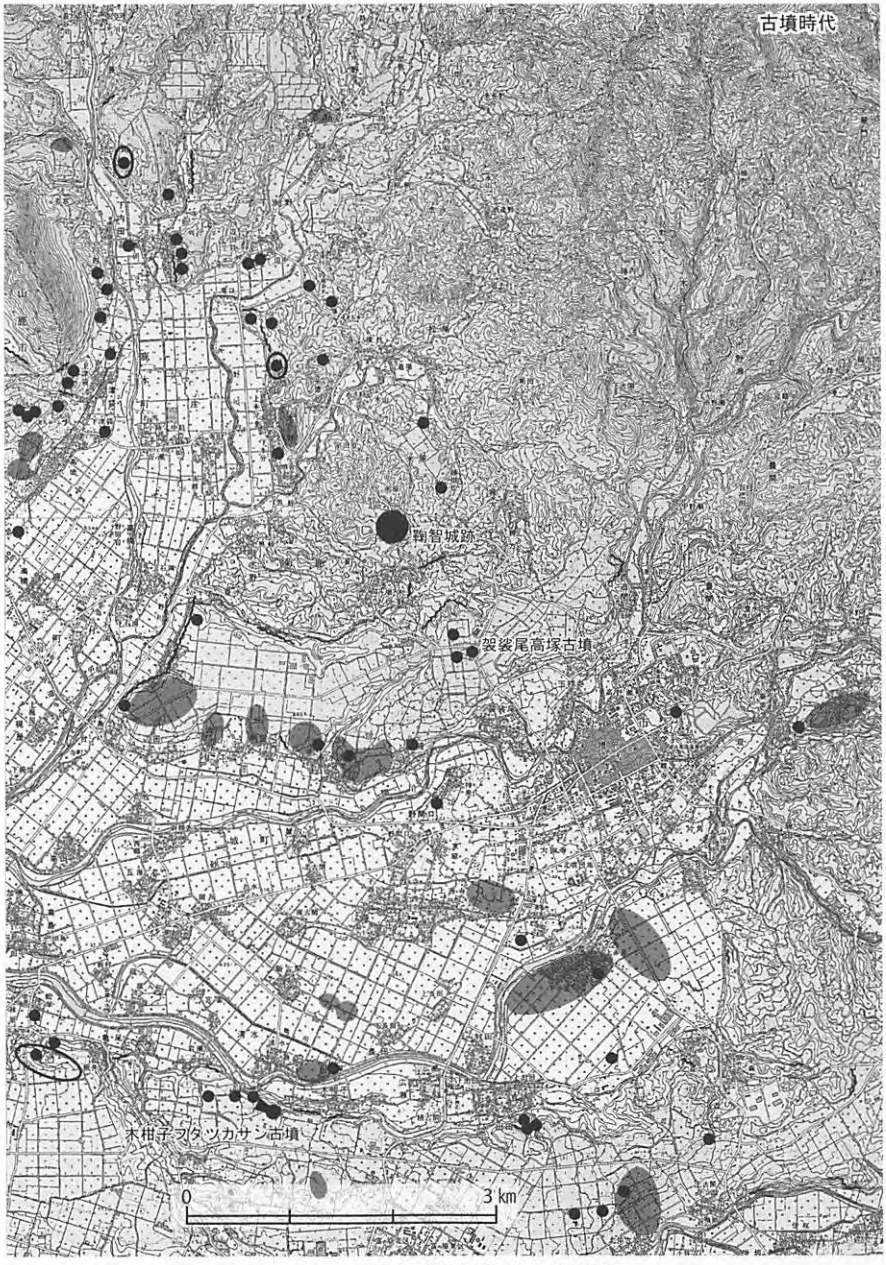

第４図　古墳時代の鞠智城跡周辺

御宇田台地の末端から鹿本の平地部へと続く丘陵には津袋古墳群があり、茶臼塚、小町塚、大塚、平原塚、五社宮、頂塚、朱塚などの古墳が集中して築かれている。また、内田川を挟んでの対岸にも、小規模ではあるが、数多くの古墳（円墳）が築かれている。古墳の他には箱式石棺や横穴群も点在しており、古墳時代においては、この一帯が墓を造る区域とされていたことがわかる。

菊池川流域の古墳時代を代表するものとして、多数の装飾古墳がある。鞠智城跡の南、袈裟尾の丘陵上には袈裟尾高塚古墳がある。石室内に線刻で矢を納める靫や三角文が描かれている。鹿本には、石室内に赤や白で彩色された装飾文様が数多く確認されている御霊塚第二号古墳がある。

木柑子高塚古墳・木柑子フタツカサン古墳は、菊鹿盆地を挟んで対岸の花房台地の端部にある。ここでは、人物や祭祀の道具をかたどった石製表飾（石人・石馬）が見つかっている。また、この二つは前方後円墳と見られ、しかも、菊池川流域の中ではもっとも新しい時期の前方後円墳で、六世紀中頃とされている。

鞠智城跡に近いところでは、湯の口横穴群、瀬戸口横穴群といった合計二〇〇基を超える規模の横穴群が存在する。この他、一群ごとの数はそれほど多くないが、迫横穴群、ヒジュウ谷横穴群、堀切横穴群、山田横穴群、大井樋・大井樋谷横穴群といった小規模の横穴群も周辺に分布している。

（二）　古代

菊池川上流域には、山鹿市鹿本町の御宇田遺跡群、菊池市七城町の上鶴頭遺跡・うてな遺跡・十蓮寺跡、菊池市の西寺遺跡などの遺跡がある（第五図）。

御宇田遺跡群は、第五図では表示できていないが、鞠智城跡の西方、内田川を挟んでの対岸の御

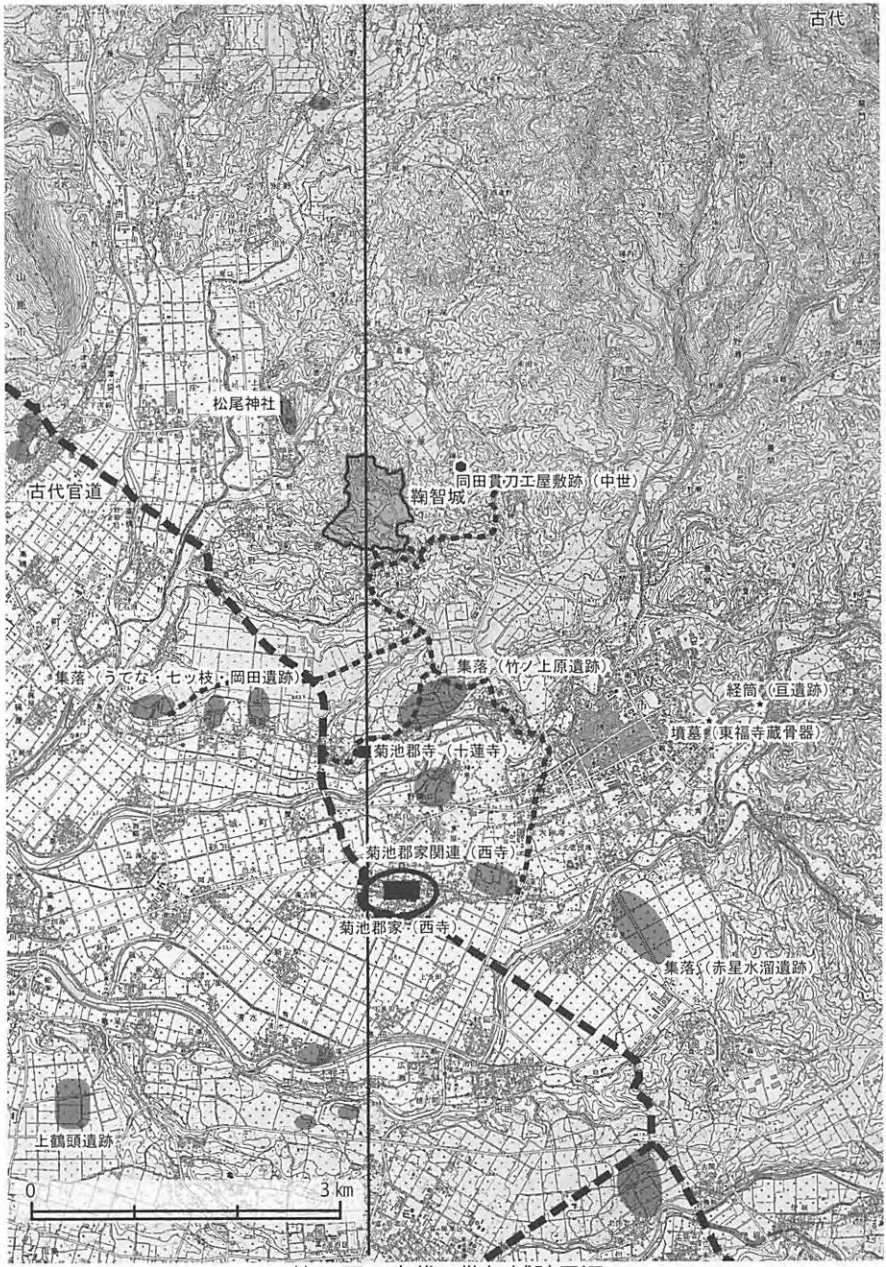

第 5 図　古代の鞠智城跡周辺

宇田台地上に立地する。昭和六〇（一九八五）年～六一年にかけて発掘調査が行われた。発掘調査は、西久保、虎ヶ迫、妙見第Ⅰ区、妙見第Ⅱ区、妙見第Ⅲ区の五つの調査区に分けて行われた。この中で妙見第Ⅱ区の調査では、三間×五間の庇付き建物、三間×四間の建物、二間×四間の建物などの掘立柱建物群（八世紀～九世紀）が中央広場を挟んで規則的に配列されて検出された。また、遺物でも、石製巡方、円面硯などの官衙的色彩の強い出土品や、三彩、越州窯青磁、緑釉陶器などの貴重な貿易陶磁器などが出土している。調査を担当した野田拓治は、建物配置や出土遺物から妙見第Ⅱ区周辺を官衙跡（山鹿郡家）に比定した。

上鶴頭遺跡は、菊池川左岸、標高七〇～一〇〇mの洪積台地（通称、花房台地）上に立地する。鞠智城跡との位置関係では、菊

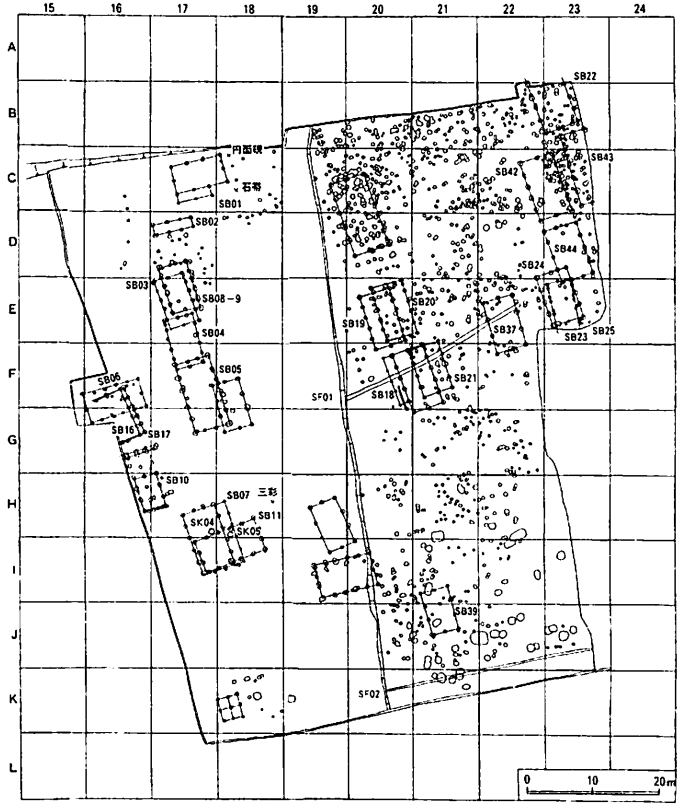

第６図　御宇田遺跡群（妙見Ⅱ区）の建物配置

池川を挟んでその南側対岸に位置している。昭和五七（一九八二）年に調査が行われ、三〇メートル四方の中央広場を囲むように一六棟の庇付き大型建物跡（九世紀前半）が検出された。遺物でも、「正」「西正」等の二〇数点の墨書土器が出土している。このことから、官衙関連の遺跡ではないかと考えられている。

うてな遺跡は、標高七〇～八〇mの台台地の西側端部に立地する。三度の調査が行われており、七ッ枝Ⅰ区・Ⅱ区、大原Ⅰ区・Ⅱ区・Ⅲ区の五つの調査区からなる。そのうち、注目されるのは七ッ枝Ⅱ区から検出された掘立柱建物群（八世紀後半～九世紀前半）である。これらの建物群については規則的な配置が見られた。また出土遺物も三彩片、銅椀片、墨書土器が出土している。このことから、官衙関連施設に比定されている。

十蓮寺跡は、うてな遺跡の二・三キロメートル東方に位置し、台台地の南側斜面近くにある。

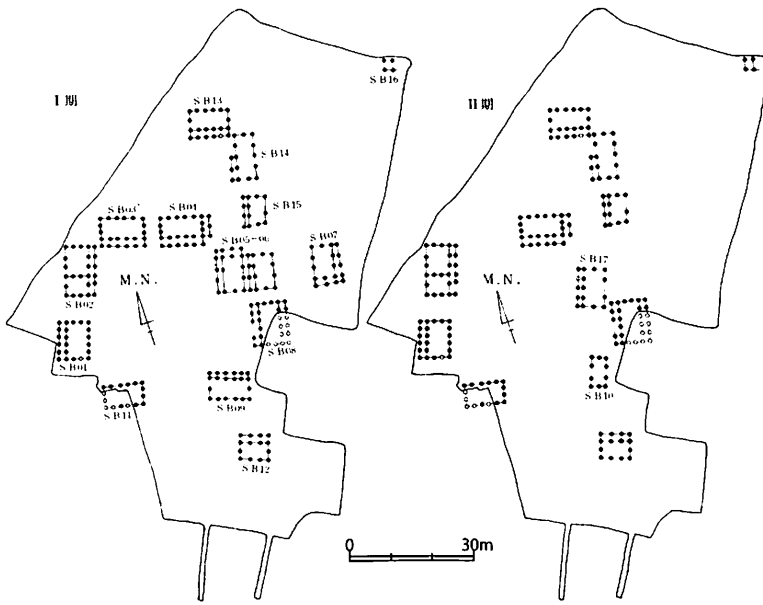

第７図　上鶴頭遺跡の建物配置（Ⅰ期・Ⅱ期）

「いぼたらひ」とも「いぼだなさん」とも呼ばれる塔心礎石が残り、一八世紀後半に編纂された『肥後国誌』には「近傍ノ畑ヲ掘レハ布目瓦ノ欠多ク出ル」と記されているように、古くから知られていたところである。そのために、大正期に下林繁夫が現地踏査したり、戦後早くに松本雅明が現地踏査したり、坂本経堯が開田事業に伴って昭和四〇（一九六五）年に発掘調査を行ったりした。その中で、軒丸瓦二種・軒平瓦二種が発見されている。いずれも奈良時代中期の鴻臚館式瓦の系統の瓦である。松本は、この十蓮寺を、菊池郡家に付属する菊池郡寺として創建されたと推測した。また、その伽藍配置については、古代肥後国の他の郡寺と同様に、東に三重塔、西に金堂、北に講堂を持つ法起寺式と想定されている。

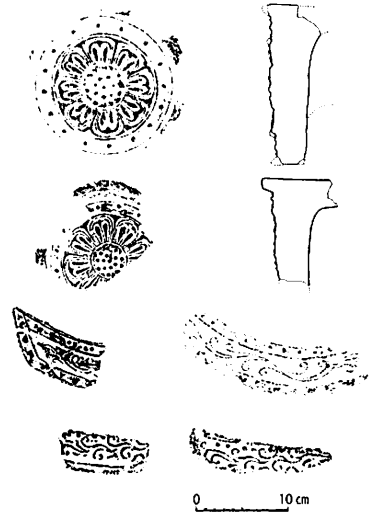

第８図　十蓮寺跡出土軒丸瓦・軒平瓦

西寺遺跡は、十蓮寺跡の一・五キロメートル南方に位置し、菊鹿盆地に立地する。松本雅明によれば、かつて遺構として北側と西側に土塁が残っていたという。北側の土塁は、長さが一〇〇～一三〇メートルで、幅が五～六メートル、高さが一・五メートルの規模であった。それが北西隅で西に直角に曲がり、長さ二〇～三〇メートルの土塁となっていた。その内側に瓦葺の建物跡（八世紀頃）が想定されている。また、南西側三〇〇メートル程の南園と呼ばれるところから、多量の布目瓦（八世紀末～九世紀初頭）が出土しており、松本は、これら土塁や出土瓦等からこの辺一帯を菊池郡家（官衙）と

想定している。

この他、菊池川流域や内田川流域には、大規模な条里の地割跡が残っていることも重要である。さらに、鶴嶋俊彦が「車路」「車町」などの地名から想定した、延喜式以前の古代官道もこの地域を通っている（第五図）。そのルートは、大水駅から山鹿郡家（御宇田遺跡群）を通って台台地に至り、そこを斜めに通過しながら菊池郡家（西寺遺跡）に至るものである。さらにその道は、菊鹿盆地奥の低地を斜断しながら花房台地に上り、肥後国府方面と阿蘇を通過して、豊前・日向の国府へと通じるルートへと分岐するものである。

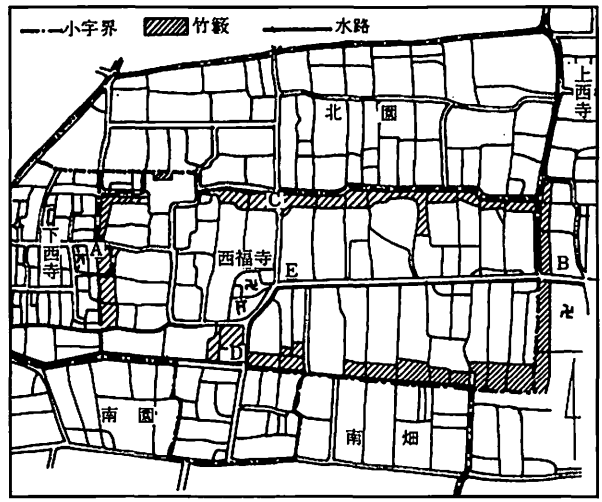

第９図　西寺遺跡
竹藪とされている所が土塁の範囲である。（鶴嶋俊彦「古代肥後国の交通路についての考察」『駒沢大学大学院地理学研究 9』）

ここで、鞠智城跡と十蓮寺跡・西寺遺跡の位置関係についてみておく。鞠智城跡と十蓮寺跡・西寺遺跡の位置関係で第五図から気づくことがある。それは、それらが南北に並んでいるということである。しかも十蓮寺跡の真北方向にあるのが鞠智城跡の長者山地区で、西寺遺跡の真北方向にあるのが鞠智城跡の長者原地区である。とても興味深い位置関係である。

ところで、鞠智城に関する記述は、六国史の一つ『日本三代実録』の八七九（元慶三）年以降、歴

史書から消える。おそらく、このことは、そこが何らかの役割を終えたことを示しているのであろう。この後現れるのが、肥後国へ下向したとされる、則隆を祖とする「藤原氏」である。則隆は、一〇一九（寛仁三）年の刀伊の入寇で戦功のあった大宰権帥藤原隆家の孫に当たるとされ、伝承では菊池市深川にある「菊ノ池」にちなんで菊池を名乗るようになったとされる。ただし近年の研究では、菊池氏初代則隆の父政則は大宰少弐、対馬守に進んだ蔵規と同一人物で、則隆やその子政隆は中央で肥後国住人と言われていることが明らかになった。おそらく、菊池氏は、『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』で「菊池城院」などと表記されているように、鞠智城とつながりの深い一族であったのだろう。

この菊池氏は、特に南北朝の頃には、現在の菊池神社の近くに菊池城（隈府城）などを本拠として阿蘇地方の阿蘇氏などとともに、九州一円に影響を与えるほどの勢力に成長した。菊池市や七城町には、主要な支城である十八外城の他にも、菊池一族に関係する城や陣地が実に多く築かれ、残っている。鞠智城跡の西側外郭線の丘陵上には木野城跡があり、木野郷の領主木野氏の居城と伝えられている。鞠智城跡からもこの時代に属する遺構や遺物が見つかっている。

Ⅱ

鞠智城跡の調査と研究

一　鞠智城調査研究の黎明

（一）　鞠智城調査研究前史

鞠智城は、『続日本紀』六九八（文武二）年五月の条に初めて記載され、『日本三代実録』八七九（元慶三）年三月の条を最後に文献から城名が消え、謎に包まれた古代山城であった。そのために、江戸時代以来、森本一瑞（『肥後国誌』）・渋江公正（『菊池風土記』）・八木田桃水（『桃元問答』）・吉田東伍（『大日本地名辞典』）らの学者によって、その比定地について論じられてきた。

森本一瑞は、『肥後国誌』（一七七二（明和九）年）の中で深川説を否定し、鞠智城は兵庫や不動倉などを持った官城であるので、隈府、水島、米原の一帯に跨る広大な地域を占めるとその場所比定を次のように行った。

（前略）按ルニ井澤亨齋カ肥後地志畧澁江公正カ菊池風土記及ヒ古城主考等ニ皆菊池始祖則隆此郡來タリ深川村ニ新ニ城ヲ築テ菊ノ城ト名ケ代々ノ居城トシ武政迄居之トアリ是皆正史ニ出タルヲ不知ノ誤也此城ハ

文武天皇ノ朝筑前ノ大野城肥前ノ基肄城ト一同ニ修繕ノコト續日本紀ニ見ヘタレバ城ノ出來シハ其以前ノ事ナリ此地寛濶ニシテ山遠ク菊池川ヲ前ニ帯ヒ水陸ノ便利アリテ高陽の平城也古ヨリ官城ニテ異賊ノ備禦且兵器資糧ヲ貯置レン為ニ築キシ城ナリ城内ノ不動倉十一宇燒亡ノコト見ヘタレハ城郭の廣大ナルコト知ヘシ地志畧ニ菊池郡ノ城院兵庫ト見ヘテ城院ハ水島村ニアリトシ又ハ隈府妙蓮寺ヨリ守山迄ノ間ヲ云フトス不動倉ハ米原村ニア

リト云三代實録ニハ城院ヲ城境トアリ字書ニハ周垣又庭舘有垣牆者ト註シ院境トモニ垣内ノ義ニテ菊池城内ノ兵庫不動倉ナリ（後略）

「菊池城十八外城」で著名な渋江公正は、『菊池風土記』（一七九四（寛政六）年）で『日本文徳天皇実録』の「天安二年菊池郡不動倉十一宇火」の記事を米原村長者屋敷に次のように比定した。

不動倉

一米原村内に在り文徳實録曰天安元年菊池郡不動倉十一宇火ありと不動倉は米穀を蓄置窮年の資とす常には出さゝる故に不動倉と號する事延喜式に見ゆ不動倉の跡今に至る迄地を穿に燒米出る事夥し又萬餘糧を出す俗に米原長者の圀子と呼ふ物也燒米も又長者の事に云人あれ共おほつかなし井澤名長秀曰酉陽雜俎に乾陀國に昔尸毗王の倉庫有しか火に燒る其中粳米焦る物今尚存すとあれは今の燒米出るは不動倉の跡なるへしと云云天安元年より寛政六年迄に九百四拾年に成る

長者屋敷

一米原村に有り米原長者の遺跡と云烏の城と唱へたる由長者の姓氏時代しれず名は孫三郎と云たる由俗説に前田千町奥永今玉名郡庄島土川月川崎邊を云千町を有てりと云涼殿玉屋殿月見櫓藏床今共跡有り藏床と云ふ俗不動倉の跡を長者に附會するなり

八木田桃水は、『桃元問答』（一八四六（弘化三）年）で「菊池一族の初代則隆以来の居城となった深川の菊の城は、鞠智城の旧跡を取りしつらひて居城としたとも考えられる」と次のように述べていた。

（前略）則隆以來菊池家の總領は武光迄代々此城に居住したるよし載申候但菊の池菊の城なといふ事は例の土俗の妄説にて云にもたらぬ事にて候へともさすかに早くより其土俗の申傳へたる事なれは初則隆か當地に來りし此までは昔の鞠智城の跡尚形はかりは殘り居たるを取しつらひて居城としたるも知へからす候へは貴説のことく深川の城跡即ち昔の鞠智城の舊跡にても可有之候へとも前書にも申候ことく城家の名字の地まさしく鞠智城の舊跡にて有之たるかと覺申候へは今の深川の地昔は城と云ひて城家の始祖其處を知行して名字にも名のりたる事にても候はゝ貴説のことく心得候てもよく聞え申へく候へとも（後略）

こうした考えに異論を挟んだのが吉田東伍であった。吉田は、『大日本地名辞書』（一九〇〇（明治三三）年）で「鞠智城を辺地の肥後国菊池郡に求めるのは、大野城を豊後国大野郡に求めるのと同じである」とした。

ただし、これらの議論は、憶測の域を出るものではなく、しっかりした遺跡調査を踏まえたものではなかった。

（二）　本格的調査研究の端緒

鞠智城についての本格的に調査研究が始まったのは、昭和に入ってからのことであった。逸早く発言したのは、中島秀雄であった。中島は、「米原の要害こそ『続日本紀』文武二年五月、大野、基肄城とともに繕治された鞠智城であろう。礎石の並ぶ山、多くの礎石が出た畑、焦米が層をなして埋まっている畑、涼みヶ御所、烏ヶ城、シャカンドン、紀屋敷、宮床、馬洗淵、長者井戸などの地名がある」と大阪毎日新聞に発表した。「礎石の並ぶ山」は長者山のことで、「多くの礎石が出た畑・焦米が

層をなして埋まっている層」は長者原のことである。地元菊池郡出身の中島が挙げた、これらの根拠は、現地踏査で得た情報であった。また熊本地歴研究会は、米原の遺構と比較するために、基肄城を踏査した。そこで応対した佐賀県の久保山善映・松尾禎作は、熊本地歴研究会の招きに応じるように、米原に残る遺構の踏査を行い、長者の的石は朝鮮式山城の門礎石であることを確認したのであった。

それと相前後して「米原長者伝説」を伝える米原一帯に狙いを付けて、頻繁に現地踏査を行ったのが坂本経堯であった。当時坂本は、熊本地歴研究会の主要メンバーであり、基肄城の踏査や久保山善映・松尾禎作の鞠智城跡踏査について中心的な役割を果たしていた。そんな坂本が『地歴研究』第一〇編五号に「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」という論文を発表したのは、昭和一二（一九三七）年のことであった。この論文では、鞠智城の役割に関する予見的仮説も示されている。「有明海侵入敵の確認と伝達」「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」「九州南部の熊襲族に対する重鎮」という役割であった。これは、今日議論されている役割論を包括するものであり、その先見性を示すものであった。その意味で、今日の鞠智城研究の原点という学史的な位置づけが可能であろう。

坂本経堯が論文を発表した年の翌一三年には、その重要性に気付いた城北村史跡顕彰会長の松尾條規が標木を建てるなど、地元での保護顕彰の動きも見られるようになった。

戦後、昭和二八（一九五三）年には、九州大学教授鏡山猛により、大宰府、大野城、基肄城の調査の一環として「鞠智城の調査保護計画」を作成し、熊本県に陳情を行った。この計画は残念ながら実現を見なかった。その後坂本経堯は、昭和三一（一九五六）年一一月熊本史学会において「鞠智城

跡について」と題して発表した。同じ年、坂本は、財団法人神道文化会が主催した「高千穂阿蘇総合学術調査」のため来熊中の、國學院大學教授滝川政次郎に鞠智城跡の調査を要請し、長者山の礎石列を共同で実測調査した。昭和三三（一九五八）年、熊本日日新聞社発行の『熊本の歴史』において、鞠智城跡は米原であるとの見解を改めて示した。このことによって、熊本県教育委員会は、昭和三四（一九五九）年一二月八日付けで長者山礎石群、深迫門礎石を「伝鞠智城跡」として県史跡に指定し、さらに昭和五一（一九七六）年八月二四日に「鞠智城跡」と名称を変更した。

二　鞠智城跡の発掘調査

（一）　発掘調査の契機

鞠智城跡の本格的な発掘調査は、昭和四二（一九六七）年米原台地で大規模な開田事業が計画され、多くの礎石が出土した。また、長者山西地区においても、大規模な牛舎建設が実施された。米原一帯の農業構造改善事業と長者山の山林開発で、礎石の一部が取り除かれるという危機に直面したのだ。こうした状況に危機感を覚えた坂本や熊本女子大学教授乙益重隆らは、調査の必要性を熊本県教育委員会に進言した。熊本県教育委員会は、そのことを受けて、乙益重隆を団長とする調査団を組織した。調査員は熊本県内の考古学の専門家を総動員したもので、発掘調査は、昭和四四（一九六九）年度までの四次にわたって行われた。この調査が本格的な学術調査の始まりである。

この時の調査は、池ノ尾・深迫・堀切の三箇所の門礎石、馬こかし・三枝の石垣、長者山、長者原、宮野、佐官どん地区の確認調査及び土塁と切り落しの調査であった。特に宮野地区では、三間×九間

の瓦を持つ礎石建物跡、長者原地区では礎石は移動していたが、根固め石の検出によって二間×四間の建物跡及び多量の焼米を検出することができた。その結果、鞠智城跡においては版築工法が認められず、尾根線の削り出しによる造り出しが一般的ではないかとの所見がまとめられた。このことによって、他の朝鮮式山城と鞠智城が、築城に当たっての選地や立地といった地形的特徴と併せて、築城技術でも相異する、として定説化することとなったのである。

この間の調査によって、鞠智城の位置はこの米原台地一帯であることが確実となった。指定の名称を昭和五一（一九七六）年八月二四日付けで「伝鞠智城跡」から「鞠智城跡」に変更したのは、この調査が契機となった。第一次～第四次の調査は、長い間謎に包まれていた鞠智城の位置を決定することができたという点で、調査研究史の中で特記すべきものであった。

昭和五四（一九七九）年度、町道拡幅工事に伴い、上原地区の一部について菊鹿町教育委員会（当時）が発掘調査を行った。この時の調査で、百済系の単弁八葉蓮華文の軒丸瓦片が初めて検出された。この時の調査が第五次調査であった。

一方、文化庁記念物課から、文献に見え、かつ所在が分かっている古代山城のほとんどが国指定史跡又は特別史跡となっている中、鞠智城跡はほんの一部が県指定になっているにすぎないから、国指定へ向けての本格的調査に取り組むように、との指示があった。その指示を受けて行ったのが、昭和五五（一九八〇）年度～五七（一九八二）年度の重要遺跡確認調査（国庫補助事業）であった。昭和五五年度（第六次調査）に上原地区、五六年度（第七次調査）に宮野礎石群の全面調査を行い、宮野礎石群については、昭和五六（一九八一）年一一月一一日付けで県指定史跡の追加指定を行った。ま

た、米原台地の「一〇〇〇分の一」の地形図を昭和五七（一九八二）年度に作成し、併せてこれまでの調査成果を総括した報告書（熊本県教育委員会『鞠智城跡』熊本県文化財調査報告第五九集）を発行した。

昭和五七（一九八二）年度～昭和六〇（一九八五）年度は、鞠智城跡の調査の中断期間であった。ただし、その間、鞠智城跡の評価に対する新たな動きが起こった。昭和五八（一九八三）年一一月二四日及び五九（一九八四）年二月九日に、文化庁の仲野浩主任調査官が鞠智城跡を視察した。その時の指示は、さらに継続的に調査を実施するように、というものであった。この指示で始まったのが、昭和六一年度から今日まで続けている学術調査である。

（二）鞠智城跡学術調査の経過

文化庁の仲野浩主任調査官の指示で再開された鞠智城跡の学術調査は、平成二一年度で第三一次を数える。その間、多くの重要な調査成果がもたらされている。そこでその経過をコンパクトにまとめて紹介したい。

【昭和六一（一九八六）年度（第八次調査）】本格的な学術調査の再開を視野に、昭和五七（一九八二）年度に作成した地形図の補足として、台地の裾部まで入れた測量図を作成した。

【昭和六二（一九八七）年度（第九次調査）】長者山地区の墓地とその周辺一帯の調査。墓地内に少なくとも六棟の礎石建物跡があることが明らかになった。しかも、ほとんどの建物跡から炭化米と炭化材を検出した。このことから、長者山地区に米倉があったことが明らかになった。

【昭和六三（一九八八）年度（第一〇次調査）】宮野礎石群の北西側、少監ドン地区を全面的に発掘調

査した。宮野礎石群の北西側では、掘立柱（ほったてばしら）の庇（ひさし）を持つ礎石建物跡二棟を、少監ドン地区では、掘立柱建物跡一棟を検出した。掘立柱建物跡の確認は、この時が初めてであった。

【平成元（一九八九）年度（第一一次調査）】 宮野地区を集中的発掘調査した。掘立柱建物跡三棟、礎石建物跡二棟を検出した。この時の調査で検出されたのが、鞠智城築城以前の六世紀後半の竪穴住居（たてあなじゅうきょ）跡と掘立柱建物跡であった。

なお、次年度の予算編成時期が大詰めになった一二月七日、細川護熙（ほそかわもりひろ）県知事（当時）からの指示で、鞠智城跡の特別調査費一千万円の予算案を計上した。この特別調査費によって、鞠智城跡の学術調査は、さらに一段と進むこととなった。

【平成二（一九九〇）年度（第一二次調査）】 文

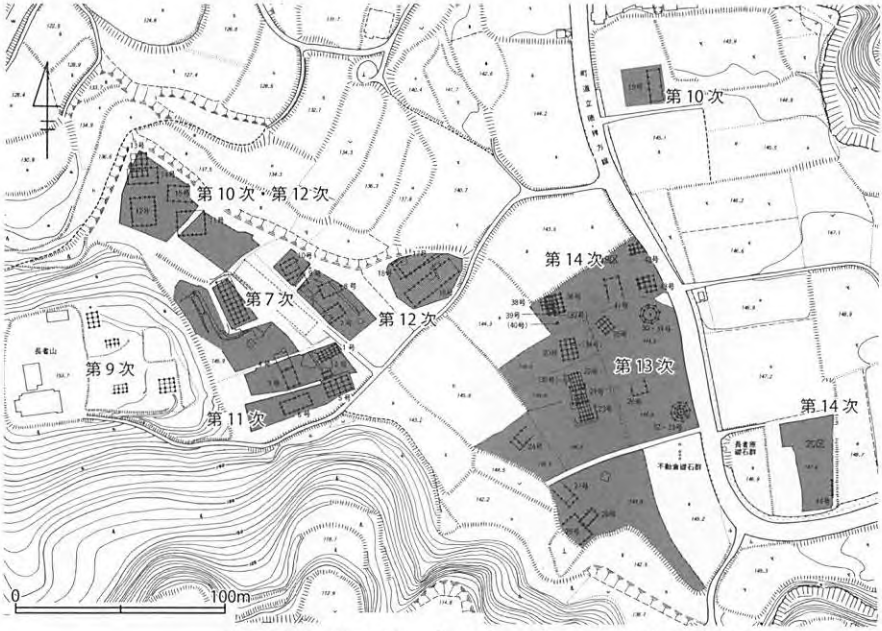

第10図　第7次・第9次～第14次調査の発掘区

化庁の国庫補助事業と県の自主事業である重要遺跡確認調査の二本立ての予算で実施された最初の年度であった。宮野礎石群を含む長者山東側裾部一帯を発掘調査し、掘立柱建物跡九棟が検出された。

【平成三（一九九一）年度（第一三次調査）】町道の西側一帯を発掘調査した。調査は畑地と水田を借地して行い、その総面積は七九八二平方メートルであった。掘立柱建物跡九棟、礎石建物跡六棟、掘立柱の庇を持つ礎石建物跡一棟、八角形建物跡（掘立柱三棟・礎石一棟）を検出した。百済系の単弁八葉蓮華文の軒丸瓦片が出土した。

【平成四（一九九二）年度（第一四次調査）】まず、内城の西縁となる土塁線①の測量調査が行われた。その範囲は北から南へ、佐官どん↓涼みヶ御所↓灰塚の全稜線に及んだ。次に、第一三次調査の調査区の周辺で発掘調

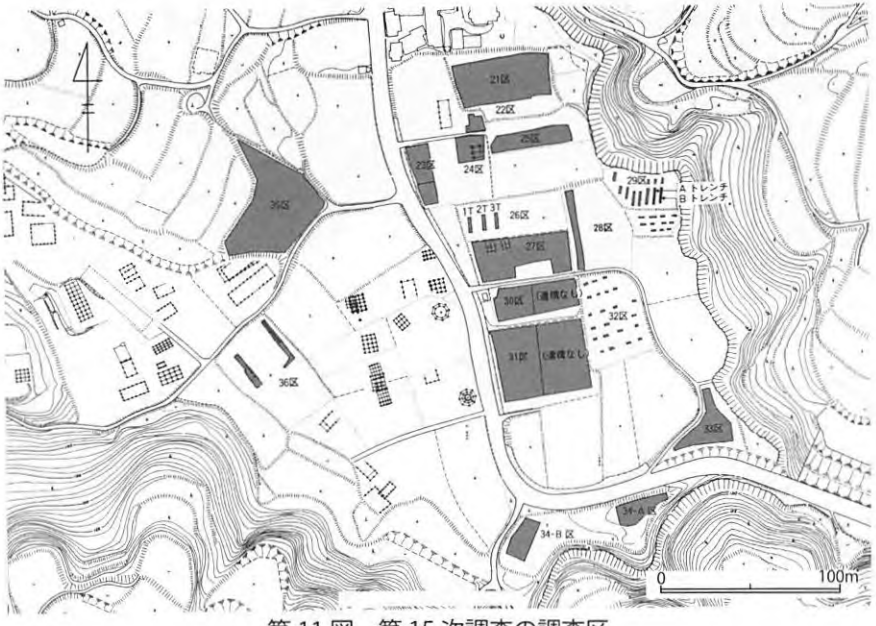

第 11 図　第 15 次調査の調査区

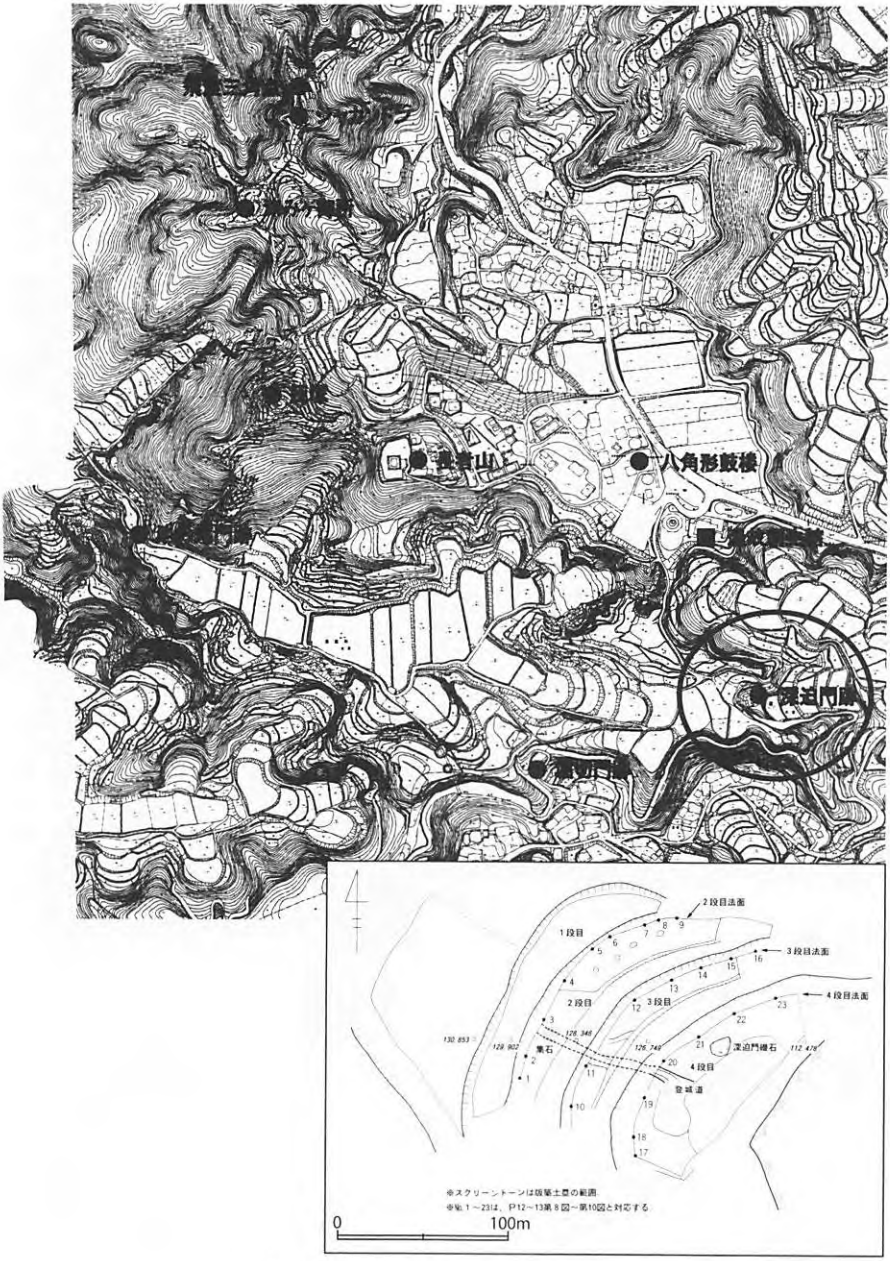

第 12 図　第 16 次調査の調査区

査が行われた。この時の調査で検出されたのは、掘立柱建物跡七棟、礎石建物跡一棟であった。この中で九世紀代の礎石建物跡が検出されたことは、鞠智城跡の終末時期の建物として重要な発見となった。また、上原地区の南側は遺構の空白地帯であることが明らかになった。

【平成五（一九九三）年度（第一五次調査）】 平成五年の三月に県が策定した新計画「二一世紀に向けて県が取り組む総合計画」の中に「鞠智城の調査と整備」が盛り込まれ、県の重要政策の一つに位置付けられることとなり、鞠智城跡の発掘調査は新たな局面を迎えることになった。この年度からそれまで県単費で計上されていた重要遺跡確認調査費は廃止され、国庫補助事業一本での発掘調査となった。それまで水田二枚の全面発掘、畑一枚のトレンチ調査に止まって

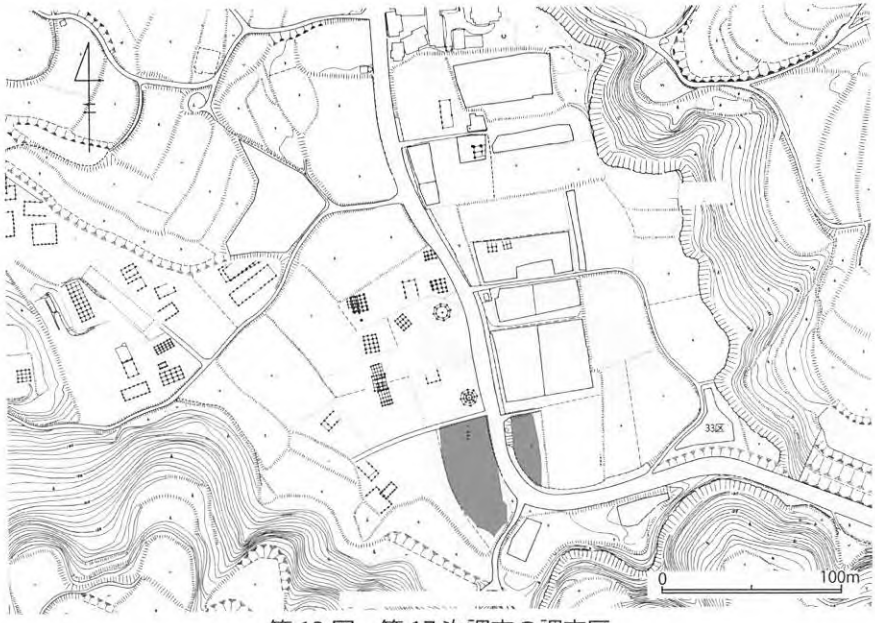

第 13 図　第 17 次調査の調査区

いた上原地区の調査に主力が注がれた。調査の結果、掘立柱建物跡四棟が検出された。

【平成六（一九九四）年度（第一六次調査）】 深迫門礎石一帯が発掘調査された。谷部を遮断する版築土塁が検出された。

【平成七（一九九五）年度（第一七次調査）】 長者原地区と上原地区が発掘調査された。長者原地区での調査では、「長者原礎石群」と呼称されていた礎石建物跡である五〇号建物跡が発掘調査された。礎石基底部に根石を敷いて構築された礎石建物であることが明らかになった。

【平成八（一九九六）年度（第一八次調査）】 長者原地区の建物跡集中地点の中で未調査地区が発掘調査された。発掘調査では、掘立柱建物跡三棟、礎石建物跡一棟、須恵器を伴った土坑が検出された。五六号建物跡で整地層を確認した。この時の調査で、初め

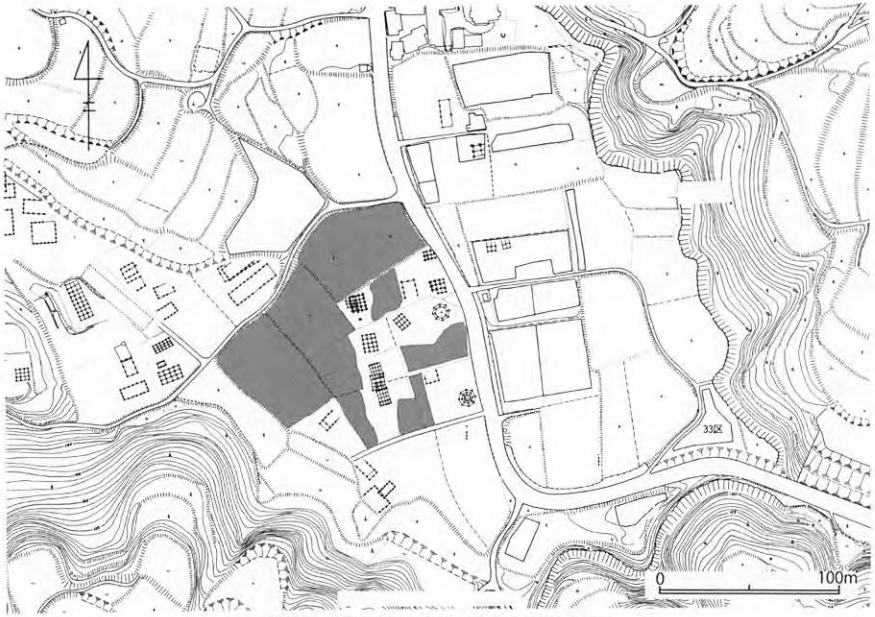

第 14 図　第 18 次調査の調査区

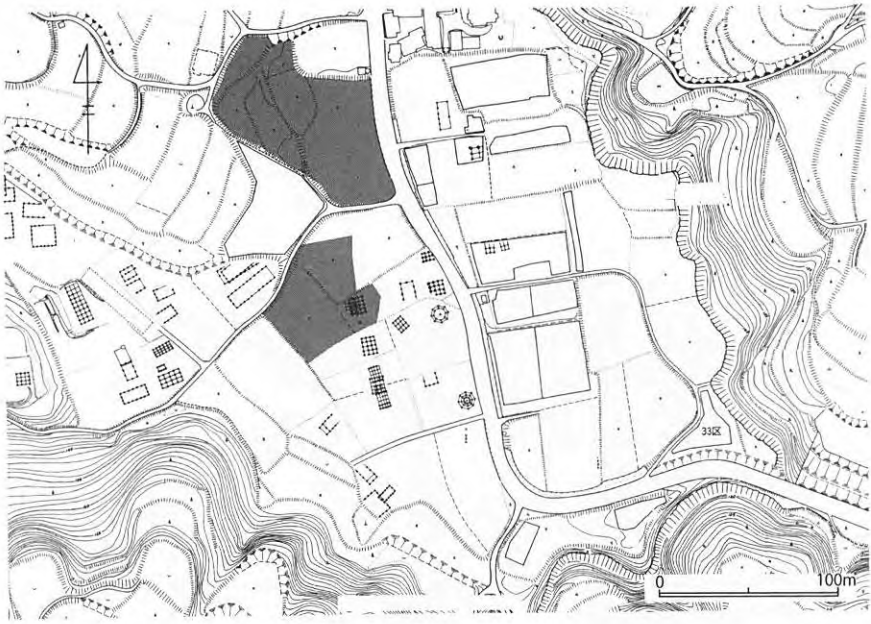

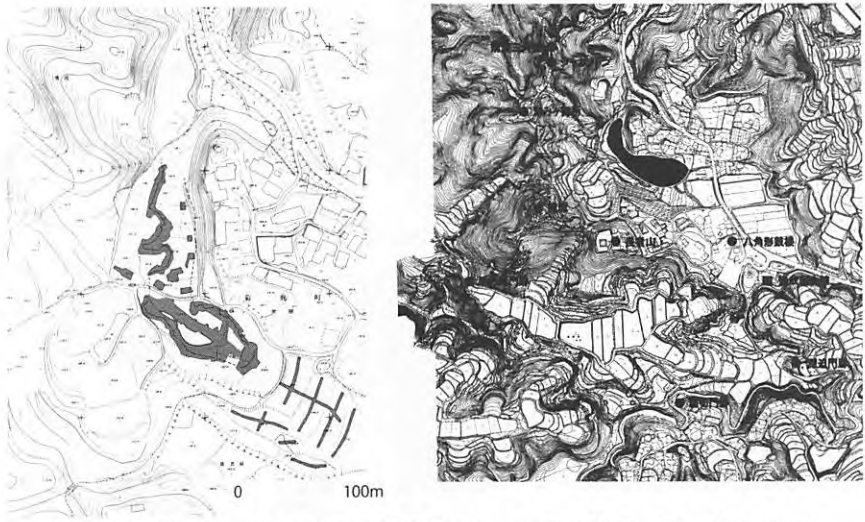

第 15 図　第 19 ～ 22 次調査の調査区 (上：長者原地区、下：貯水池跡)

て貯水池跡の存在が確認され、一号木簡が出土した。

【平成九（一九九七）年度（第一九次調査）】

長者原地区とその北西側の谷部が発掘調査された。長者原地区では掘立柱建物跡三棟、礎石建物跡四棟が検出された。また建物のための整地層が確認されたのもこの調査であった。溝で区画された建物跡群（管理棟的建物群）の存在も明らかになった。谷部の調

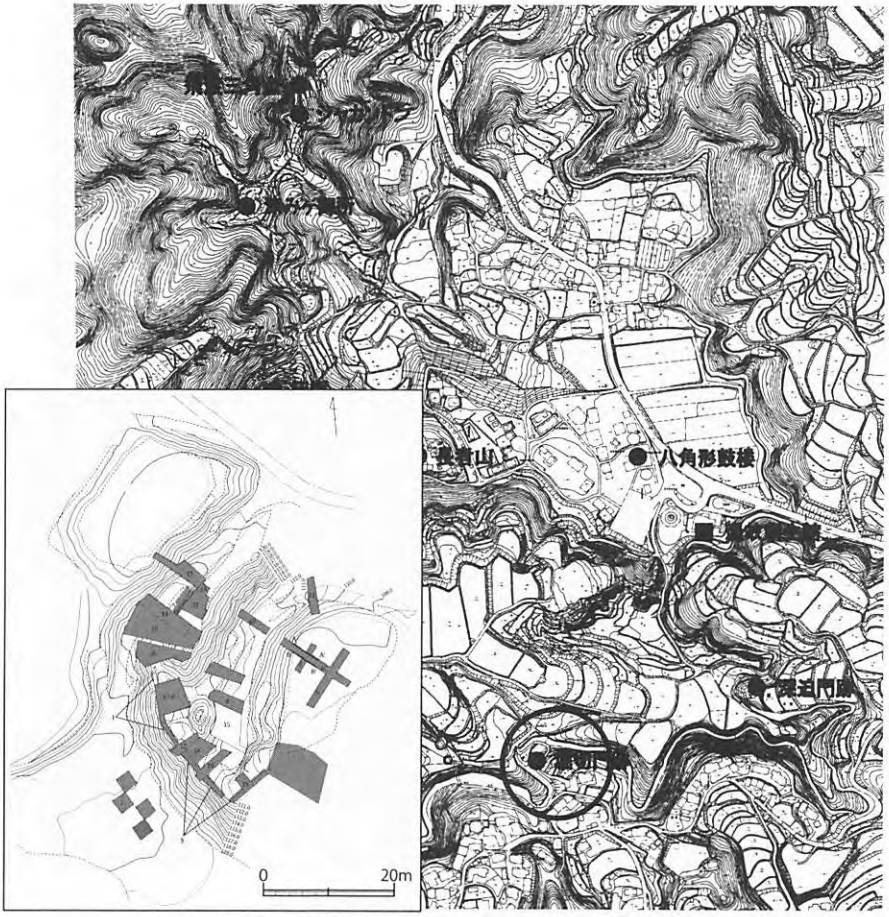

第 16 図　第 20 ～ 23 次調査の調査区（堀切門跡）

査では、重機と人力でトレンチ内の遺構・遺物の有無を確認しながら調査を進めていった。この確認調査では、水成粘土の存在が明らかになり、その粘土層端部の平面的な広がりを把握することができ、古代山城では初めての池跡の発見となった。貯木場跡が検出され、建築材・横槌・鍬の膝柄・曲鍬・平鍬などが検出された。

【平成一〇（一九九八）年度（第二〇次調査）】主に池跡と堀切門跡を発掘調査した。池跡西側谷部での確認調査も併せて実施した。池跡では取水口が検出され、石敷遺構を検出した。池跡西側谷部では、礎石建物跡一棟、溝跡等の遺構が検出された。堀切門跡では、門礎石の原位置の確定、土塁の形状把握を行い、二段構造の城壁を検出した。

【平成一一（一九九九）年度（第二一次調査）】主に堀切門礎石周辺と貯水池跡で発掘調査が行われた。堀切門跡では、門礎石の原位置の確定と城壁構造の把握が行われるとともに、古代の面を層位的に確認し、道路跡を検出した。貯水池跡では、南西端部を確認した。また、二号～四号木簡を検出した。

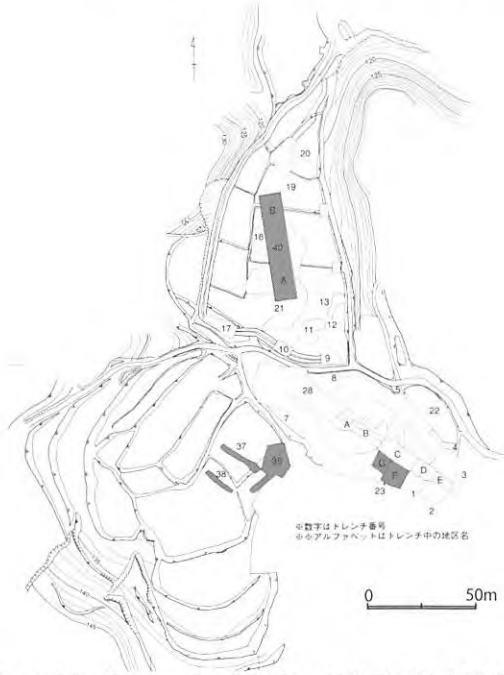

第 17 図　第 23 ～ 25 次調査の調査区（貯水池跡）

【平成一二（二〇〇〇）年度（第二二次調査）】堀切門礎石周辺と貯水池跡が発掘調査された。堀切門跡では、門礎石の原位置が確定され、門の支柱と考えられる柱穴一基を検出した。また、登城道のルートがほぼ推測され、枡形状に屈曲する現在の道路そのものが古代に開削されたものだった、ということを確認した。この他、凝灰岩の壁面に工具による加工

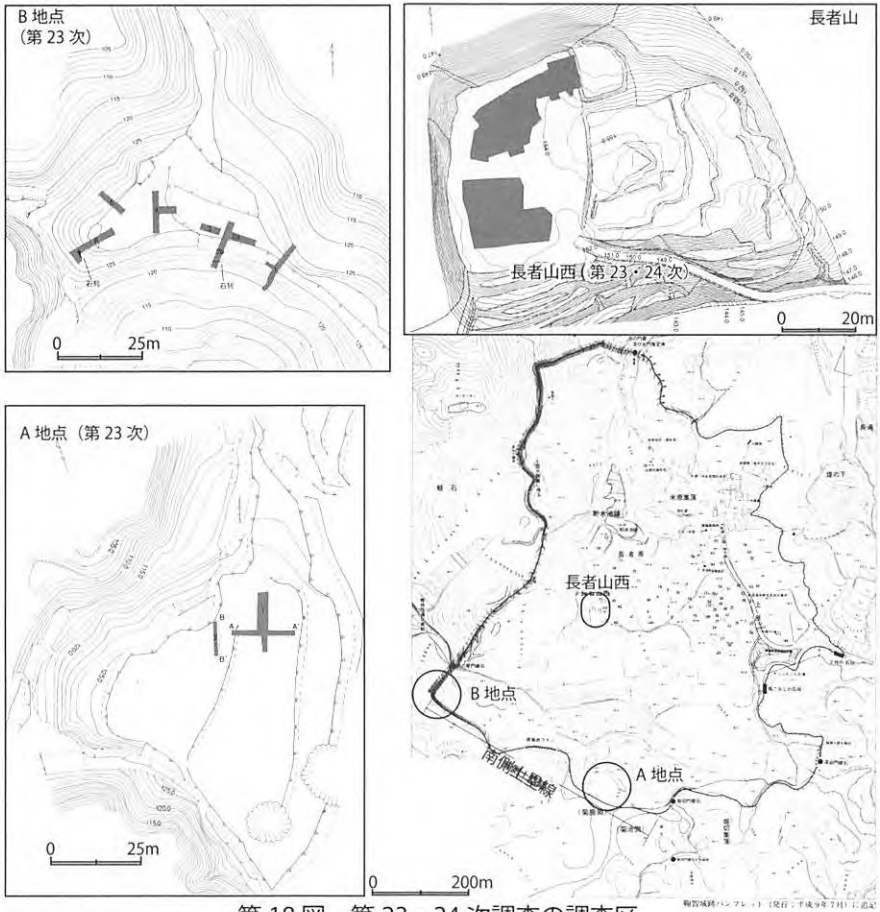

第 18 図　第 23・24 次調査の調査区

痕跡が確認された。貯水池跡では、湧水点を方形に囲った「水汲み場跡」が検出された。

【平成一三（二〇〇一）年度（第二三次調査）】南側土塁線、長者山地区、貯水池跡が発掘調査された。南側土塁線の西端部において、版築・削り出しによる二段構造、石列、柱穴による土塁構造を確認した。貯水池跡は、第二二次調査で確認されていた堰堤跡の平面的な検出を行い、掘立柱建物跡一棟、礎石建物跡一棟を検出した。長者山地区では、掘立柱建物跡三棟、礎石建物跡一棟を検出した。

【平成一四（二〇〇二）年度（第二四次調査）】長者山地区と貯水池跡が発掘調

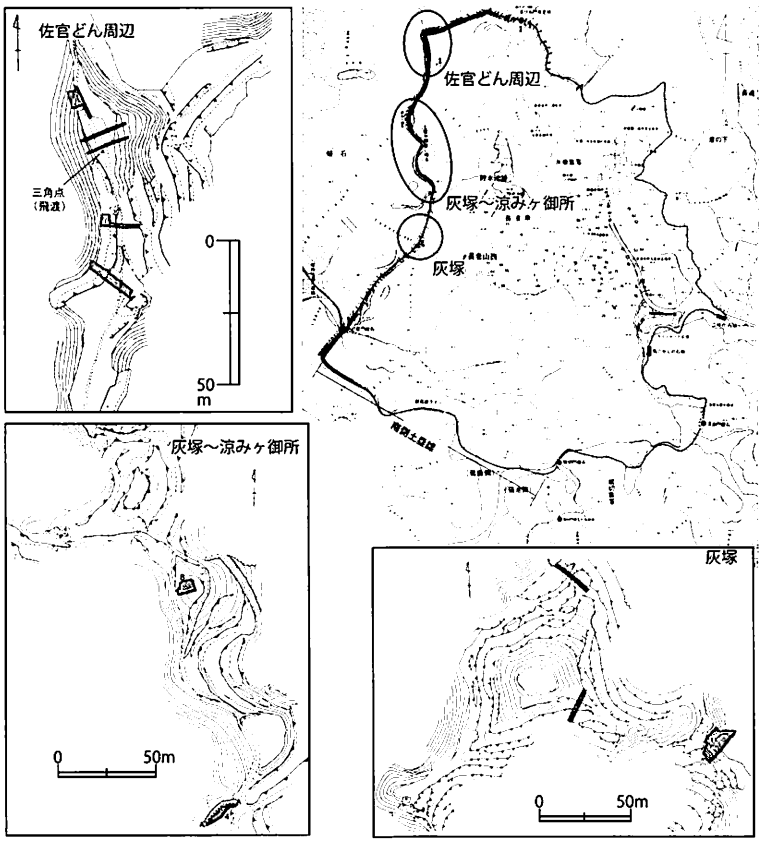

第 19 図　第 25 次調査の調査区（西側土塁線）

査された。長者山西地区で検出された七二号建物跡上面に炭化米の堆積層を確認した。

【平成一五（二〇〇三）年度（第二五次調査）】 西側土塁線と貯水池跡が発掘調査された。西側土塁線では、北端部（佐官どん）において、裾部に列石・前面・背面に柱穴を確認し、版築土塁構造を確認した。

【平成一六（二〇〇四）年度（第二六次調査）】 池ノ尾門跡を発掘調査した。その中で三石で構成される石列を確認した。また、基底部が石敷きの盛土遺構を検出した。

【平成一七（二〇〇五）年度（第二七次調査）】 池ノ尾門跡が発掘調査された。石積み構造と通水溝が検出され、水門構造が明らかになった。これは鞠智城跡では初めての発見であった。

【平成一八（二〇〇六）年度（第二八次調査）】 深迫門跡が発掘調査された。これまで解明されていなかった深迫門礎石の原位置の確定を目指し、第

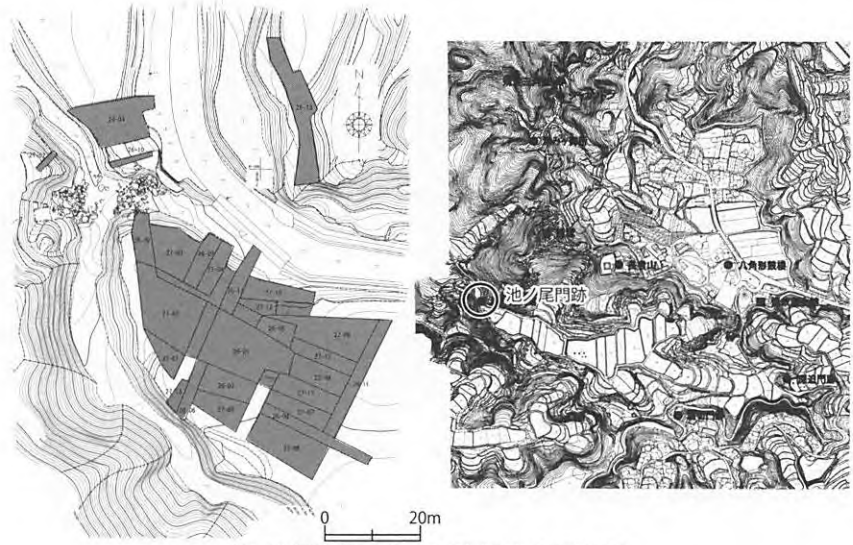

第 20 図　第 26・27 次調査の調査区

一六次調査区の全面露出及び精査を行い、開口部を挟みL字に配置された土塁構造を確認した。

【平成一九（二〇〇七）年度（第二九次調査）】 南側土塁線東端平坦部、貯水池跡池尻（いけじり）部、深迫門跡東側平坦部・南外郭線平坦部が発掘調査された。南側土塁線東端平坦部では、版築土塁の一部を検出した。貯水池跡池尻部では、構造の解明には至らなかったものの、次年度以降の調査へつなぐための基礎データを採取できた。深迫門跡東側平坦部・南外郭線平坦部では、明確な遺構を検出することはできなかった。

【平成二〇（二〇〇八）年度（第三〇次調査）】 貯水池跡池尻部の発掘調査が行われた。第二九次調査に引き続いた発掘調査で、池尻部の構造解明を目的に

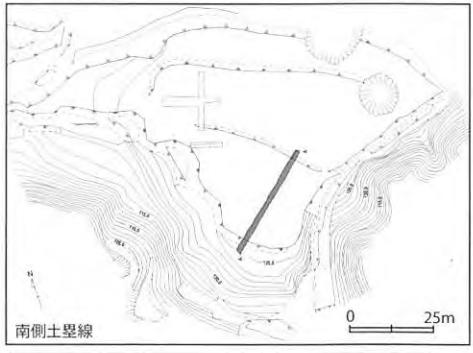

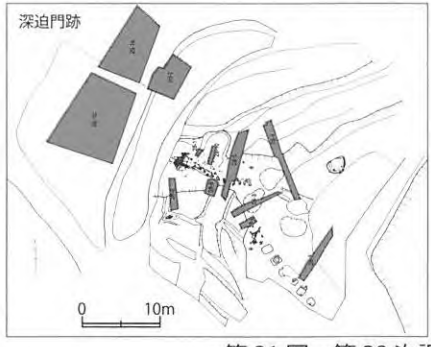

第 21 図　第 28 次調査の調査区

行われた。調査の結果、池尻部最末端部での調査に進み、そこでの水処理についてある程度の見通しを得た。その中で百済系菩薩立像が検出された。それは池底最下面に堆積した砂層からの出土で、鞠智城築城期に近い堆積層からの出土である可能性が指摘された。

【平成二一（二〇〇九）年度（第三一次調査）】 貯水池跡池尻部の発掘調査が行われた。第二九次調査、第三〇次調査に引き続いた発掘調査で、池尻部の構造解明を目的に行われた。調査の結果、池尻部最末端部での水処理について構造把握が行われた。

第22図　第29・30・31次調査の調査区

三　鞠智城研究略史

（一）　鞠智城に関する主な議論

鞠智城の調査研究は、「一鞠智城調査研究の黎明」の中で紹介したように、江戸時代にさかのぼる。

ただし、その本格的な研究は、坂本経堯の研究が嚆矢となっている。ここでは、坂本経堯に始まる研究の概略を紹介する。

坂本経堯は、「一鞠智城調査研究の黎明（二）本格的調査研究の端緒」の中でも触れているように、中島秀雄や熊本地歴研究会の現地踏査の結果、久保山善映・松尾禎作（佐賀県）のアドバイスなどを踏まえて、「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」という論文を昭和一二（一九三七）年に発表した。前述しているように、坂本は、鞠智城の役割を「有明海侵入敵の確認と伝達」「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」「九州南部の熊襲族に対する重鎮」の三点で整理した。今日の議論を勘案すれば、坂本の先見性を如実に示すものである。また、その城の範囲については、次の内容で指摘しているように、「広域説」を考えていた。

「前記の「頭合」の大門址を基点として踏査すると東線は「牛落し」の谷を東に登り「皷の御所」「蔵床」の南側百米標高線に添ふて東行し「池ノ尾」の門址から南の丘に登り「堀切」北側の高地南端を東行して南門址に到り更に東行し北に曲って東址と連絡し北行して馬の背の自然の丘を利用して「一寸榎」方面に伸びたのではないかと思はれる。西線は大門址から「腰掛松」「田子山」の連丘の嶺線に添ふて北行し「永田」附近で「金頭」の山嶺と合してゐる様である。」

そこで、この坂本の考え方をベースに研究の流れを概略したい。

① 城域に関する議論

前述したように、坂本は、昭和一二（一九三七）年に「広域説」を提起した。この「広域説」は、昭和四二（一九六七）年から昭和四五年にかけて実施された熊本県教育委員会による鞠智城跡の学術

調査での検証目的の一つともなっていた。そのため、周辺での土塁の所在確認が行われた。特に、「広域説」の観点では、「輿かけ松」「室町」「黒蛭谷頭」が対象地とされた。その結果、「輿かけ松」一帯の尾根で土塁状の遺構が観察された。ただし、この時の調査は現地確認にとどまっており、あくまでも可能性が指摘されたものにすぎず、確定したものではなかった。

この坂本の「広域説」に反対の立場を唱えたのは、遺跡の性格と範囲確定のための第六・七次調査（一九八〇年度）を担当した熊本県教育委員会の島津義昭であった。島津は、昭和五八（一九八三）年に「鞠智城についての一考察」を発表し、その調査から得た所見を基に、「「広域説」が学史的には有力であるが、現実に知られている遺構等を考えるならば「狭域説」とも言うべき立場も成立する」とした。そして結論では「狭域説」に立ちながらその範囲の外郭構造を検討し、周囲三・五キロメートルと大野城、基肄城に次ぐ規模の古代山城であるとした。さらに、「腰かけ松」一帯の土塁状の遺構については、「古代山城に伴う外郭施設」ではないかと指摘した。これが明確な「狭域説」の提唱であった。

この島津の考えを支持したのが、第一〇次調査から発掘調査を担当した大田幸博であった。熊本県教育委員会が一九九一（平成三）年に発行した『熊本県文化財調査報告第一一六集　鞠智城跡　第一〇次～第一二次調査報告』であった。この中で、大田は、米原台地の崖線とその南側と西側の丘陵部の尾根線（土塁線）を結んだ範囲の、真の城域としての「内城」と、米原台地の北側裾部から東側裾部、南東部裾部、西側裾部までを取り込んだ範囲の「外城」が城の範囲であるとの認識を示した。両者の考えに多少の差異はあるにしても、基本的には、「内城」がメインで、それに「古代山城に伴

う外郭施設」が伴うという考え方では共通している。

その後、島津の考えを受けた大田のこの考え方が、熊本県教育委員会の公式見解として受け継がれてきている。

なお、この「内郭（内城）」と「外郭（外城）」の認識について、第一次調査～第四次調査の調査団長であった乙益重隆は、昭和六〇（一九八五）年に執筆した「鞠智城（菊池城）」の中で、大野城跡や基肄城跡と異なる点であると指摘した。

② 城構造に関する議論

城の構造に関しては、発掘調査が不十分だった段階での議論と、ある程度進んできた段階での議論とでは内容が異なっている。

発掘調査が不十分だった段階では、主にその解明のための発掘調査に力点が置かれていた。その結果、「① 城域に関する議論」で触れたような議論も展開された。特に、その議論の出発点となったのが、昭和四二（一九六七）年から昭和四五（一九七〇）年にかけて実施された、熊本県教育委員会による学術調査であった。調査団長の乙益は、この調査の第四次調査の概報の中で、それまでの調査を総括した（熊本県教育委員会一九七〇）。それによると、第一次調査では、外郭線を一応把握したこと、米原集落やその周辺で礎石群が確認できること、「堀切」「深迫」「池ノ尾」の城門礎石の調査を行い、城の全体配置解明の手がかりを得たことなどが報告された。また、第三次調査では、「深迫」の城門への侵入道路の方向を把握し、その周辺に土塁の存在を確認したことが報告された。第四次調査では、「長者山礎石群」「宮野礎石群」「長者原礎石群」の発掘調査を行い、その内容がある程度把

握されたことが報告された。具体的には、「長者山礎石群」は五～六棟分の建物跡であったこと、「宮野礎石群」は九間三間の長倉跡であったこと、「長者原礎石群」は特異な柱間間隔の建物であったことであった。

こうした内容を参考に、島津は、鞠智城跡には三種類の礎石建物跡があり、それらが「兵庫」「不動倉」「城院」に相当するものであること、大野城などと異なって、低平で、包谷する地形にあり、水門や石垣が見られないところが特徴であると指摘した。

その後、鞠智城跡の発掘調査が進展し、今日までに七二棟の建物跡（八角形掘立柱、側柱・総柱の掘立柱、礎石、礎石と掘立柱の併用など）、三ヵ所の門跡（池ノ尾門は石組み構造）、貯水池跡、土塁線などが確認された。

その過程での議論としては、小田富士雄の見解があった。小田は、平成五（一九九三）年に発表した「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」の中で、鞠智城跡の構造に関連して、長者原地区の「コ」字形配置の掘立柱建物跡群周辺が「管理中枢機能」を持ち、長者山・長者原地区が「武器・食糧を収納する倉庫群」であると考えた。また、西住欣一郎は、平成一一（一九九九）年に発表した「発掘からみた鞠智城」の中で、長者原地区の一部で確認された三六、四〇号建物跡と六、七号溝との切り合い関係から、これらが四時期に区分できることを明らかにした。そして、その年代比定を最も古い掘立柱建物跡が創建期、最も新しい礎石建物跡が九世紀末とした。さらに、「コ」字形配置の掘立柱建物跡群が官衙的な建物跡群であると主張した。

平成一八（二〇〇六）年には、甲元眞之が「鞠智城についての一考察」を発表した。甲元は、この

中で、西住の建物跡変遷案を支持した。そして、その変遷を「第一次掘立柱建物群段階は政庁風遺構配置をとるもので、斉明期に朝倉宮が陥落した場合の行宮として想定」され、「七世紀後半大宰府が都城として整備された（第一期）のに伴い鞠智城が山城」として改築され、八世紀前半以降に「南九州の動乱に備える機能」となり、「九世紀に南九州が完全に律令体制に組み込まれることでその歴史的役割を終えた」と考えた。

この他、築造論ともいうべき議論が、成周鐸によって行われた。成は、一九八八年年の「鞠智城の性格―地形と地名を中心に―」（『先史・古代の韓国と日本』）の中で、鞠智城跡が百済初期の夢村土城や中期熊津城、後期泗沘城といった都城型の城跡と類似すると指摘した。そして、その築造が大野城跡や基肄城跡等より先立って築城された可能性を指摘した。朝鮮半島の築城技術との対比は、日本列島の朝鮮式山城全体で必要なものであり、今後深められるべき議論となるであろう。

③　役割に関する議論

坂本は、鞠智城の役割を「有明海侵入敵の確認と伝達」「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」「九州南部の熊襲族に対する重鎮」ととらえた。

「有明海侵入敵の確認と伝達」「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」に関連した認識の研究者には、鏡山猛がいる。鏡山は、昭和四三（一九六八）年、『大宰府都城の研究』の中で、鞠智城の役割を「戦略的な意味よりも、軍略的な意味が強かった」との見解を示した。鏡山の具体的な例示はないが、恐らくは坂本の認識に相通じるものであったのではないだろうか。

この他、この鏡山の見解を支持した島津が同様の認識を持っている。島津は、前述の論文の中で、「建

物の周囲の数ヵ所から炭化米が出土していることは、この城が食料備蓄的な性格を持つものであることを良く示している」と言及した。この考えは、坂本の「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」に関連するもので、鏡山の「軍略的意味」の具体的な例示であった。

「有明海侵入敵の確認と伝達」「九州南部の熊襲族に対する重鎮」に関連した認識の研究者には、乙益がいる。乙益は、前述の論文の中で、外敵対策を築造の主な目的としつつも、さらに突っ込んで有明海・八代海方面から侵入する外敵対策が考慮された可能性を指摘した。また、南九州の隼人対策も考慮された、との指摘を行った。恐らくは坂本の認識に相通じるものであろう。

西谷正は、坂本の「有明海侵入敵の確認と伝達」をさらに一歩踏み込んだ、積極的な認識を持っている。平成一八（二〇〇六）年に講演の中で、鞠智城が単なる兵站基地ではないと断じた。西谷は、有明海を進入した唐・新羅連合軍を逸早くとらえ、その情報を大宰府に送るとともに、連合軍を背後から討つという積極的で、戦略的な機能を想定した。

「九州南部の熊襲族に対する重鎮」に関連した認識の研究者には、岡田茂弘がいる。岡田は、鞠智城跡史跡指定を記念したシンポジウム（平成一六年）の討論の中で見解を披露し、その内容をあらためて平成二一（二〇〇九）年の『鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える』で詳細に説明した。それによると、白村江の戦いの直後の防衛のためというわけではなく、多様な官衙施設を設置するために築造もしくは改修されたと考えられ、南九州での不測の事態に備えたものだと考えた。

このように、坂本の仮説は、その後の研究に受け継がれてきたように、極めて先見的なものであった。

一方、これらの所論とは異なる観点での役割論を展開したのが、小田富士雄であった。小田は、前述の論文の中で、鞠智城の機能を地理的・地形的特徴から、守る面と攻める面との両方の機能を併用した「押し出しの城」であったと想定した。この観点は、九州における古代山城のネットワーク論であり、単体としての「鞠智城」論ではなく、朝鮮式山城、神籠石系山城全体の中に鞠智城を位置付けるべきとの考え方である。併せて、後の「軍団」機能が付与された施設への変化をも想定した。

こうした坂本と異なる認識は、西住の考えにも見いだせる。西住は、前述の論文の中で、鞠智城が大宰府陥落後の控えの拠点として設定されていたことを想定したのであった。ただし、八世紀以降は南九州の統括を行う城としての機能に変化したとの認識は、坂本の「九州南部の熊襲族に対する重鎮」に通じるものである。

なお、西住の認識は、平成一八（二〇〇六）年に「鞠智城についての一考察」を発表した甲元眞之にも共通するところがある。甲元は、兵站基地の役割に異を唱えた。それよりも、六〇～六三号掘立柱建物が政庁的な遺構配置であることを踏まえ、「斉明期に朝倉宮が陥落した場合の行宮として構想された」と考えた。そして七世紀後半には山城に改築され、八世紀前半以降の南九州の動乱に備える機能に変化したものと指摘した。

（二）主な研究者の見解

① 坂本経堯の見解（一九三七「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」『地歴研究』第一〇編第五号）

立地

米原遺跡（鞠智城推定地）は、周囲が急峻な侵食谷により天然の要害をなしている。国府を含め肥後北部の主要地域を遠望でき、防烽の古制などとの関連からも重要な位置にあり、大宰府への交通路に面している。このような古代山城としての立地条件を備えており、大野城、基肄城と比較して同様の遺跡であることを確認している。

城門礎石

米原台地を囲む標高一〇〇メートルのラインに着目し、南方にあたかも玄関のごとく突出しているといった地形的特徴と、高地（米原台地）が東、南、西の谷に陥落する場所三ヶ所から四個の門礎石が発見されている。それぞれの門礎石の形状は、以下のとおりである。

・南門（堀切門）

花崗岩の平石で、一方に偏って五寸、深さ五寸の穿孔がある。これと対応するものは堀切部落の木野神社で手水鉢として現存している。

・東門（深迫門）

堂床から東の谷に下がる段々畑に転落した状態で発見されている。当該箇所の地形は、堂床の高地に向かって弧状に湾入した凹地を呈し、崖部には明らかに土工を加えた痕跡を残している。発見された花崗岩の平石は、径六寸深さ五寸の孔がうがたれている。

・西門（池ノ尾門）

卵形をした花崗岩の平石があり、径六寸深さ五寸の孔がみられる。

「建物礎石群」

米原台地の南側に位置する標高一六〇メートルの「蔵床」と呼称される高地に、「長者ドンの金蔵址」と言い伝えられる花崗岩の礎石七個が二列東西に並んでいる。礎石の中心間隔が七尺を測り基肄城の不動倉の礎石配列と一致する。また、蔵床の東北平坦地には多くの礎石が存在し、その周辺に炭化米の埋没層が検出されることから、不動倉址と推定される。その外、西側の防禦線である連丘上の田子山（長者山）には、以前「蔵床にあるものと同様な礎石が配列されていた」とされるが、現存しない。

水門址

菊鹿盆地から鞠智城跡に入る渓谷の頭合の削平された丘陵上に礎石群があり、台地の区画が狭まる谷間には花崗岩の集合が認められることから、水門の可能性が指摘できる。

土塁線

頭合の大門址推定地から山稜の頂部を平坦に均して外側を急峻に切り取って塁壁とし、頂上近くの低い部分にのみ築堤を構えている。土塁の幅は約二間を測る。

以上のような米原遺跡の遺構の状況は、大野城や基肄城と同様の古代の「山城址」であることを物語っており、文献に言う鞠智城に比定することが可能である。

鞠智城の築城性格

鞠智城が築造された目的については、

・有明海より進入する外的に備えること。

・肥後の物資・兵器を蓄えて大宰府の非常に備えること。

・九州南部に蟠居し、叛服常なき熊襲に対して重鎮としたこと。

の三点を挙げ、基本的にはそれまでに確認されていた大野城や基肄城などと同様の「古代山城址」であり、大宰府への備えとしての性格、大宰府の南側の守りとしての役割を想定した。創建の年代については、大野城、基肄城と同時期を想定し、築造の三三年後（文武二年）に実施された繕治は外敵に対する備えとともに、内治上穏やかならない九州南部の動向にも留意したものである可能性も想定している。これは、薩摩の隼人が叛乱を起こし（文武九年）、天平頃までは薩摩には班田収受が行われなかったことを根拠とするもので、唐・新羅との関係が修復した後には却って九州南部地域に備えての役割へと変化していったと指摘する。

② 島津義昭の見解（一九八三「鞠智城についての一考察」『大宰府古文化論叢』）

熊本県教育委員会による鞠智城跡の本格的な調査が昭和四二（一九六七）年から開始されたことは前述したとおりである。この発掘調査は、昭和四四（一九六九）年度まで行われ、計四次にわたって実施された。また、昭和五四（一九七九）年度には、町道（立徳・稗方線）改良工事に伴い、町教育委員会によって緊急発掘が実施され（第五次調査）、昭和五五（一九八〇）年度には、遺跡の性格と範囲確定のための調査（第六・七次調査）が行われた。島津は、第一次調査～第七次調査の成果を総括する形で、『熊本県文化財調査報告第五九集　鞠智城跡』（一九八三）を取りまとめた。併せて、その調査成果を踏まえた見解を「鞠智城についての一考察」として『大宰府古文化論叢』に執筆した。

島津は、遺構・遺物を概観した後、鞠智城跡の範囲と構造について見解を明らかにした。鞠智城の範囲については、研究史的に「広域説」と「狭域説」の二説があることを明示し、「広域説」が学史的には有力であるが、現実に知られている遺構等を考えるならば「狭域説」とも言うべき立場も成立

する」とした。そして結論としては、「狭域説」に立ちながらその範囲の外郭構造を検討し、周囲三・五キロメートルと大野城、基肄城に次ぐ規模の古代山城であると考えた。また、「広域説」については、古くから注目されてきた初田川西の山稜部の「土塁状の高み」を「人工的なものかどうか判明がつかない。仮に人工的なものであっても、この部分をも鞠智城の城域とすることは」できず、むしろ「古代山城に伴う外郭施設」ではないか」と考えた。そしてその立場から構造を論じ、「建物の周囲の数カ所から炭化米が出土していることは、この城が食料備蓄的な性格を持つものであることを良く示している」と役割論に言及した。

遺構の概観については、次のとおりである（「切落し」と「井戸」の記述は省略）。

門礎石

堀切門礎石（南門）

木野神社の手水鉢に使用されたものと同一個体であることが確かめられた。復元長径は三・六四メートルを測り、穿孔の間隔は二・五一メートルで観音開きの門扉の大きさが確定した。また、この礎石の表面に付着した削痕の在り方から、内開きであったことが推定された。

深迫の門礎石（東門）

礎石の直上部分での発掘調査により、幅約二メートルほどの道路状遺構が確認された。付近からは布目瓦が検出され、瓦葺の門施設であったことが推定される。

池ノ尾門礎石（西門）

門礎石は、原位置を失っていることが確認された。この礎石から一〇メートル川底を遡った地点

に石の塊が検出されたが、石垣と認定するには至っていない。

北門

位置は未確定である。

「建物礎石群」

米原台地の北端部の佐官どん、中央部に位置する長者原、長者山東麓の宮野それに米原西側の長者山で「建物礎石」が検出された。これらのうち宮野礎石が九間×三間の瓦葺建物以外は、四間×三間の倉庫であり大野城のそれと規模が一致し、付近から、大量の炭化米が出土することから礎石群の大部分は不動倉（米倉）と想定される。

土塁

土塁線は、池ノ尾門礎の南側斜面と同門礎北側斜面から佐官どん、その後一旦途切れて東折して米原から北に抜ける谷部まで確認され、その外は阿蘇溶結凝灰岩の急崖が連続して台地の縁辺部を廻る。このように鞠智城跡では、阿蘇溶結凝灰岩の急崖を巧みに利用し、その欠を補うように最小範囲に土塁線が築かれている。この崖線と土塁線に囲まれた範囲を内郭線と指摘しており、その長さは三・五キロメートルに及ぶ。内郭を取り囲む西方の土塁には、次のａ～ｃの築造法があるとした。

ａ類　自然の尾根を利用するもので、外側を切り落として急崖を作り、内側に平坦面を形造るもの。

ｂ類　本来の意味の土塁に相当するもので、断面に縞状の互層がみられる盛土による土塁。

ｃ類　自然の尾根の一部に、土塁としての機能を堅固ならしめるための加工を施したもの。

そして、それぞれの土塁の利用状況を、米原台地の西側の尾根部にａ・ｂ類、深迫門跡から堀切門

跡への尾根部にc類、と想定した。

③　乙益重隆の見解（一九八五「鞠智城（菊池城）」『北九州瀬戸内の古代山城址』）

鞠智城の築城時期は明確でないが、大野城跡や基肄城跡と同時か、さほど隔たらぬころの築城と考え、築城方法や施設については、馬蹄形（ばていけい）の自然地形を利用するなど大野城跡や基肄城跡と共通する点もあるが、内郭と外郭の二重の配置説があるなど異なる点も少なくない。また、大宰府からおよそ六〇キロメートル南に位置し、菊池川河口からおよそ二〇キロメートル遡った内陸部にあり、なぜこのような壮大な施設を必要としたのか。現地は、古代交通上から見てそれほどの要衝（ようしょう）とも思えない。築造の主目的が外敵対策にあったことは、国史からも明らかである。有明海・八代海方面から侵入する外敵対策が考慮された可能性がある。七〇二（大宝二）年以来、叛乱を繰り返した南九州の隼人対策も考慮されたのではないか。

④　李進熙（リジンヒ）の見解（一九八五「朝鮮と日本の古代山城」『北九州瀬戸内の古代山城址』）

大宰府防衛（ぼうえい）あるいは国家防衛策として築城されたのであれば、なぜ大宰府からおよそ六〇キロメートル南に位置し、菊池川河口からもおよそ二〇キロメートル遡った内陸部に築かれたのか疑問である。大野城跡、基肄城跡に匹敵する大規模な造りであり、典型的な逃げ込みの城である。『日本書紀』などに城名が記載された朝鮮式山城は、白村江の戦いの後、緊迫した状況の中で対外防衛策として短期間で築造されたとされるが、八世紀中葉に一二年間かけて築造された怡土城（いとじょう）跡に比べても大掛かりであることから、天智年間に築城された朝鮮式山城は六～七世紀初めに百済系氏族により造られていた山城を、七世紀中葉に百済渡来の将軍らが補強したものであろう。また、神籠石（こうごいし）系山城は、秦（しん）、伽（か）

耶系氏族の山城であるため、百済系氏族がかかわった『日本書紀』など正史の記録から漏れたのではないか。

⑤　成周鐸の見解（一九八八「鞠智城の性格―地形と地名を中心に―」『先史・古代の韓国と日本』）

鞠智城跡の第一次調査～第七次調査に係る熊本県教育委員会による報告（一九八三）を受けて、百済地域の山城址の地理的条件や地名等から比較検討を行っている。

鞠智城跡は、大野城跡や基肄城跡（山上包谷式山城）と異なり、標高一六九～一二五メートルの丘陵上に立地（平地丘陵式山城）している。その防衛ラインは、自然の急崖を利用して長さ三・五キロメートルに及び、城域内は北高南低の地形をなして南向きの城である。後ろには初田川、木野川が流れて自然の防衛機能を持ち、前方には迫間川が流れ、肥沃な菊鹿盆地が広がる。さらに西方には有明海がある。このような立地条件から百済初期の夢村土城や中期熊津城、後期泗沘城といった都城型の城跡と類似すると指摘している。また、鞠智城は、逃城の目的で築城された山上包谷式の大野城跡や基肄城跡などと異なる性格が想定され、百済において平地丘陵式山城から山上包谷式山城へと発展していくことから、大野城跡や基肄城跡等より先立って築城された可能性も考えられる。

⑥　小田富士雄の見解（一九九三「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」『考古論集―潮見浩先生退官記念論文集―』）

鞠智城跡の調査に基づき四地区に区分し、建物遺構が集中する米原地区と長者山・長者原地区の二地区が鞠智城の主要な建物群であると指摘する。また、遺構の分析から米原地区が城監などの居住する「管理中枢機能」を持った地区であり、長者山・長者原地区が「武器・食糧を収納する倉庫群」で

あると考え、大野城における主城ヶ原と倉庫群に対比した。また、大野城や基肄城は防禦にウエイトを置いた「逃げ込み城」であるのと異なり、低い丘陵に築かれた鞠智城は地理的・地形的特徴から類推して、守る面と攻める面と両方考えられる「押し出しの城」と指摘する。

⑦　大田幸博の見解（一九九五「肥後・鞠智城」『古代文化』第四七巻第一一号）

礎石群の周辺の確認調査の実施により礎石建物跡だけでなく、掘立柱建物跡も数多く存在することが確認された（第一〇次調査）。また、礎石建物跡の周囲に掘立柱の庇が廻る建物跡（一一号建物跡）や八角形建物跡（三〇・三一号、三二・三三号建物跡）が検出され、倉庫や兵舎、兵庫以外の性格が想定される建物跡の存在が判明した。

三、六、七、一一、一二号建物跡の掘形埋土及び礎石の地業穴から出土した須恵器は、七世紀初頭～後半に位置づけられることから鞠智城創建期と、九世紀後半の三六号礎石建物跡が確認されている。建物跡間の切り合い関係から、四号礎石建物跡→三号掘立柱建物跡や、一八号掘立柱建物跡→一七号掘立柱建物跡、三五号掘立柱建物跡→一二号礎石建物跡→一一号礎石建物跡、四〇号掘立柱建物跡→三八・三九号掘立柱建物跡→三六号礎石建物跡の先後関係が把握されている。また、深迫門礎石周辺の調査により、谷底を利用した登城道が検出され、谷部を狭めるように版築土塁が築かれていることが判明した。

これらの調査成果から、内城を米、武器類を備蓄する長者原地区と政庁的機能を持った米原集落地区、遺構の存在が空白な上原地区とに区分されると指摘する。また、八角形建物跡はわが国の古代山城で初の発見であり、韓国二聖山城や公州山城などに類例が求められることから、両国の文化交流

を考えるうえで貴重な史料である。

⑧　西住欣一郎の見解（一九九九「発掘からみた鞠智城」『先史学・考古学論究Ⅲ』立田考古会）

第一九次調査までに六七棟に及ぶ礎石建物跡と掘立柱建物跡が検出されている。これらの建物跡群には、規模や形態、建物跡の向きなどの違いや、遺構との切り合い・重複関係が認められる。特に、三六、四〇号建物跡と六、七号溝との切り合い関係から、四時期に区分できる可能性が示されている。この中で、最も古い四〇号掘立柱建物跡は創建期かそれに近い時期が想定され、最も新しい三六号礎石建物跡の築造時期は、九世紀末と推定されている（大田一九九三）。この外、溝で区画された内側に三間×七間の掘立柱建物跡四棟が二棟ずつ並列あるいは直行し、掘形が大きく、柱痕跡が四〇センチメートル前後を測る大型の掘立柱建物跡が確認され、層位的にも古段階に位置づけられた（第一九次調査）。また、刀子や貯水池跡から出土した円面硯、木簡などから、官衙的機能を有していた可能性が考えられる。これらの調査成果から、大野城、基肄城と同時期に築造された鞠智城は、内部に官衙的建物群が存在し、木簡や軒丸瓦の分析検討から大宰府との密接な関係が類推され、創建期には「大宰府が陥落したときの控えの拠点として準備された第二大宰府的性格」を持つものと想定し、その後改築期（六九八年）以後、「対外的危機が薄らぎ、国内支配を充実させる機運が高まる」中にあって、官衙的機能を有効に活用しながら、交通の要所にある肥後から南九州を統括する役割を担ったと指摘する。

⑨　甲元眞之の見解（二〇〇六「鞠智城についての一考察」『肥後考古』第一四号）

神籠石系山城や朝鮮式山城の分布が、巨視的にみて大宰府と畿内を結ぶ線上あり、当時の国家防衛

網の考え方を明確に示している。しかし、「鞠智城の地政的位置は大きく南に偏在しており、歴史的性格を考察するうえで見逃すことのできない点である」と指摘する。兵站基地とする考えも提起されているが、当初から兵站基地として企画されたのであれば、施設として瓦葺の建物は不必要で、また、場所の選定が「物資の確保と補給の便がいい交通の要衝に求められるべき」であるとし、鞠智城創建当初から大宰府の兵站基地とする説には首肯できないとする。鞠智城の役割については、六〇～六三号掘立柱建物跡は政庁的な遺構配置をとるもので、「斉明期に朝倉宮が陥落した場合の行宮として構想された」と想定し、その後、七世紀後半に大宰府が都城として整備されたのに伴って山城としての機能を果たすようになり、八世紀前半以降には南九州の動乱に備える機能に変化したものと指摘する。さらに、「九世紀に南九州が完全に律令体制に組み込まれることで、その歴史的役割を終えた」と理解した。

⑩　西谷正の見解（二〇〇六「鞠智城と菊池川文化」『菊文研だより』一九号）

鞠智城の築城に関する歴史書への記述はないが、『続日本紀』の六九八（文武二）年に大野、基肄城とともに修理したと記されているので、これら三城は非常に密接な関係にあったことが推定され、同時に築かれたと考えるべきであろう。斉明天皇から天智天皇にかけて百済が存亡の危機に瀕していき、百済に対して大和王権が支援を行った。その過程で築かれたのが、神籠石系山城（斉明期）と朝鮮式山城（天智期）である。鞠智城跡から出土した単弁八葉蓮華文の軒丸瓦と同型式のものが大野城でも出土しており、築城時期を含めて関連が認められる。

古代山城は白村江の敗戦を契機に、都に至る瀬戸内海の北と南に築かれて、その最前線基地は後に

「遠朝廷」と呼ばれた大宰府であり、対馬の金田城である。大和王権にとっての最前線の防衛基地としては大宰府と大野城、基肄城が北の守りであれば、鞠智城は南の守りとして対等の関係にあったのではないかと指摘する。また、地理的な位置も、朝鮮半島から大宰府、畿内へのルート上から大きく南にあるとの疑問もあるが、古墳時代中期の江田船山古墳の副葬品や同じく六世紀後半の葦北国造刑部靫部阿利斯登の子「日羅」の例から、八代海・有明海から西海岸を経て朝鮮半島に向かうルートがあったと想定されることから、大宰府の附属でも下部組織でもなく、南のルート上の守りである。古代山城で初となる八角形建物跡や、コの字型に配置された官衙的建物など単なる倉庫だけでなく、いろいろな機能を持った建物が配置されていたことが大きな特徴である。

⑪　岡田茂弘の見解（二〇〇九「古代山城としての鞠智城」『鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える』）

鞠智城跡は、築城に関する文献記録がなく、白村江の戦いの直後、防衛のために造ったのではない可能性がある。城内施設の多様性が鞠智城跡の特色であり、城内に比較的平坦な台地を取り込んでいることとともに、多様な官衙施設を設置するために築造されたか、ないしは改修されたと考えられる。鞠智城跡周辺にみられる車路の地名から復元された古代官道では、鞠智城は南九州への西海道東西両ルートの結節点に位置しているとの指摘があり（鶴嶋一九九七）、六九八（文武二）年の大宰府による繕治は南九州での不測の事態に備えたものと推測できる。

（三）　熊本県教育委員会のこれまでの見解

建物遺構　これまでの発掘調査が、地表に露出した礎石群の確認を中心に実施されたのに対して、礎

石群の周辺の確認調査の実施により礎石建物跡だけでなく、掘立柱建物跡も数多く存在することが確認された（第一〇次調査）。また、礎石建物跡の周囲に掘立柱の庇が廻る建物跡（一一号建物跡、第一〇次調査）や八角形建物跡（三〇・三一号、三二・三三号建物跡、第一三次調査）が検出され、倉庫や兵舎、兵庫以外の性格が想定される建物跡の存在が判明した。八角形建物跡については礎石と掘立柱の違いはあるものの、百済の山城である二聖山城に類例が認められ、その外にも六四号建物跡に伴う周溝から出土した百済系単弁八葉蓮華文軒丸瓦（第一九次調査）や、貯水池跡池尻部で出土した百済系菩薩立像（第三〇次調査）等百済との関連を示す遺構・遺物が確認されており、築城に関する文献上の記録はないものの、百済の高級官僚（達率）が築城にかかわったとする『日本書紀』の記述の傍証となる。築城時期については確認される建物跡群が、六世紀後半の竪穴住居を覆っていることから、確実にそれ以降の構築物であることが確認でき、七世紀中葉に位置づけられる須恵器を出土した建物跡が確認されており、大野城、基肄城とほぼ同時期に築城された可能性が高く（第一一・一二次調査）、出土遺物の年代から九世紀前半段階までは、確実に遺跡が継続したことが判明している（第一〇次調査）。

これまでに確認された七二棟には礎石建物跡と掘立柱建物跡があり、その規模や形態、建物跡の向きなどに違いがみられる。三六号・四〇号建物跡と六号・七号溝との切り合い関係から、四時期に区分できる可能性が示されている（第一九次調査）。

この外、溝で区画された内側に三間×七間の掘立柱建物跡四棟が確認された（第一九次調査）。この建物跡は二棟ずつ並列あるいは直行し、層位的にも古段階に位置づけられ、刀子や貯水池跡から出

土した円面硯などから管理棟的建物としての役割が考えられる。

貯水池跡　長者原地区の北側に位置する谷部から貯水池跡が検出された（第一九次調査）。遺構の総面積は五三〇〇平方メートルで、青灰色粘土層の面的な広がりが認められる。水の確保は、主として自然湧水である。池底は、砂礫の透水層まで掘削され、各所に湧水が認められる。水の確保は、主として自然湧水である。池底は、砂礫の透水層まで掘削され、各所に湧水が認められる。継手、仕口加工のある建築材や木舞などが検出された貯木場跡（第二〇次調査）や、小谷から水を取り込むための取水口跡（第二〇次調査）、湧水地点において検出された水汲み場跡では、井戸枠に該当する木組み遺構が確認され（第二二次調査）、その北側下流部において水を堰き止めた堰堤跡が確認された（第二二次調査）。第三〇次調査では、池尻部から百済系菩薩立像が出土し、鞠智城の築城に関わる貴重な情報を提供した。

土塁跡　深迫門地区において、谷部を閉じるように構築された版築土塁と登城道を検出した（第一六次調査）。それまで崖線で囲繞されていると認識されていた南側において、版築や削り落しによる土塁構造を確認し、また、上部平坦面から柱穴が検出されたことから、柵等の存在が示唆された（第二三次調査）。西側においても、版築土塁の構造を確認した（第二五次調査）。

門礎跡　深迫門礎の位置は確定しないものの、門に関連する登城道が確認された（第一六次調査）。堀切門では、門周辺道路跡（登城道）を検出した。道路跡は、最多で三面上下に重なる（第二一次調査）。また、登城道の伸びる方向を把握し、門礎石の原位置を推定した（第二二次調査）。池ノ尾門では、谷部を閉じるように石積みによる水門構造が確認された（第二七次調査）。

Ⅲ

鞠智城跡の遺構と遺物

鞠智城跡では、建物跡、城門跡、土塁跡などの遺構のほか、国内の古代山城で唯一、八角形建物跡や貯水池跡、貯木場跡が発見されている。さらに、木簡や百済系菩薩立像が発見されている。この章では、鞠智城で検出された遺構と出土した遺物について紹介する。

一　建物跡

（一）　遺構

鞠智城跡のこれまでの発掘調査で、鞠智城時代の建物跡が七二棟検出されている。これらの建物跡は、そのほとんどが鞠智城跡のほぼ中心に位置する長者原地区に存在する。

長者原地区は鞠智城跡内で上原地区と共に、広く平坦な地形を呈する箇所である。

これらの建物跡は、①礎石総柱建物跡、②掘立総柱建物跡、③掘立側柱建物跡、④礎石総柱＋掘立側柱建物跡（寝殿風建物跡）という、四つの建築様式に分類できる。そして、七二棟の建物跡の中には、特筆すべき建物跡がある。それらについて取り上げてみたい。

①　八角形建物跡

長者原地区の東側において、南北方向に約五〇メートルの間隔で相並ぶ二棟の八角形建物跡が検出された。国内の古代山城では初めての検出例である。

三〇・三一号建物跡は、北側の八角形建物跡である。三一号が掘立柱建物跡で、三〇号が礎石建物跡と考えられる。心礎に当たる楕円形状の掘込みを中心に、八個の掘形が同心円状に二重に巡っている。内側の環を内径、外側の環を外径とすると、内径は直径六・八メートルで柱間は二・六メートル、

外径は直径九・六メートルで柱間は三・七メートルとなる。柱穴の掘形内に柱痕は残っていないので、柱はすべて抜き取られたものと考えられる。柱穴から遺物は見つかっていない。

三二・三三号建物跡は、南側の八角形建物跡である。建て替えが行われている痕跡が確認された。それぞれの時

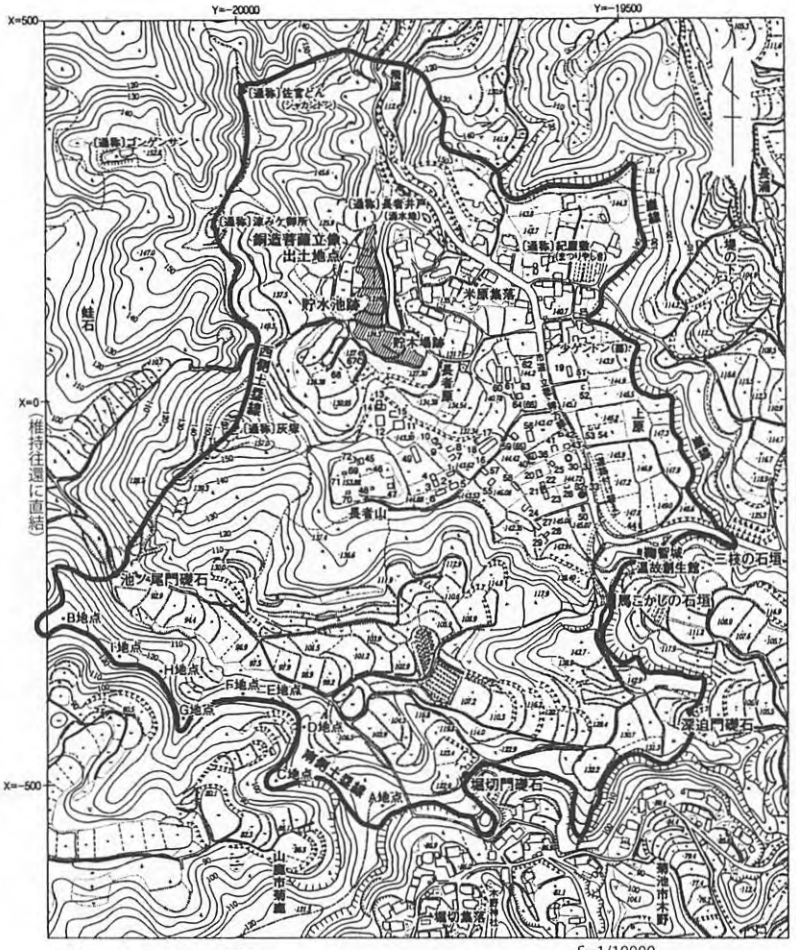

(注1) 1～72は検出建物跡。
(注2) 長者原地区・上原地区は調査時の地形である。

第23図 鞠智城跡全体図

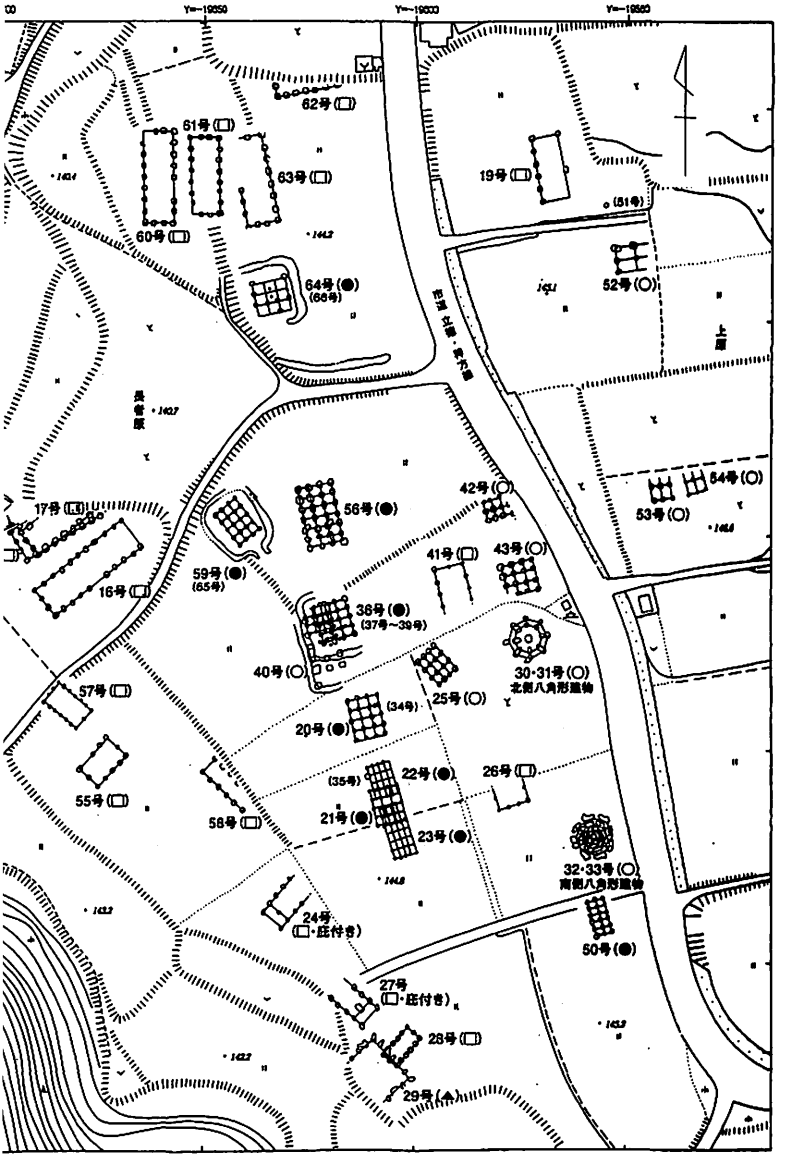

原地区建物検出状況 (S=1/1800)

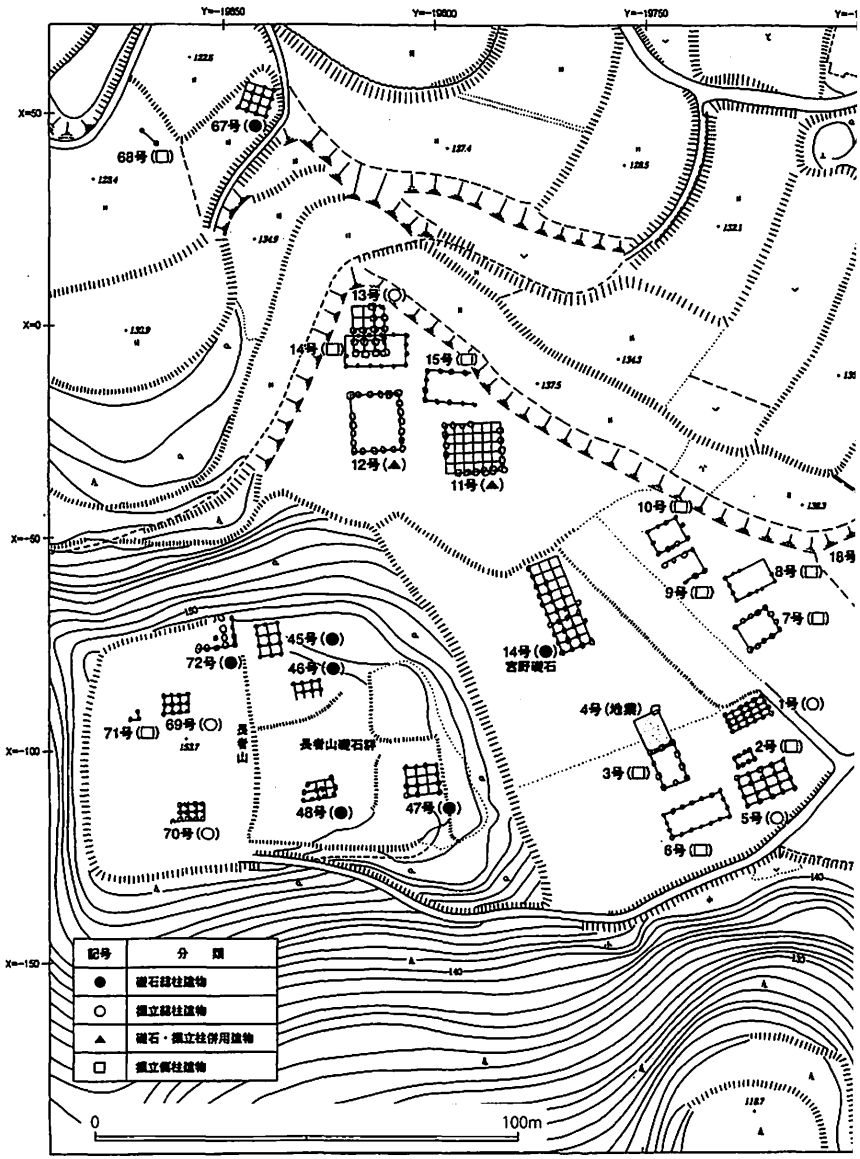

第 24 図　長者原地区・長者山地区・上

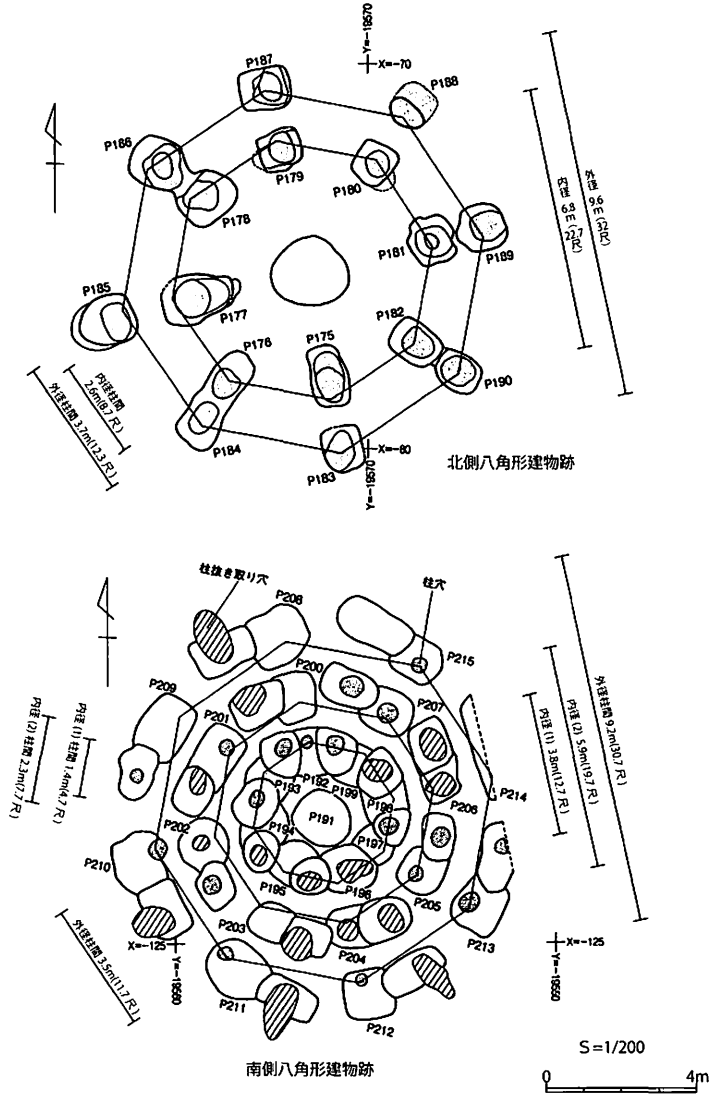

第 25 図　八角形建物跡平面図

期の掘形で柱穴が認められたため、いずれも掘立柱建物であったことがわかる。この建物の特徴は、同じ場所に建て替えられたものの、再建時の建物は心礎の位置はそのままに二三・五度回転していることである。心礎を中心に巡る八角形の環は三重になっている。

三二号の内径（一）は直径三・八メートルで柱間は一・四メートル、内径（二）は直径五・九メートルで柱間は二・三メートル、外径は直径九・二メートルで柱間は三・五メートルとなる。

三三号の建物では、内径（一）は直径四・〇メートルで柱間は一・五メートル、内径（二）は直径六・七メートルで柱間は二・五メートル、外径は直径九・八メートルで柱間は三・八メートルとなる。創建時と再建時の掘形の埋土に大きな差異がなく、ほとんど同一レベルであるため、建て替えの時期は極めて早かったと考えられる。恐らく、落雷等による火災や自然災害（台風・地震）などで倒壊した後、すぐに建て直されたのではないだろうか。

八角形建物跡の復元に際しては、鞠智城跡保存整備検討委員会の指導により、切り合い関係に見える掘形を間柱と判断した。鼓楼と推定されている。

② 大型掘立柱建物跡

長者原地区北東部及び中心地区で検出された建物跡群である。まず、北東部の一九、六〇～六三号建物跡は、いずれも側柱建物で六〇号建物跡が八間×三間、六一号建物跡が七間×三間、六三号建物跡が七間×三間という規模である。六〇号建物跡と六一号建物跡は並列していることから、同時期の建物跡と考えられる。一方、六二号建物跡と六三号建物跡は直交して整然と配置されており、この二棟も同時期の建物跡である可能性が高い。一九号建物跡は若干離れてはいるが、六三号建物跡と並列

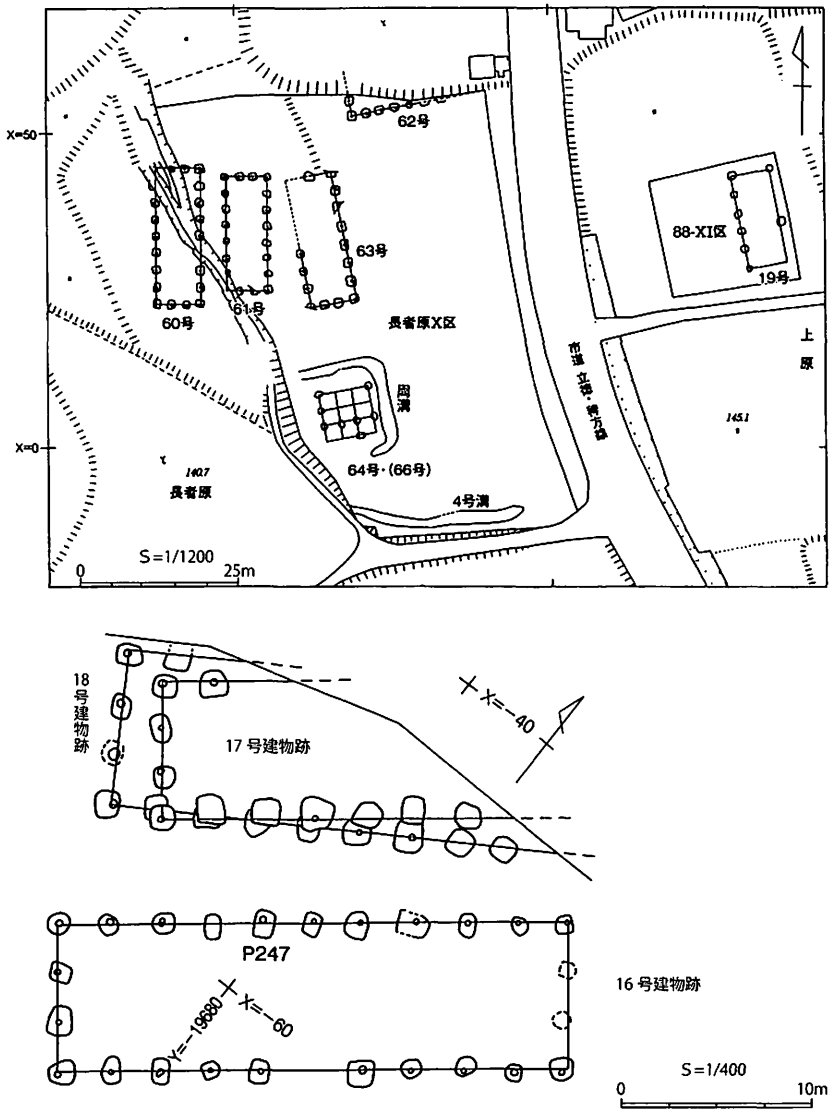

第 26 図　大型掘立柱建物跡

しているため、六二、六三号建物跡と同時期の建物跡と考えてよい。この地区には、六〇、六一号建物跡と、一九、六二、六三号建物跡という、二時期の大型掘立柱建物群が存在していることになる。なお、この二群の前後関係は遺物等がないため判断は難しい。管理棟的な建物と推定される。

中心地区の一六～一八号建物跡も大型の掘立柱建物跡で、中柱のない側柱のみの長方形の建物跡である。一六号建物跡が三間×一〇間、一七、一八号建物跡は東側が削平されていたため規模が確認できないが、恐らく一六号建物跡と同規模のものであったと考えられる。これらの建物の時期について考えてみる

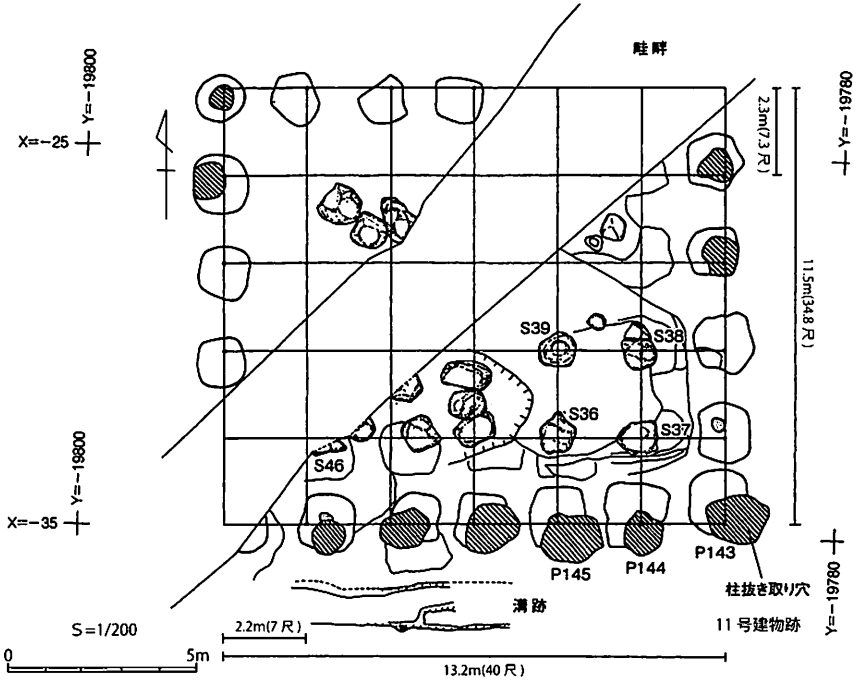

第27図　礎石総柱＋掘立側柱建物跡（寝殿風建物跡）

と、一六号建物跡と一七号建物跡は並列しているため、ほぼ同時期のものと考えられる。一七号建物跡は一八号建物跡の掘形を切っているため、一八号→一七号建物跡という変遷が確認できる。ちなみに、一六号建物跡の柱穴からは六世紀末～七世紀初頭の須恵器（第三〇図一四）が出土している。建物の形状から兵舎と推定されている。

③　礎石総柱＋掘立側柱建物跡（寝殿風建物跡）

長者原地区西側で検出された一一、一二号建物跡で見られる、ほぼ方形の大型礎石総柱建物跡に掘立柱の側柱（庇）が巡る特殊な構造の建物跡である。どちらも六間×五間である。さらにその外側に、部分的にだが雨落ちのための溝が確認されている。このような形状から、寝殿風の建物跡と目されている。礎石の下は掘込地業がなされており、一一号ではその掘込地業穴から七世紀中頃～後半の須恵器（第二九図八）が出土している。また、一二号建物跡の礎石掘形の埋土からは九世紀代（第二九図一〇）の須恵器が出土している。二棟とも方向、建築様式が同じであるため、同時期のものと考えられる。一二号建物跡出土の遺物から、どちらも九世紀代の建物跡と考えられる。

④　大型総柱礎石建物跡

長者原地区西側に位置する大型総柱礎石建物（四九号建物跡）である。礎石の周囲で数箇所のトレンチ調査が行われているが、礎石の下部は整地し、場所によっては掘込地業がなされているようである。規模は九間×三間と長大で、既報告によると周辺では以前から古瓦を採集できたということである。鞠智城跡内における最大の大型総柱礎石建物である。

⑤　その他の建物

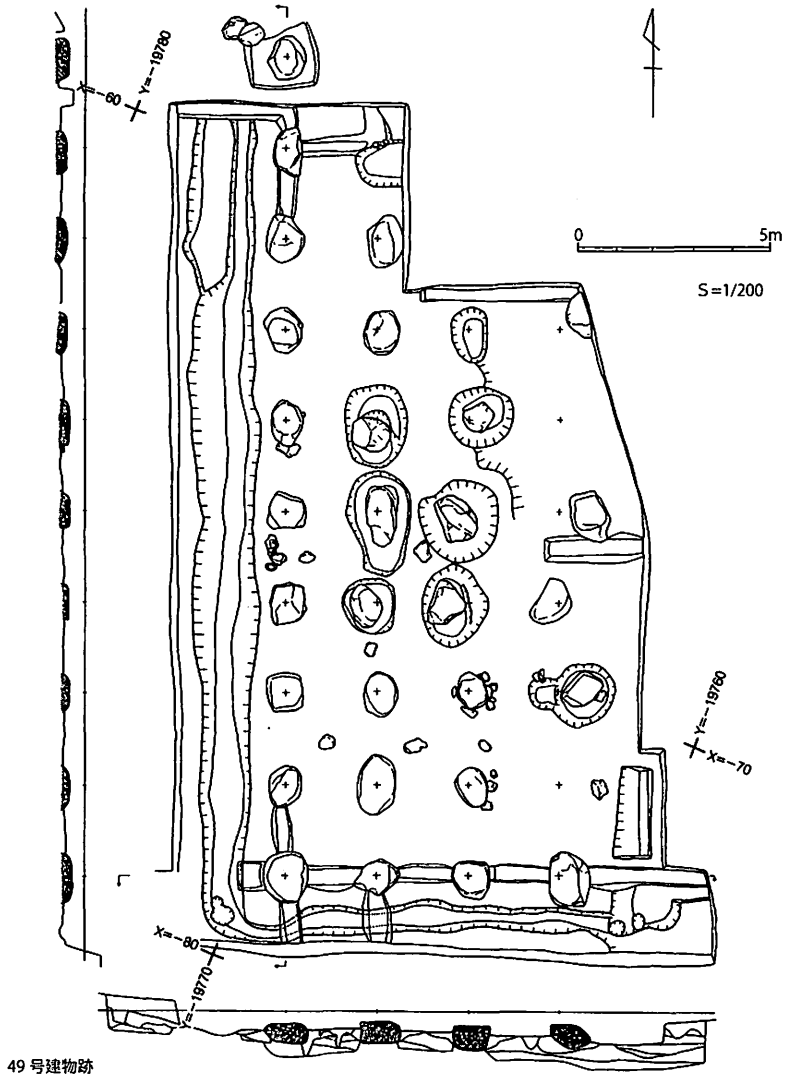

第 28 図　大型総柱礎石建物跡

このほかにも、掘立柱建物跡や礎石建物跡が多く存在しているが、それらには、ある一定の規則性が認められる。例えば長者原地区東側に多く見られる、礎石総柱の建物群は、南北に若干傾いた方向で一直線に並んで配列されているという状況が認められる。また、長者原地区の中央に存在する掘立柱建物群は、真北から約四五度傾いたライン上に並ぶように配置されている。さらに、長者山地区では山頂平坦部にほぼ同一方向を向いて建物が建てられている。このような建物の配置や主軸方向などで分類をすると、七二棟の建物群はいくつかのグループに分類できそうである。

そして、各グループが同じような建築様式の建物群であることは興味深い。

(二) 遺物

建物跡及びその周辺からは多数の遺物が出土している。しかし、確実に建物跡に伴う遺物はそれほど多くない。そのため、建物跡の時期を決定する作業が進んでいない状況である。このような状況であるが、いくつかの建物跡では柱穴から遺物が出土しており、また建物を建設するために行った整地層から、時期を判断する材料となる遺物が出土している。ここではそのような資料を中心に見てみたい。

確実に建物跡に伴う遺物が出土しているのは、三号（第二九図一）、五号（第二九図二、三）、六号（第二九図四）、七号（第二九図五～七）、一一号（第二九図八、九）、一二号（第二九図一〇、一二）、一三号（第二九図一一）、一四号（第二九図一三）、一六号（第三〇図一四）、三二・三三号（第三〇図一五）、三六号（第三〇図一六）、五六号（第三〇図一七～二九）、五九号（第三一図三〇、三一図）、六四号（第三一図三二、三三）建物跡である。

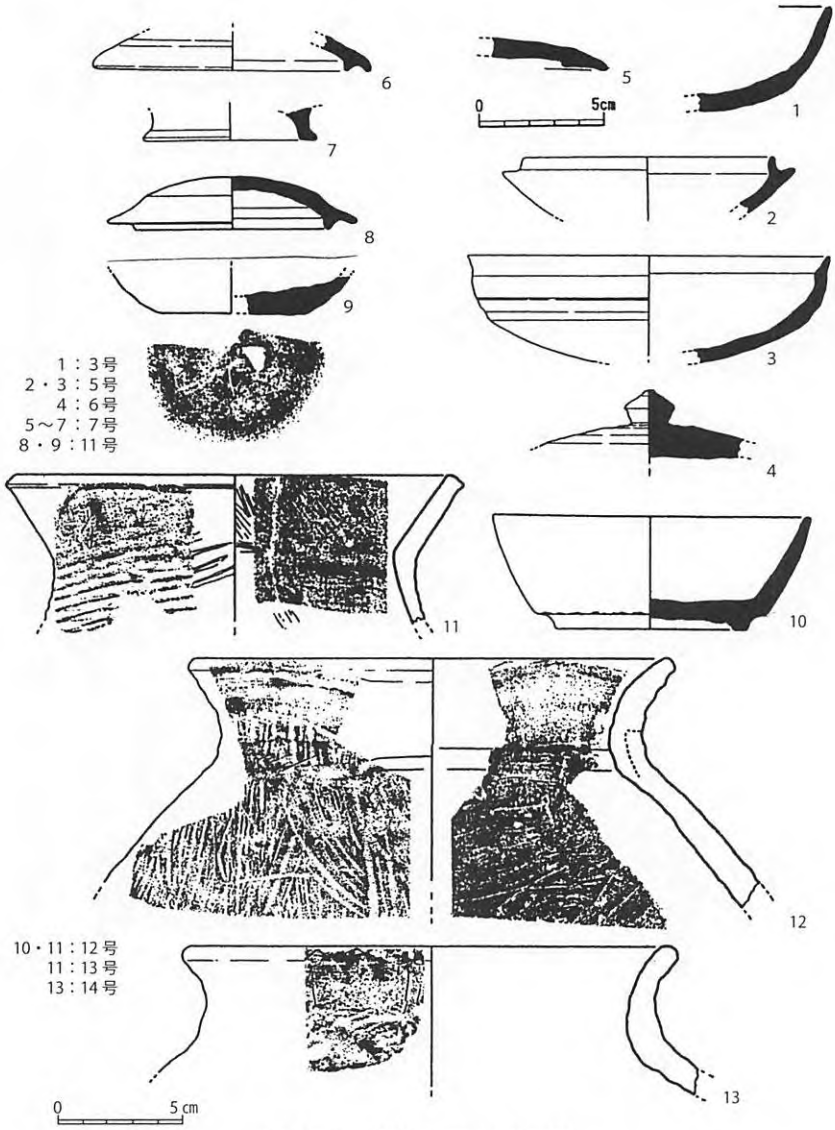

第 29 図　建物跡出土遺物 (1)

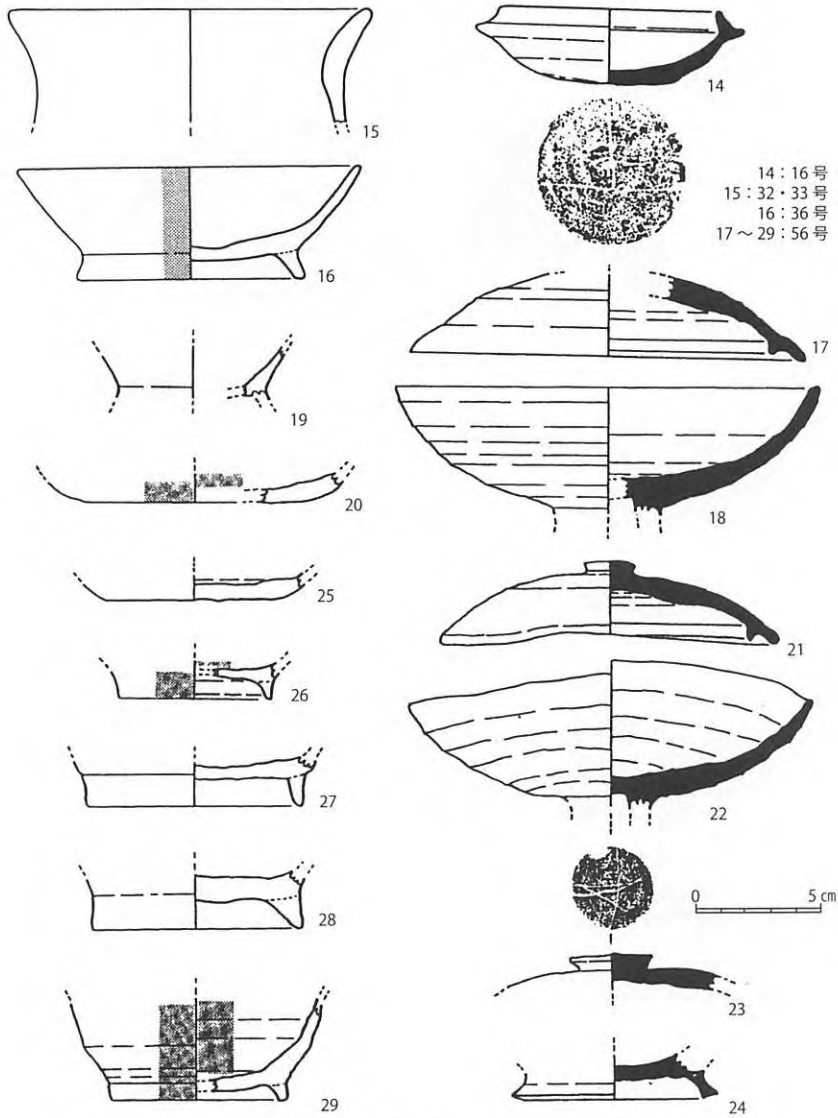

第 30 図　建物跡出土遺物 (2)

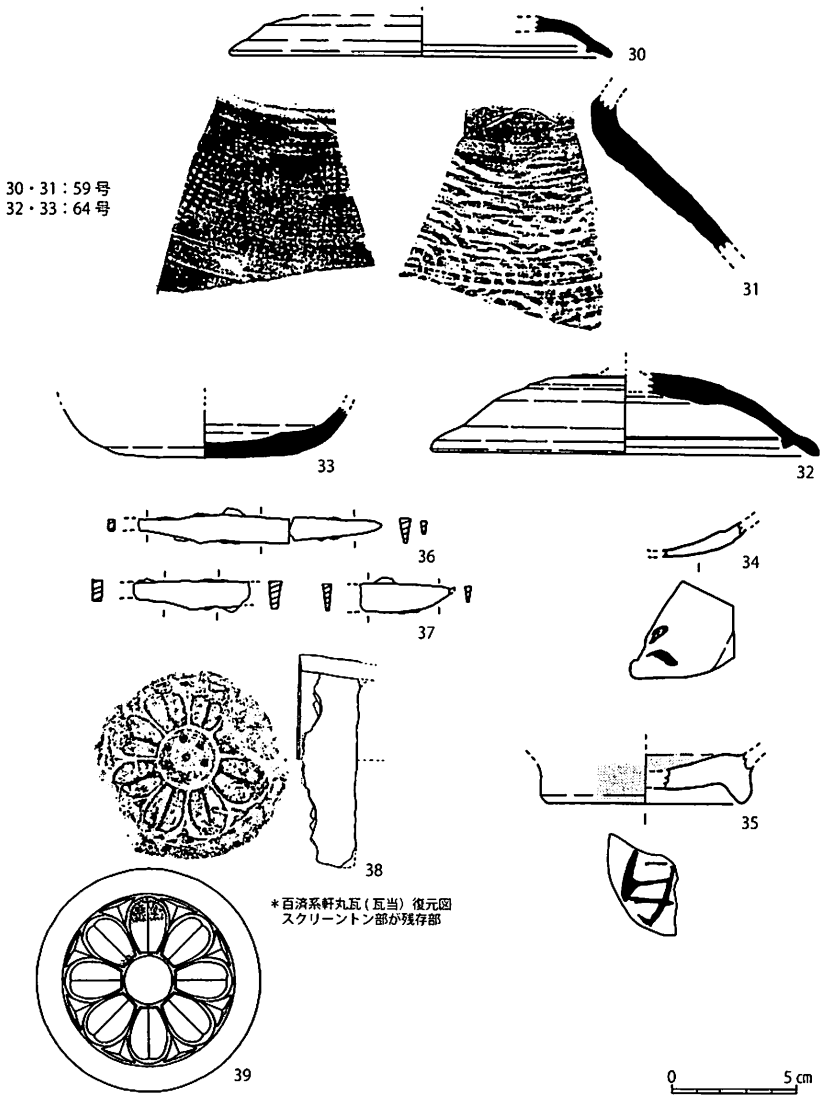

第 31 号　建物跡出土遺物 (3)

これらの時期を比定してまとめたものが、第一表である。これを見ると大半の遺物が七世紀後半までの時期に収まることがわかる。これは、各建物跡がその遺物の時期か、それより後に建てられたと

第1表　建物跡出土遺物の時期検討表

建物跡	遺物番号	小田編年						備考
		ⅣB期	Ⅴ期	Ⅵ期	ⅦA期	ⅦB期	Ⅷ期	
		7C初～前半	7C前半～中頃	7C後半	8C初～前半	8C後半	9C前半	
3号	1		●					
5号	2	●						
	3		●					
6号	4		●					
7号	5		●					
	6			●				
	7			●				
11号	8		●					
	9							古代
12号	10						●	
13号	11							弥生土器
14号	13							古代
16号	14	●						
32・33号	15							古代
36号	16					■	●	
56号	17			●				
	18			●				
	21			●				
	22			●				
	23			●				
	24			●				
	27					■	●	
	28					■	●	
	29					■	●	
59号	30			■				
64号	32			■				

※土師器も小田編年の年代観に当てはめている。

● 遺物の時期

■ 遺物から見た建物跡の年代上限

いうことを示す。

この中でいくつか注目すべきものは、長者原地区西に位置する三、五、六号建物跡のグループ（①）と、長者原地区東側に位置する五九、六四号建物跡のグループ（②）、そして三六、五六号建物跡のグループ（③）である。①は七世紀前半～中頃、②は七世紀後半、③は八世紀後半から九世紀初めという同一時期の遺物が出土している。この遺物の時期に加え、どのグループも、建物の方向がほぼ同一であること、同一の建築様式であることなど、グループ内で同じ様相を呈しているため、それぞれ同一時期の建物跡群であると思われる。このことから、①は七世紀前半～七世紀中頃以降の建物群、②は七世紀後半頃以降の建物群、③は八世紀後半から九世紀初め頃以降の建物群と考えられる。そうであるならば、①が鞠智城築城前後あるいは築城直後の建物群、②が六九八年の「繕治記事」前後の建物群、③が「日本文徳天皇実録」や「日本三代実録」に記載されているような時期の建物群と考えることができよう。

一三号建物跡では弥生時代後期の長胴甕（第二九図一一）、一六号建物跡では古墳時代後期～終末期の須恵器（第三〇図一四）が出土している。前者は明らかに鞠智城時代の遺物ではなく、後者は一六号建物跡の下に位置する竪穴住居跡に関係する遺物の可能性が高い。

遺物からでは、部分的な建物跡の変遷を捉えることができるが、総合的に建物の変遷を判断するには、遺物の他に建物の切り合い状況、建物の方向性、建築様式、土層などを検討し、総合的に判断する必要がある。

このほかにも、建物跡周辺では様々な遺物が出土している。その中でも鞠智城時代の遺物を中心に

重要なものをいくつか紹介しよう（第三一図）。三四、三五は墨書土器である。三五は「浄」という文字が確認できる。三六と三七は鉄製刀子である。墨書土器と刀子は五九号建物跡周辺で出土している。三八、三九は軒丸瓦である。三八は六四号建物跡周辺で、三九は小破片で二三号建物跡の覆土から出土している。どちらも単弁八葉蓮華文様で百済系の瓦と考えられる。

二　貯水池跡

（一）遺構

貯水池跡は、平成七（一九九五）年度の調査で、長者原地区の北側に位置する谷部から検出された。水成粘土堆積層である青灰色粘土層の面的な拡がりを確認することで、貯水池跡の総面積は五三〇〇平方メートルとなることが判明した。

この貯水池跡における水の確保は、主として自然湧水によるもので、他に周辺の谷部からの流水が考えられる。池底は砂礫の透水層まで掘削され、湧水する地点がある。発掘調査で水成粘土堆積層から地山の砂礫層まで掘り下げると、水が湧いてくる箇所がある。

貯水池跡は、その池尻である北側と池頭である南側とで九メートル近い高低差がある。そのため、数箇所で堤防状の間仕切りを設け、貯水量を調整し、段々畑のような池を形成していたものと考えられる。これは池の南側で堤防状遺構が検出されていることからも想定できる。ただし、現時点ではこれ以外に明確な堤防状遺構は確認していない。

なお、池の利用については、飲用水はもちろんのこと、建築部材等を保管する貯木場など多様な用

途があったものと考えられる。

① 取水口

取水口は貯水池跡の南西隅に位置する。そこは池跡南西部に位置する小谷から、池に水を取り入れるのに都合のよい地点である。その部分の水成粘土堆積層と地山との境で、取水口と考えられる断面形が略台形を呈した溝状の掘込みが確認された。この掘込み内部及び掘込み前面周辺には濃緑色の水成粘土が堆積しており、前面（東側）には杭が三箇所に打ち込んであった。杭三本には樹皮が付いたままであり、三本ともほぼ同じ大きさで、直径約五センチメートル、長さ約一〇センチメートルを測る。

これら杭の北東六～七メートルの箇所には、幅三～四メートル、比高差二〇～三〇センチメートルの帯状の高まりが南東方向から北西方向にかけて伸びていた。これは取水口からの水の流れと直交するような配置である。そして、この高まりの表面には礫が配置されていた。取水口から流れ込んだ水を受けるための部分、あるいは水の調整機能を持つものであったと考えられる。

② 貯木場

貯水池跡南東部分に設定した二八トレンチのA・B地区で検出された。この二地区では、出土する部材に相違が認められることから、貯木箇所が細分化されていたと考えられる。

A地区で出土した主なものは大型の建築材である。トレンチのほぼ中央部に桁材と考えられるもの（長さ四・〇～四・二メートル、直径一五～一六センチメートル）がほぼ南北方向に二本並んだ材や、先端加工の材が出土した。これらの材の下部には枕木があり、枕木の東側には花崗岩の礫三個が配置

されていた。この礫の西側約五〇センチメートルの箇所には、礫を故意にぶつけて、土師器皿（第四四図一四三）を破砕したと考えられる跡が残っていた。

このほか、柱材と思われるものや柄・杭等がある。柱材の片側端部面はほぼ平らに加工しており、もう一方の端部には斜め方向の切断痕が数条あり、それが集合して円錐状になっている。柄は桁材の下と枕木の西側約一メートルの箇所から二本出土している。また、A地区の西側隅では細材が出土した。この材はB地区から出土した細材と同じ樹種で、同様の長さ、太さであった。

B地区で顕著な出土材は細材である。その細材のまとまりは六つのブロックを形成している。それらを東側から西側へ向けて、Aブロック～Fブロックとした。各ブロックを細材総数から見ると、一〇数本のブロック（A・C・Eブロック）と二〇本以上のブロック（B・D・Fブロック）の大きく二つに分けることができる。各ブロックともブロックの片側に細材の端部を揃えて置いてある。Aブロックの東側端部とEブロックの中央東よりの箇所では、細材を固定する目的で杭一本が細材間に立てられている。また、Fブロックの西側端部とBブロックの南側では、平瓦を重しとして利用している。A・Cブロックの北側隣接箇所には、長さ約四・七メートルの範囲に礫（直径一八～三四センチメートル）九個が重しとして利用された痕跡がある。B地区では細材以外に、蔓・枝等が出土した。Aブロックの東側で調査区の隅には、輪になった状態の蔓が三箇所で出土した。

A地区の枕木や礫の上に建築材等を置く行為や、B地区の細材を杭で止めること、重しの役目をする平瓦を細材の上に載せること、蔓の上に材木を置くことは、建築材・細材・蔓等を水に浸けるための工夫と考えられる。

③　柱列

貯水池跡南部に設置した二八トレンチF地区では池岸が確認された。その池岸と平行して柱列を検出した。これらの柱列は一定の間隔で六基並んでおり、池の周りに柵状の施設があったことが想定される。

④　水汲み場（木組み遺構）

貯水池跡南部の二八トレンチF地区の池底近くで水汲み場が検出された。水成粘土層下部の粘土層を略方形状に深さ三〇センチメートルほど掘込んで湧水地点をつくり、その形状に合わせて木を組んで構築されている。平面形状は、東西幅二・八二メートル、南北幅二・三三メートルで、転用材を部材としており、木面に加工痕が認められる。肘木と思われるものや、端部寄りに孔を穿つものもある。木組みの隙間部分には、二つの大石がはめ込まれており、足場として利用されていた可能性が大きい。木組み固定のための立杭も検出された。

⑤　堤防状遺構

堤防状遺構は貯水池跡南に設定した二八トレンチC地区からG地区にかけて検出された。断面は台形状を呈し、地山の直上に敷粗朶状の基盤を築き、その上部に砂質土と粘質土を交互に敷き詰めた版築工法により形成されている。

貯水池跡は、谷頭の南側から北側に向けて低くなり、両端の高低差は九メートルにもなる。そのため、水量調整のためには複数の堤防が必要であったと考えられる。ただし、前述のように全容解明には至っていない。確認できたこの堤防状遺構は北東から南西方向に延びており、この堤防状遺構によ

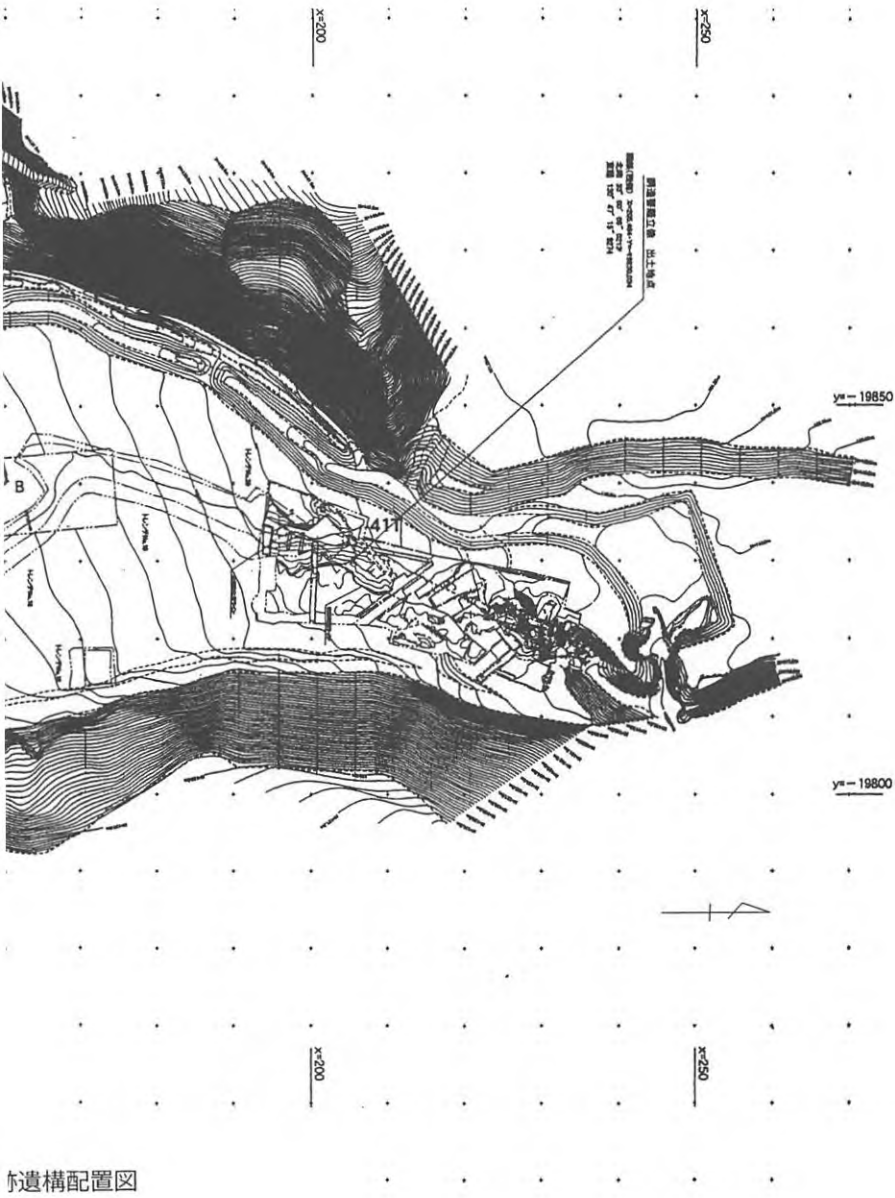

亦遺構配置図

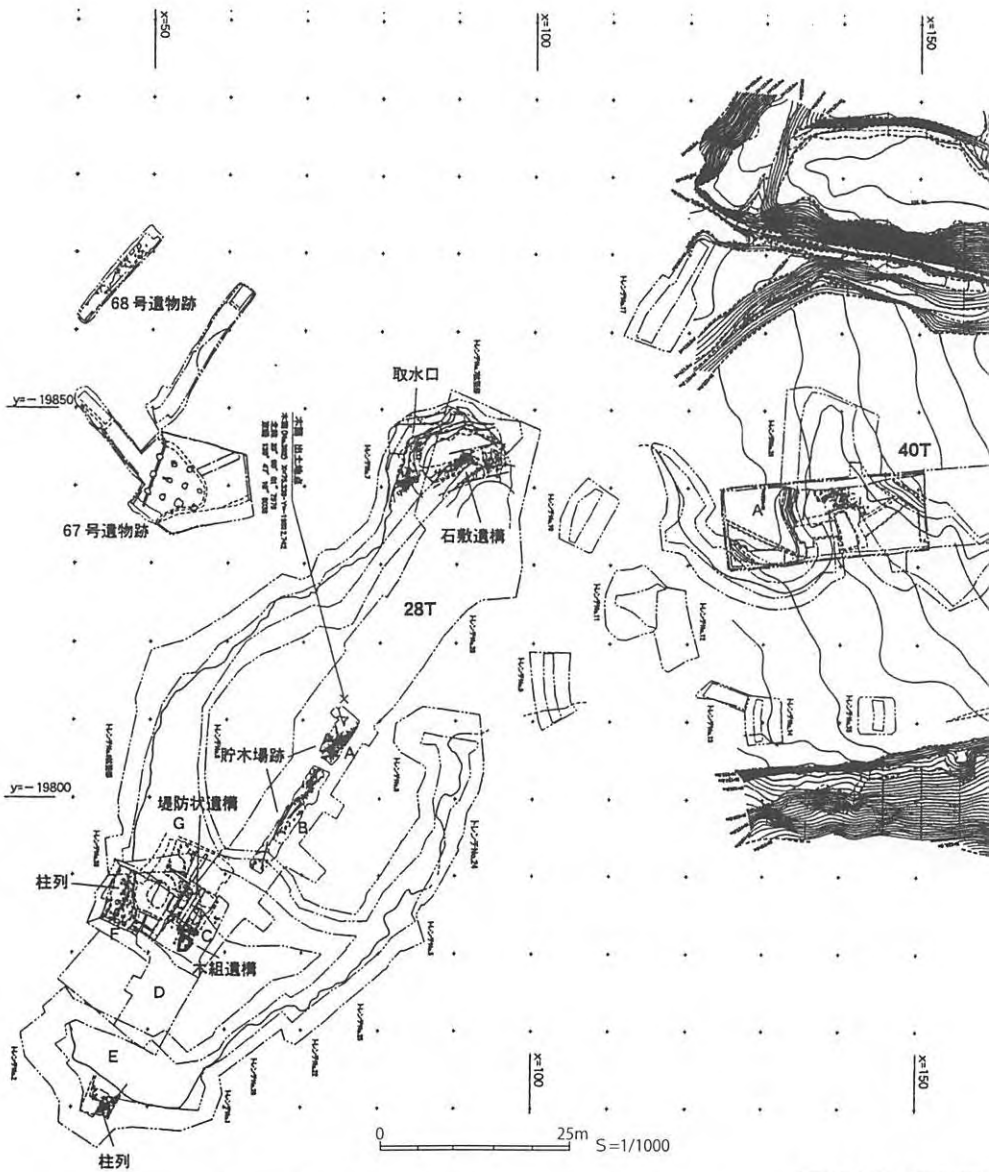
x=50
x=100
x=150
68 号遺物跡
67 号遺物跡
y=－19850
y=－19800
取水口
石敷遺構
28T
40T
貯木場跡
堤防状遺構
柱列
木組遺構
柱列
A
B
C
D
E
F
G
0
25m
S=1/1000

第 32 図　貯水池跡

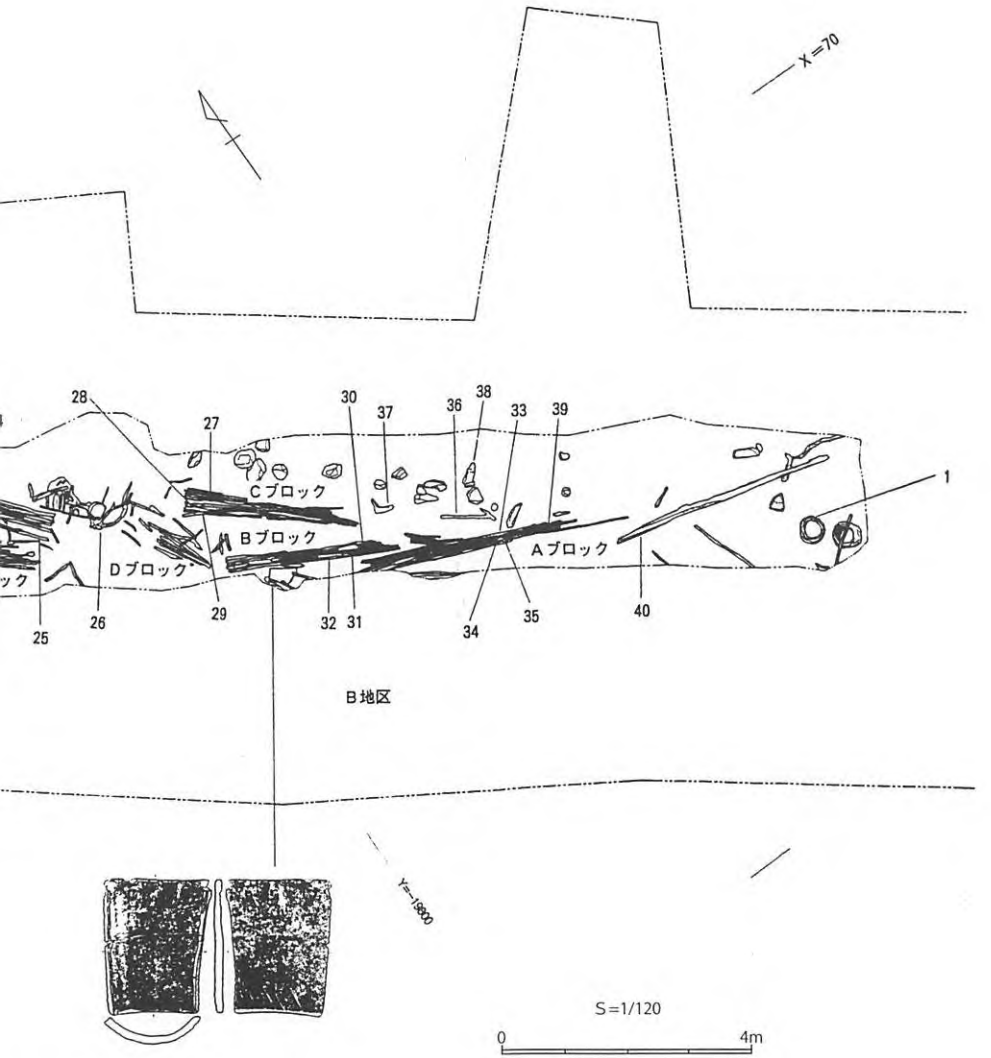
X=70
28
27
30
37
36
38
33
39
1
Cブロック
Bブロック
Aブロック
Dブロック
25
26
29
32
31
34
35
40
B地区
Y=-19800
S=1/120
0
4m

トレンチ貯木場

試料番号	用途など	例　　種
1	木を束ねていた蔓	ヤマブドウ属
2	柱材	ニレ属
3	杭材	アワブキ属
4	柱材	コナラ属アカガシ亜属
5	柱材	コナラ属アカガシ亜属
6	柱材	ニレ属
7	材	コナラ属アカガシ亜属
8	柱材（焼いたもの）	ムクノキ
9	材（皮つき）	コナラ属アコナラ亜属クヌギ節
10	柱材	コナラ属アコナラ亜属クヌギ節
11	柱材	広葉樹（散孔材）
12	樹例	ウコギ科
13	舗木	ハイノキ属ハイノキ節
14	板材	コナラ属アカガシ亜属
15	細材No.1	ハイノキ属ハイノキ節
16	細材No.2	ハイノキ属ハイノキ節
17	細材No.3	ハイノキ属ハイノキ節
18	細材No.4	ハイノキ属ハイノキ節
19	細材No.5	ハイノキ属ハイノキ節
20	細材No.6	ハイノキ属ハイノキ節
21	樹例	ニレ属
22	板材	コナラ属アカガシ亜属
23	細材No.7	ユズリハ属
24	細材No.8	ハイノキ属ハイノキ節
25	細材No.9	ハイノキ属ハイノキ節
26	樹板	ヤナギ属
27	細材No.10	ハイノキ属ハイノキ節
28	細材No.11	モッコク
29	細材No.12	広葉樹（散孔材）
30	細材No.13	広葉樹（散孔材）
31	細材No.14	サカキ
32	細材No.15	広葉樹（散孔材）
33	細材No.16	ユズリハ属
34	細材No.17	ハイノキ属ハイノキ節
35	細材No.18	ハイノキ属ハイノキ節
36	樹例	ニワトコ
37	樹例	サカキ
38	杭	クリ
39	杭	クリ
40	柱材	コナラ属アカガシ亜属

※出土した木材の同定は、パリノ・サーヴェイ(株)に委託した。

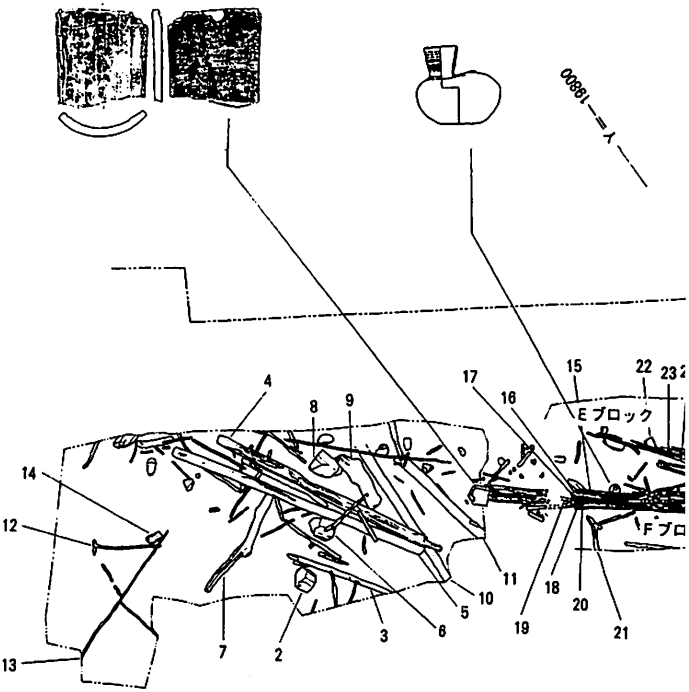

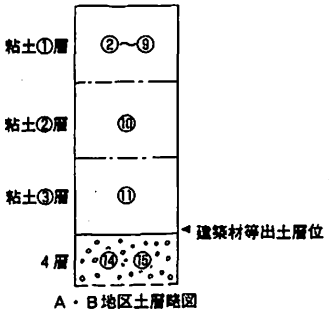

A・B地区土層略図

第 33 図　貯水池跡 28

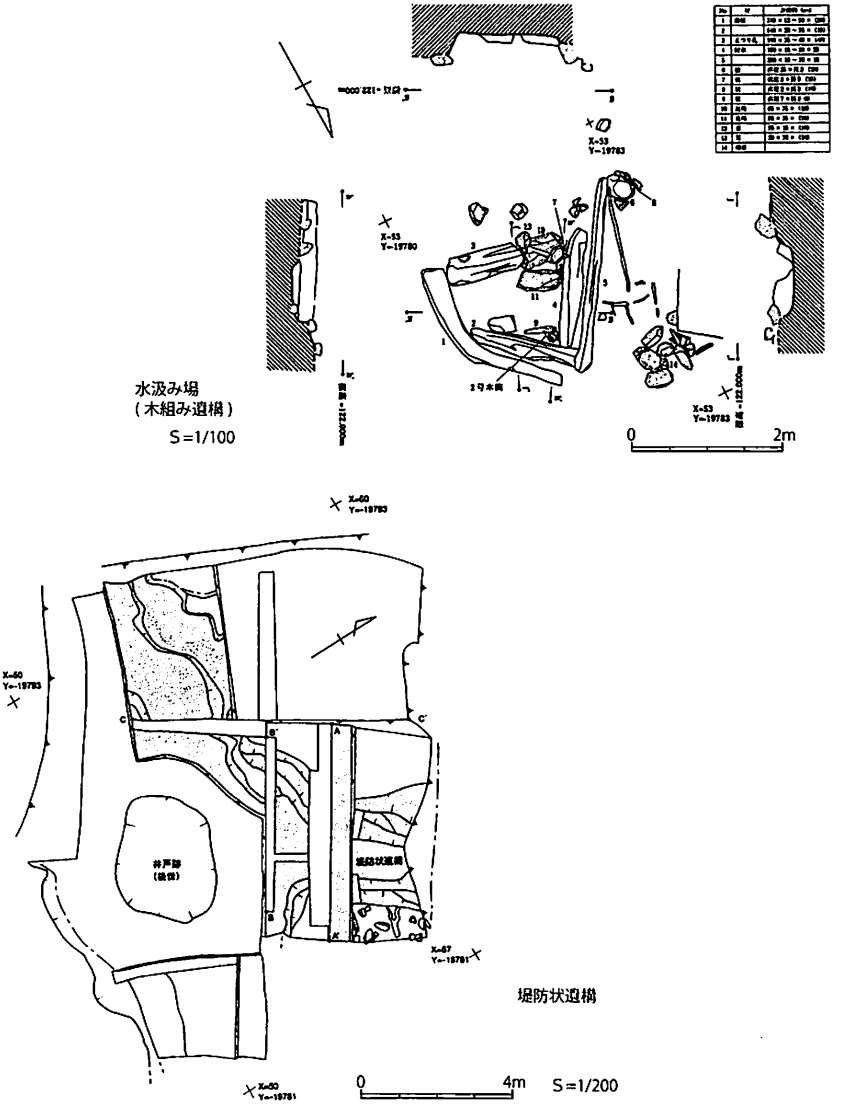

第 34 図　貯水池跡の遺構

って水汲み場と貯木場とが分けられている。堤防は水量の調節だけではなく、貯水池跡の区画を分ける意味合いをも持っていたと考えられる。

（二）　遺物

鞠智城跡内において最も多くの遺物が出土しているのが貯水池跡である。貯水池跡は一五の基本土層に分層でき、各層から遺物が出土している。この一五層のうち、②層～⑬層が水成粘土堆積層で貯水池跡の使用期間を示す層位である。

遺物を見てみると、各層からは一時期を示す遺物ではなく、数時期にまたがる遺物が出土していることがわかる。これらの層の中で、最も重要なのが⑪層である。それは、貯木場の部材・木製品や水汲み場を包含し、堤防状遺構を覆う堆積土の最下層に位置する基本土層だからである。この層の年代を決めることで、貯水池跡を最も活発に利用していた時期を特定することができよう。

さて、⑪層の須恵器（第四三図一二九、一三〇、一三七、一三八）を見てみると、ほとんどのものが七世紀後半の時期に位置づけることができる。土師器を見ると七世紀後半から八世紀初頭のものと考えられる。これらのことから、⑪層は七世紀後半～八世紀初頭にかけて堆積した層と考えられる。

なお、⑪層では土器や木製品の他に、「秦人忍□五斗」の文字が書かれている一号木簡（第四六図一五四）や鞴の羽口（第四五図一五三）など重要な資料が多く出土している。一号木簡の時期が七世紀後半～八世紀初頭とすれば、この段階には鞠智城が米を税として受け取るような施設、つまりは役所的な機能を持ち始めた時期としてとらえることができるかもしれない。鞴の羽口の存在は、七世紀後半～八世紀初頭以前に、鞠智城内で鍛冶を行っていたことを示すものである。近年、岡山県総社市

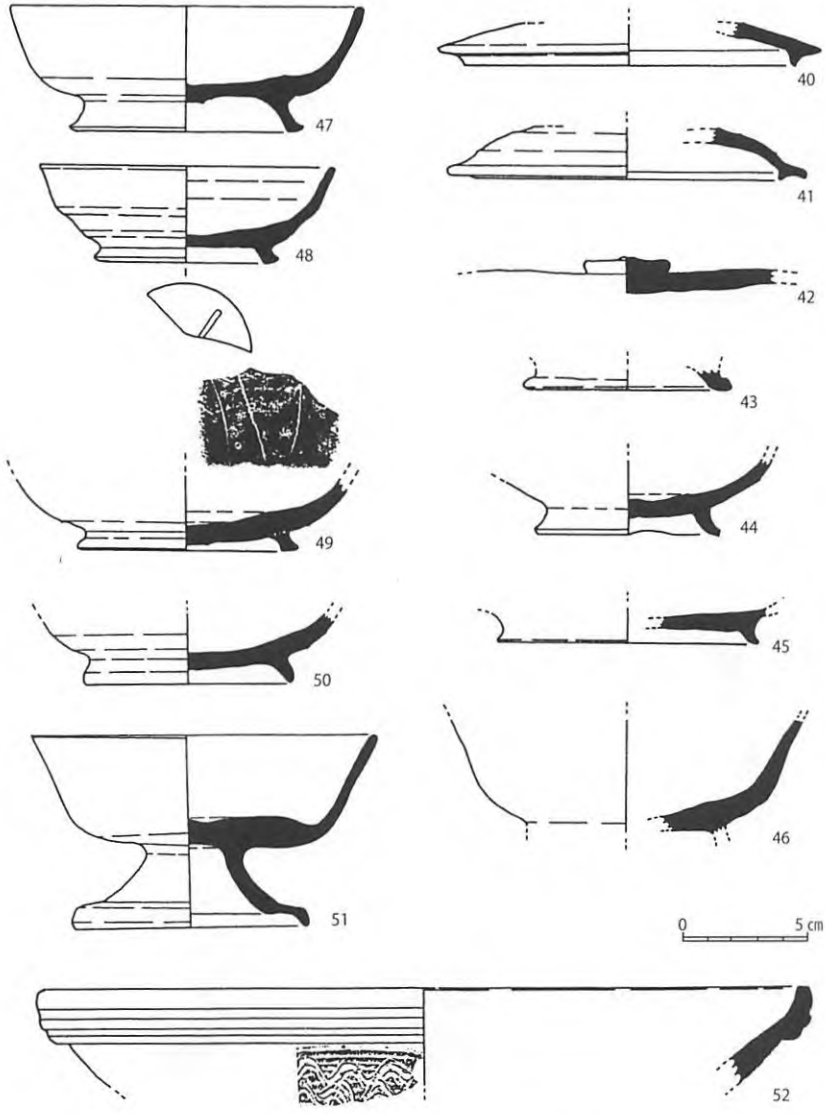

第 35 図　貯水池跡出土遺物 (1)

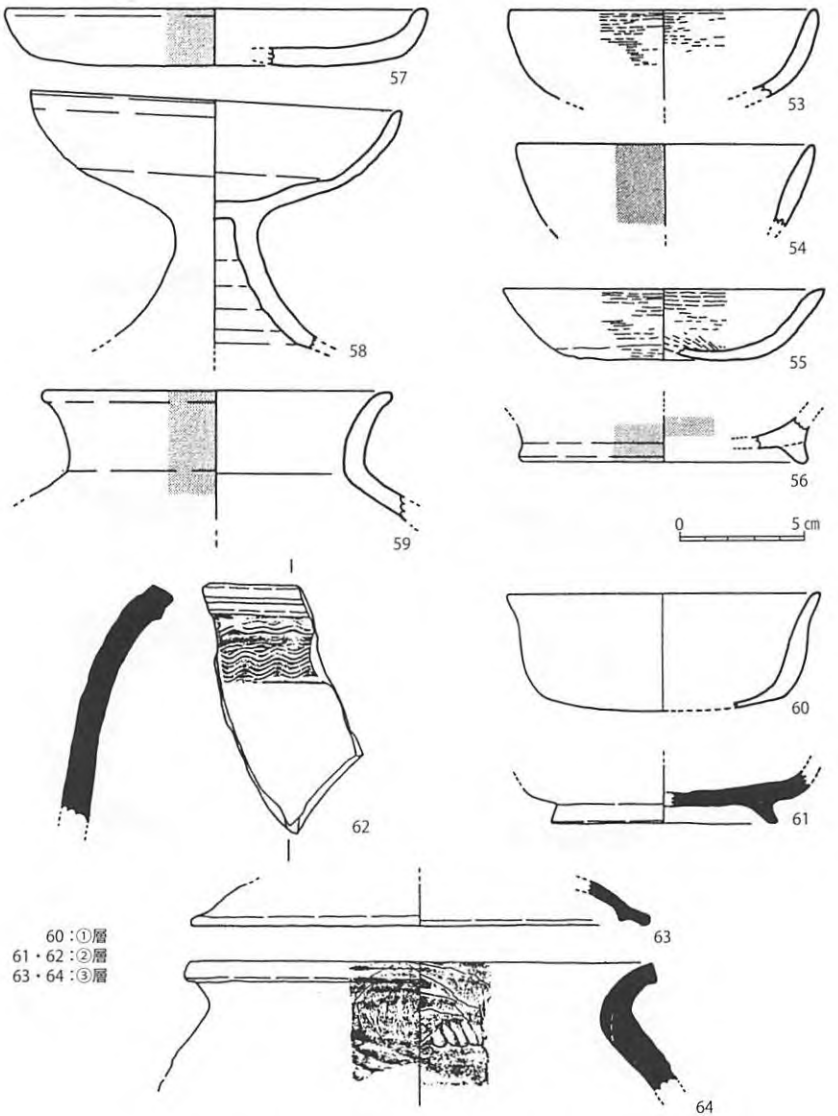

第 36 図　貯水池跡出土遺物 (2)

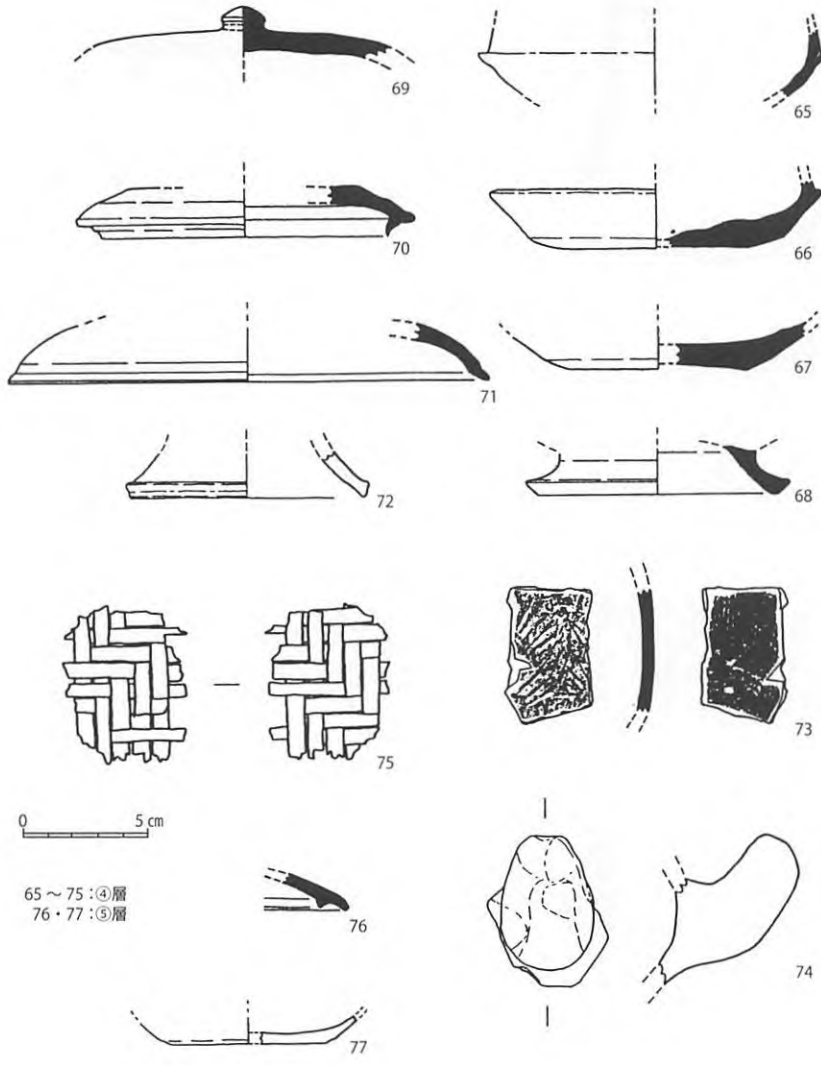

第 37 図　貯水池跡出土遺物 (3)

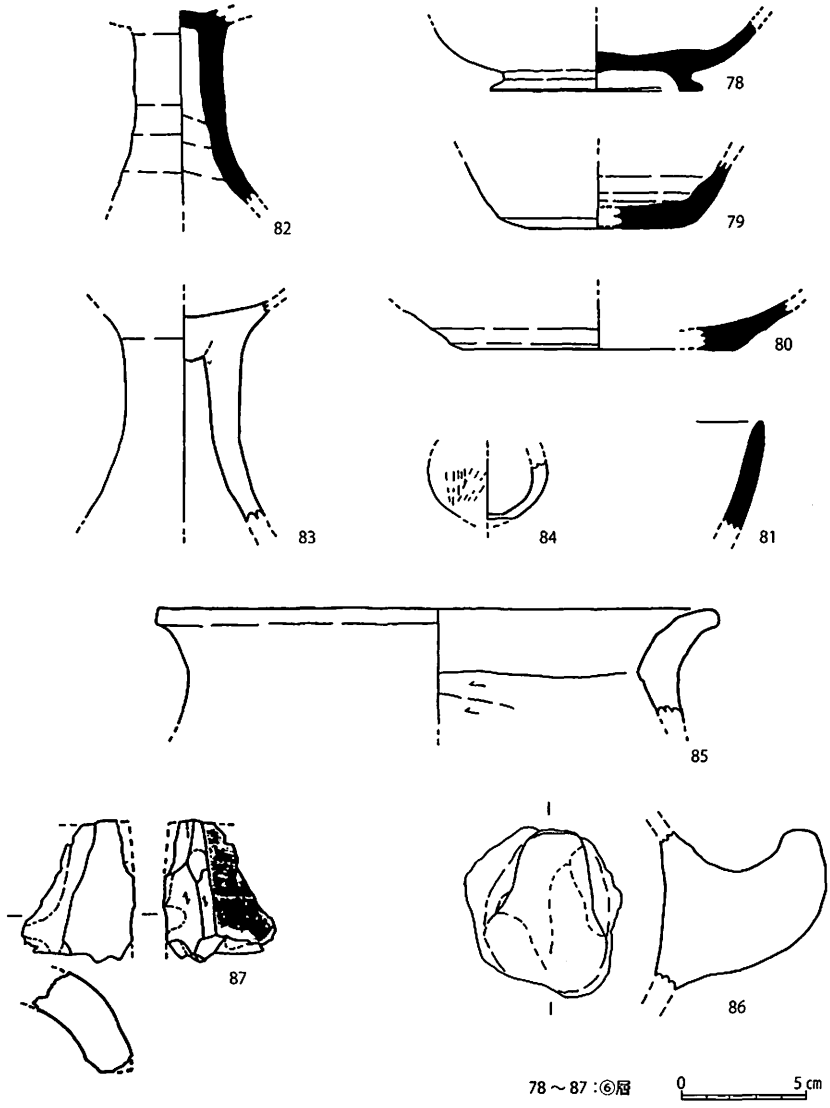

第 38 図　貯水池跡出土遺物 (4)

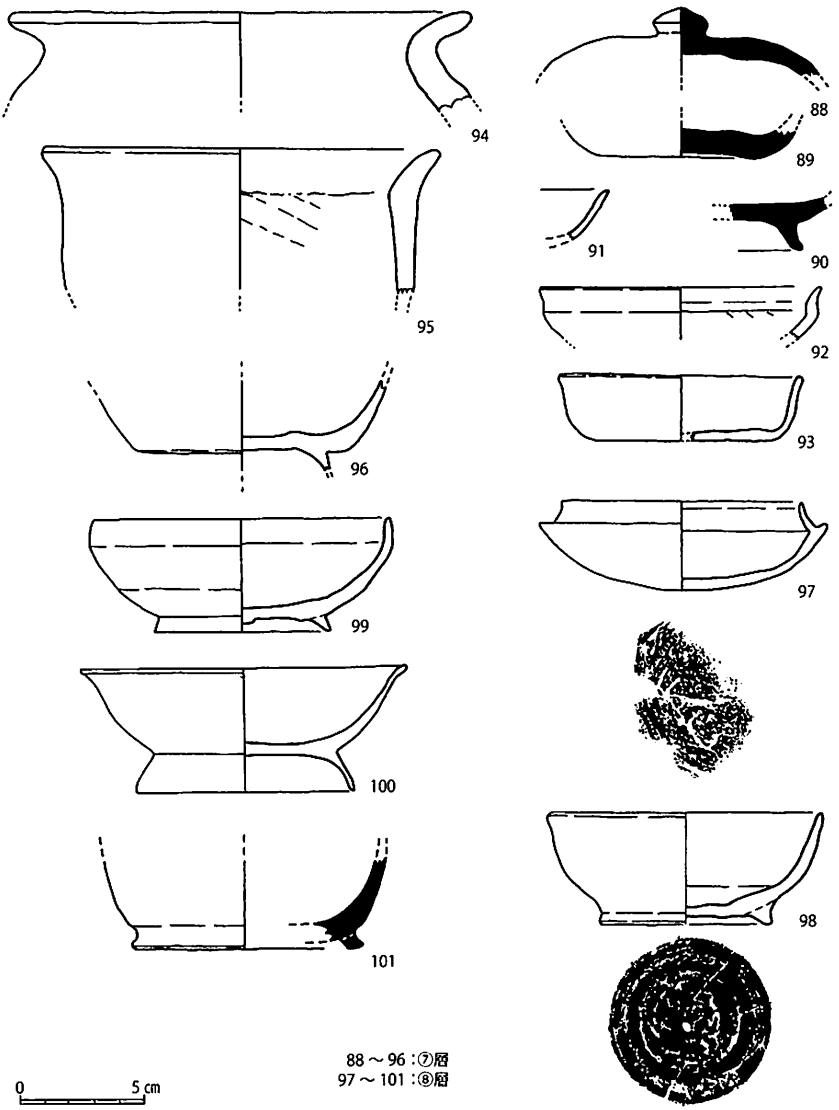

第 39 図　貯水池跡出土遺物 (5)

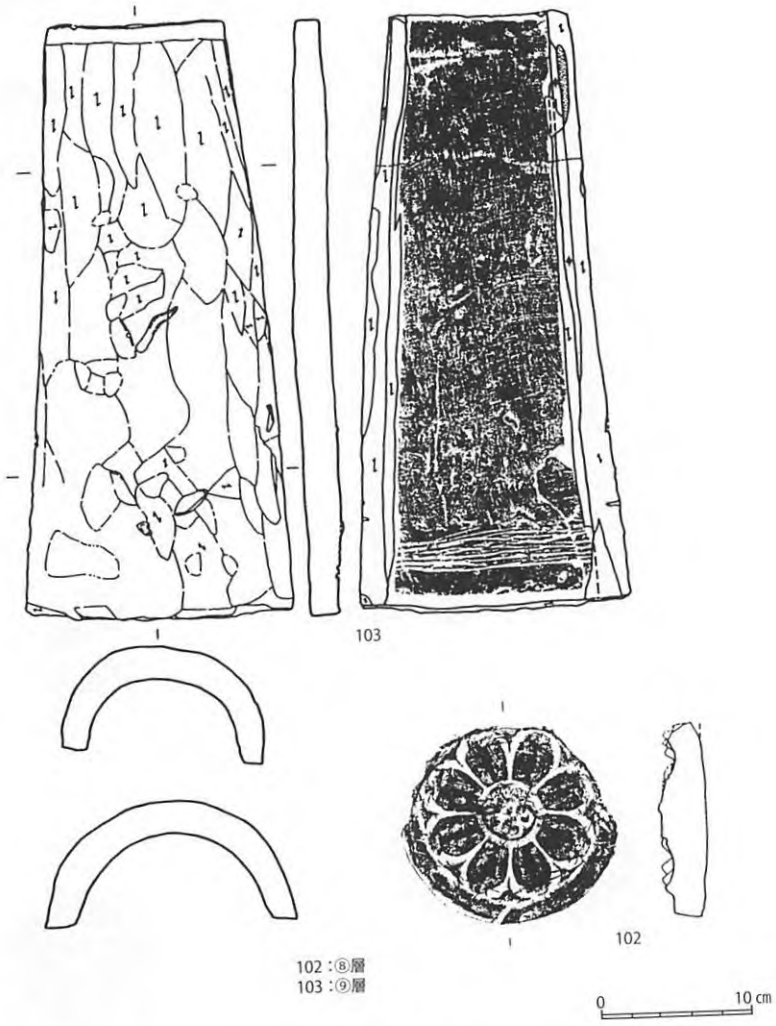

第 40 図　貯水池跡出土遺物 (6)

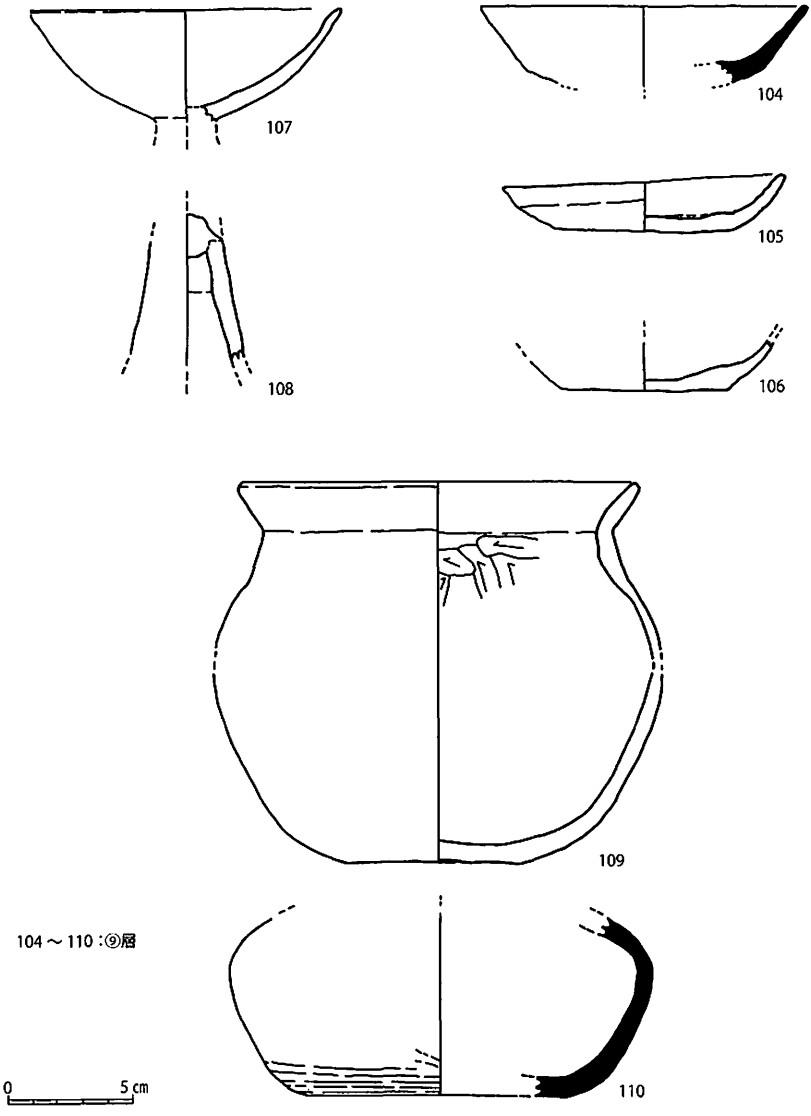

第 41 図　貯水池跡出土遺物 (7)

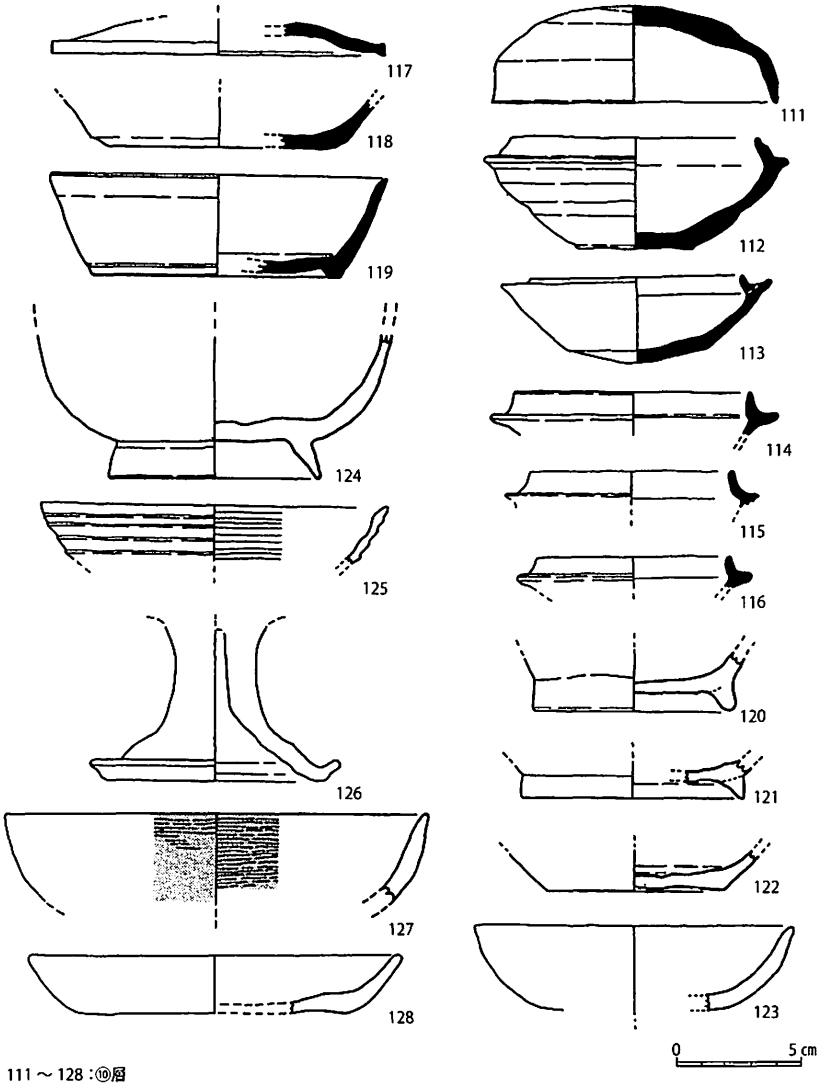

111 ～ 128 : ⑩層

第 42 図　貯水池跡出土遺物 (8)

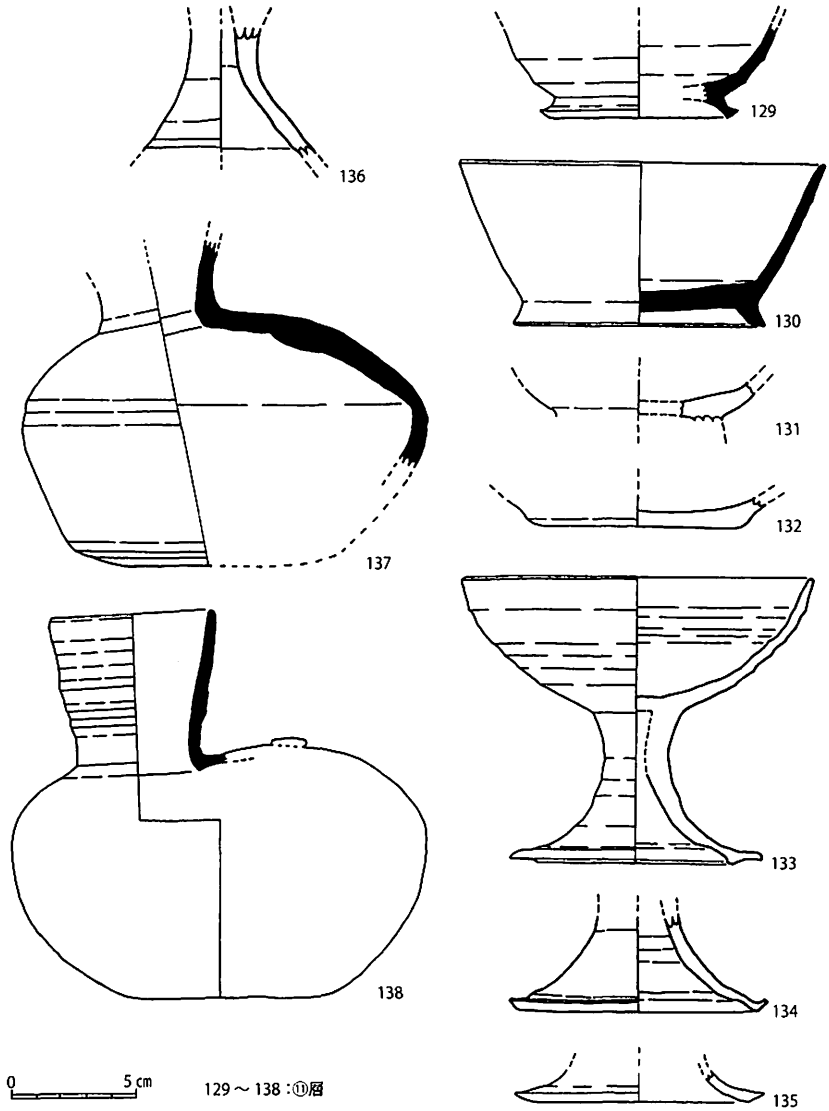

第 43 図　貯水池跡出土遺物 (9)

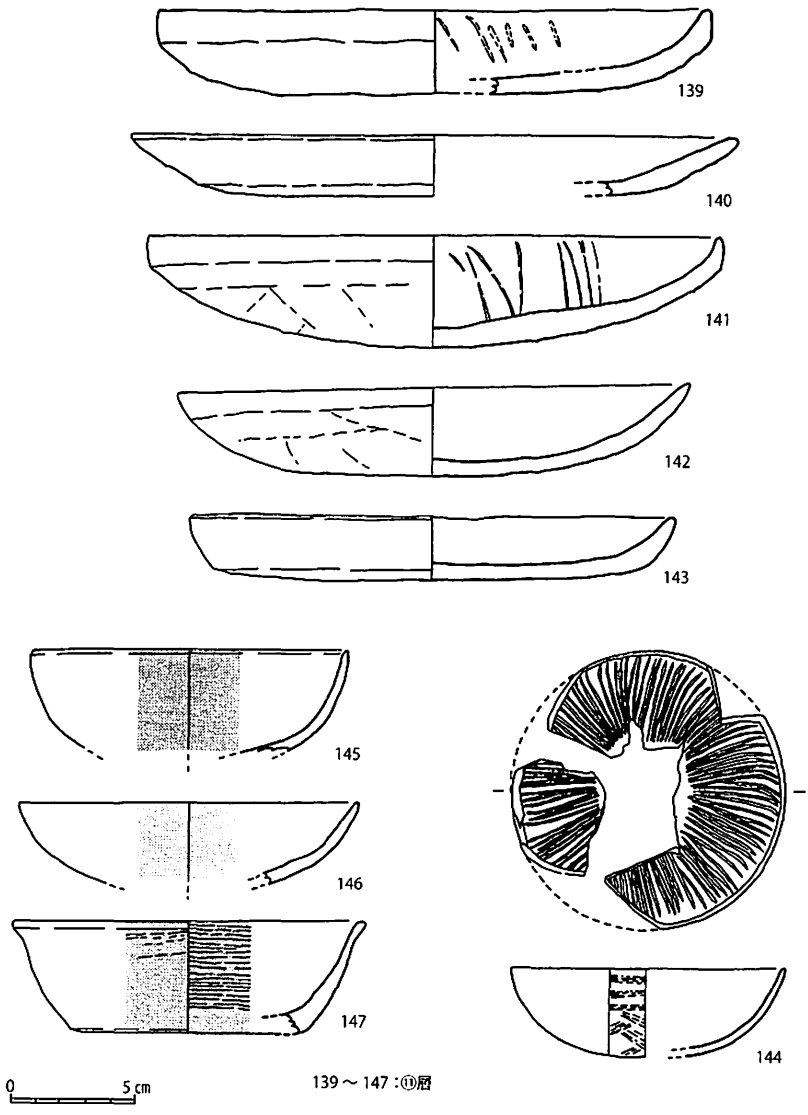

第 44 図　貯水池跡出土遺物 (10)

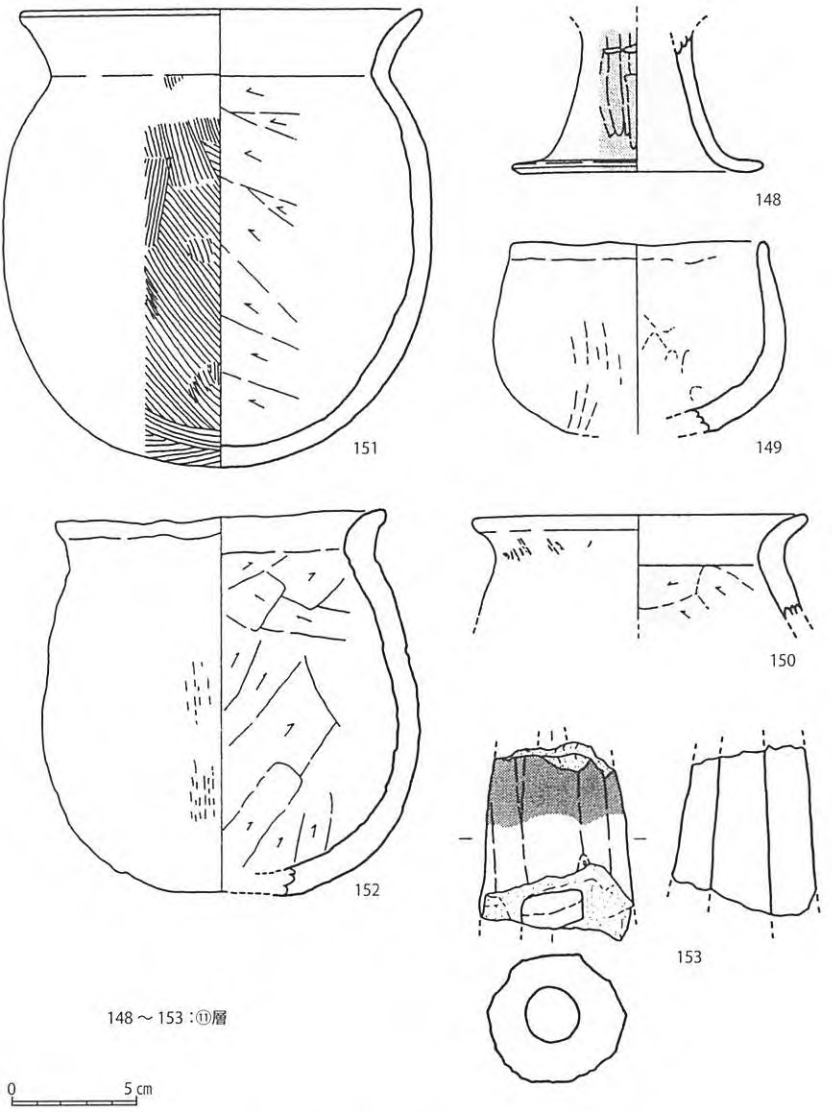

第 45 図　貯水池跡出土遺物 (11)

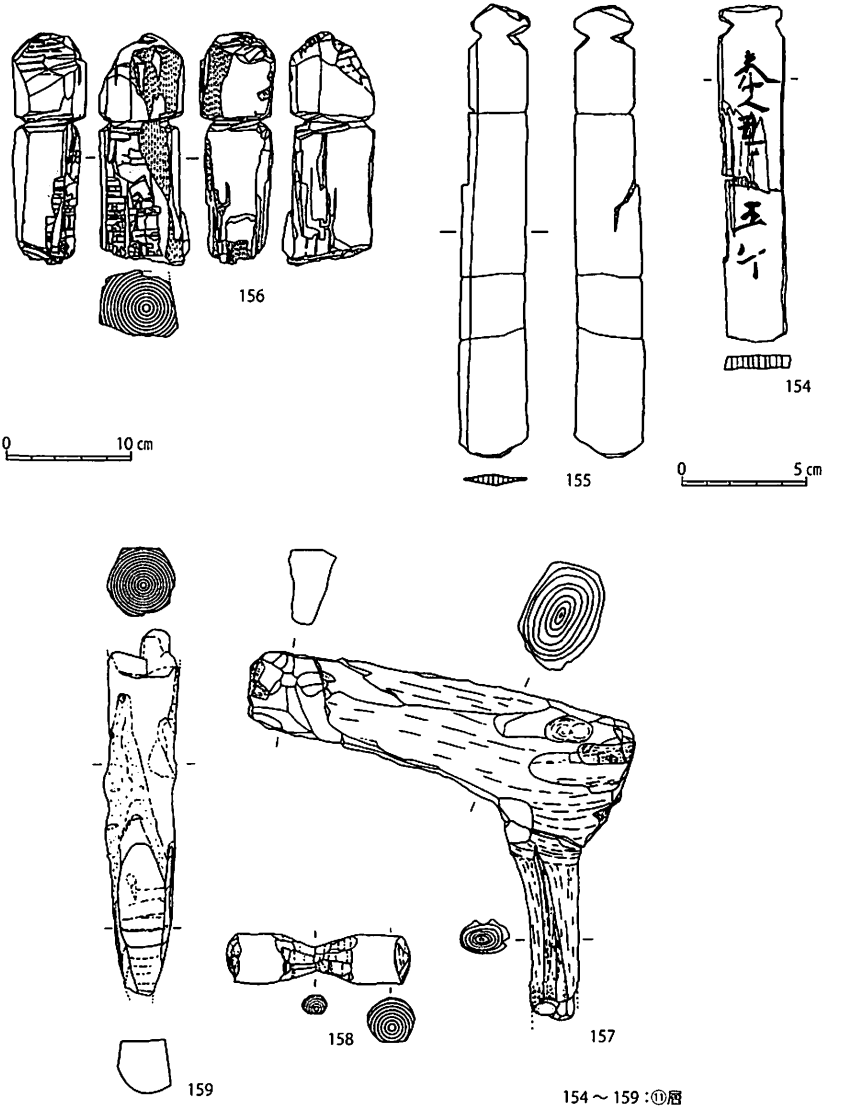

第 46 図　貯水池跡出土遺物 (12)

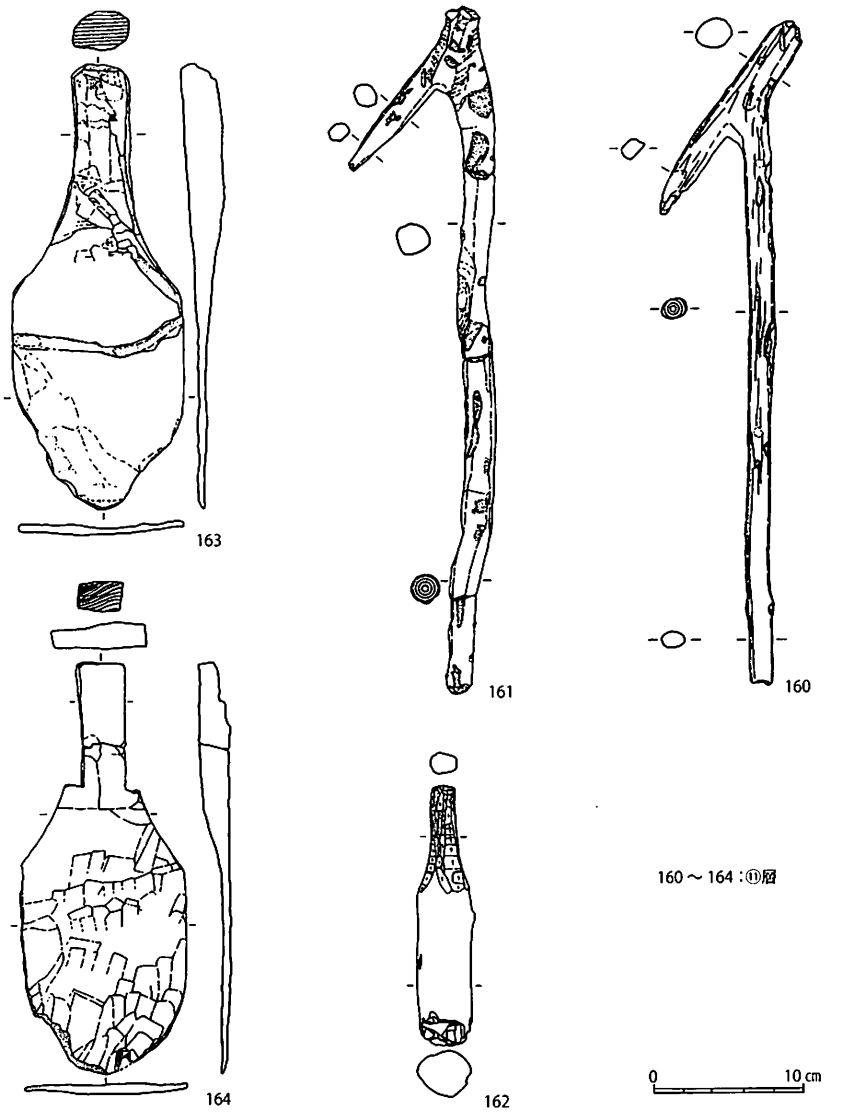

第 47 図　貯水池跡出土遺物 (13)

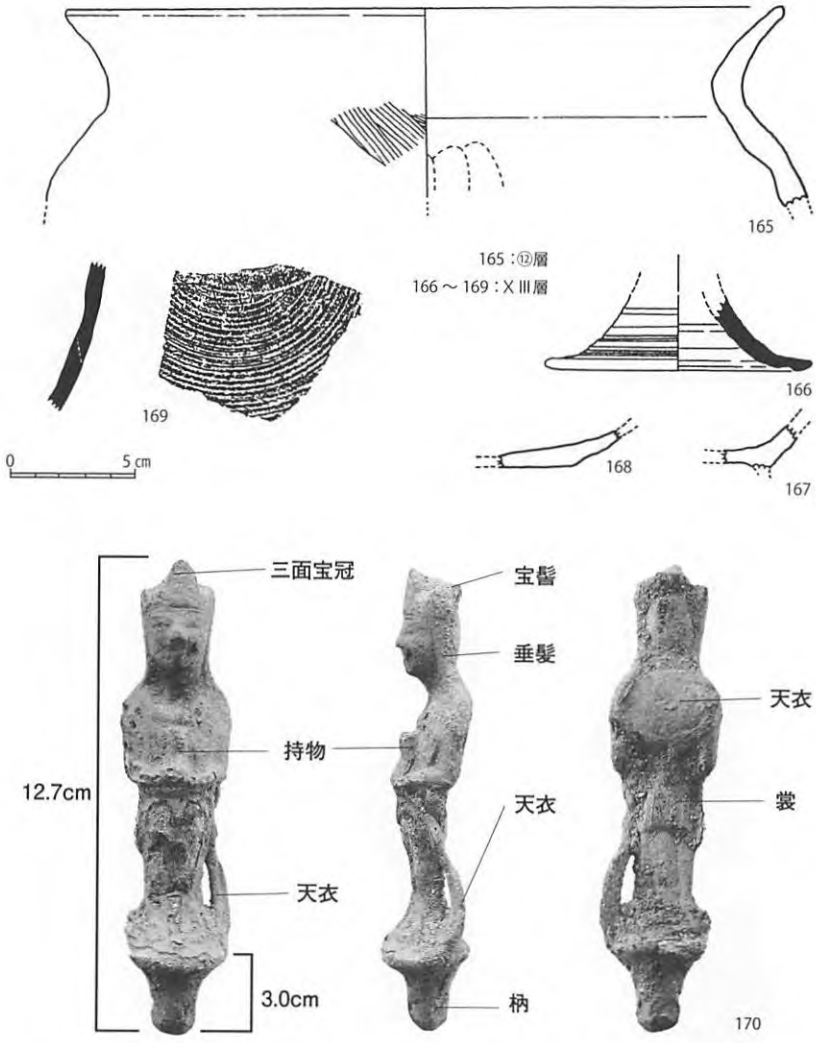

百済系菩薩立像（S=1/2）

第 48 図　貯水池跡出土遺物 (13)

の鬼ノ城では、鍛冶場跡が検出されている。鞠智城でも同様の鍛冶場が存在していた可能性がある。

また貯木場周辺の⑪層からは、暗文処理の施された土師器椀（第四四図一四四）、礫を打ち付けて割られたような状況で出土した土師器皿（第四四図一四三）、男性器形木製品（第四六図一五六）などが存在することから、祭祀行為が行われていたことも推測できる。

⑪層より上層では、木材・木製品や祭祀的遺物はほとんど存在しない。破損したような土器、瓦が出土するだけである。そのため、八世紀前半頃から徐々に、貯木場や水汲み場としての機能を失っていき、最終的には、破損した土器や瓦を廃棄する場となっていったのだろう。その後、自然堆積によって池自体が埋もれてしまったと考えられる。

その他、池尻部では百済系菩薩立像（第四八図一七〇）が出土した。その諸特徴から百済系のものであるということが判明した。これは、『日本書紀』の「大野城、基肄城は百済からの亡命貴族が築城を指導した」という記述に見られる、古代山城の築城に百済の亡命貴族が関与していたという事象が鞠智城にも当てはまるのではないかという補完材料になった。仏像は池尻部池岸の最下層（一三層）から出土している。この層からは七世紀半ば頃の土器が出土しているため、築城期に堆積した層であるといえる。よって、仏像も築城期のものと考えてよいと思われる。

三　城門跡

鞠智城跡では、現在、池ノ尾、堀切、深迫の三箇所で城門跡が確認されている。ここでは各門跡について紹介する。

（一）　池ノ尾門跡

①　遺構

池ノ尾門跡の南西側は、米原台地の東端から西方へ派生する低山の痩せ尾根が連なっている。その尾根の南面は、阿蘇溶結凝灰岩の急峻な崖地形となっており、城域南の外郭ラインである。この尾根を「南側土塁線」と呼称している。対して北東側は、標高一六五メートルの灰塚から南西方向に派生する尾根が池ノ尾門まで延びており、古くから土塁線として認識されていた。池ノ尾門はこの南側土塁線と北東側から延びる尾根とにはさまれた谷部の「くびれ」に位置する。

池ノ尾門跡は、この箇所に存在する門である。東から北西方向に延びる谷が存在し、発掘調査によって、幅二〇メートルの最狭部を塞ぐように門と石塁が造られていたことが判明した。現在、この部分の南端には塩井川が西流し、またその北側には水路が造られている。それらを流れる水は、この谷部の最狭部を通って城外に流れ出る形となっている。川も水路も近世の土木工事によるものである。

池ノ尾門跡周辺は、谷筋で通路に適すること、南側の谷部全体の水が集まること、東側に耕作に適した比較的広い平坦地が所在することなどから、後世に大規模な開削あるいは自然災害が及んだ箇所と判断される。さらに、現在は舗装された市道が通っていることから、全体解明が困難な状況である。なお、この市道は椎持往還につながっている。

石塁　石塁は谷に直交する形で北東から南西に向かって延びる。石塁の基底部については、石塁前面と背面にそれぞれ石列（前面石列・背面石列）を検出しており、基底幅は九・六メートルを測る。石塁の平面形状は、前面石列の南西側がやや西側に緩やかにカーブを描いた、南東に向かって弓なりの

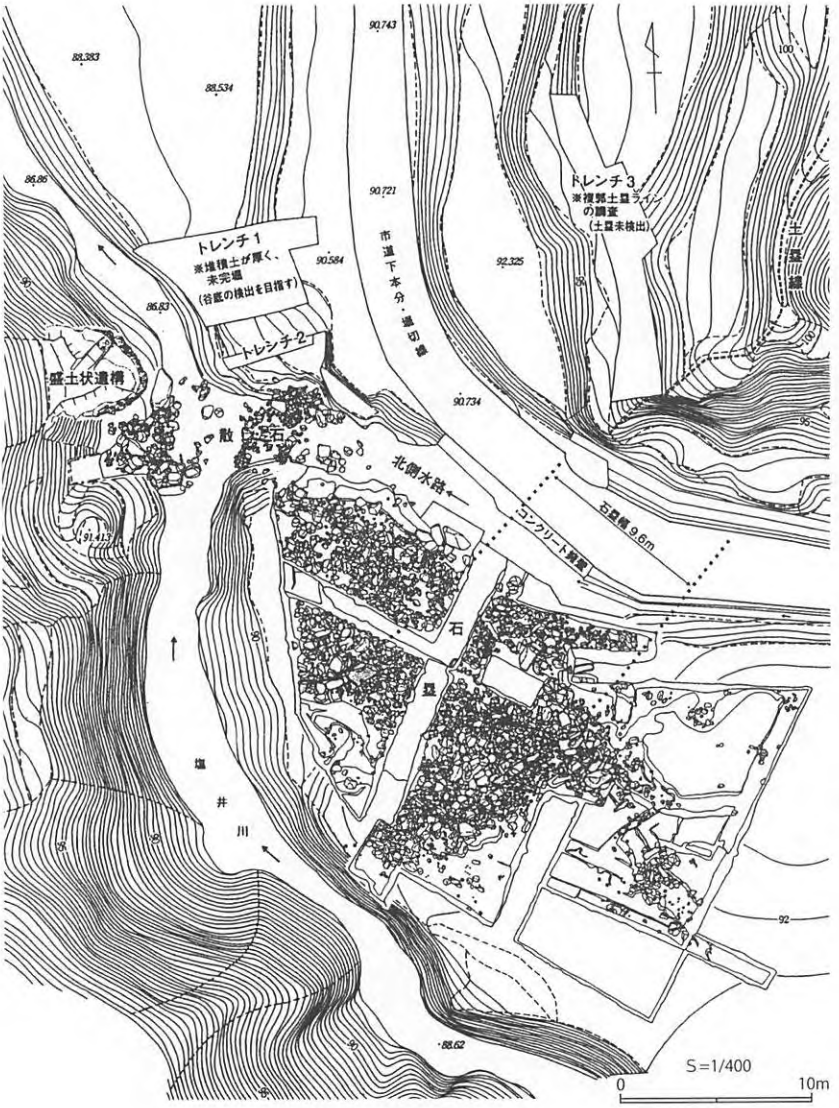
トレンチ1
※堆積土が厚く、未完堀
(谷底の検出を目指す)
トレンチ2
トレンチ3
※複郭土塁ラインの調査
(土塁未検出)
盛土状遺構
散石
北側水路
市道下本分・道切線
コンクリート舗装
石塁橋 9.6m
石塁
塩井川
土塁線
S=1/400
0
10m

第49図　池ノ尾門跡

形状になる。基底部より上の状況は明らかではないが、石塁内外に面調整を施した石材が多数散在していることから、本来は数段石積みされていたことが想定される。

【石塁の前面】 石塁前面の中央付近よりやや南西側に、約三・五メートル分の前面石列を検出した。原位置を保つものとして確実なのは四石である。石材は多様で、北東端の石材は、最大長約一四〇センチメートル、幅九五センチメートルの大型石材で、約一一〇センチメートルの短辺を外側に向ける。その西隣は、長軸九〇センチメートル、短軸四〇センチメートルの石材を横置きにする。これは、後述する背面石列を構成する石材と似た形状である。次に、長軸六五センチメートル、短軸四〇センチメートルの石材で、石塁前面側にやや湾曲（わんきょく）した割面（わりめん）を持つ。さらに、約二五×二〇センチメートル大と約四〇×二〇センチメートル大の石が縦列で置かれる。その二石をはさみ、長軸七〇センチメートル、短軸四〇センチメートルの石塁前面側に割面をもつ石材が置かれる。石材は、北東側から二石目のみ花崗岩で、その他の安山岩（あんざんがん）系の石材である。土層観察で地山直上に置かれていることから、いずれも石塁基底部を構成する石材と判断できた。これらの石材の配列は、北東端の石材とその西脇の石材間に約二〇センチメートルの隙間が認められるものの、その西の石材との間には隙間がない。各石材上面の高さは、北東端の石材のみ石積み二段分の高さに、西側二石については割面で面を合わせようという意識が見て取れる。

【石塁の背面】 石塁背面の中央付近の地点では、約二・八メートル分の背面石列を検出した。いずれも花崗岩で、形状のよく似た三石で構成される。石材は、北東側から、約九〇×四〇センチメートル、約一〇〇×四〇センチメートル、約七五×四〇センチメートルの平面長方形のもので、基底面を構成

する石材である。石材の配列については、北東端の石材と次の石材との間に数センチメートル、その次の石材との間に約一五センチメートルの隙間が認められる。三石の上面高はほぼ揃えられた状況にあるが、石塁背面は不揃いとなる。

【石塁内部】　大小の石を裏込めした状況が認められる。前面石列と背面石列との比高差は、その上面において三〇～四〇センチメートル程度となり、前面石列の北東端の大型石材の上面とはほぼ同レベルになる。石塁構築の際、ほぼ平坦に地山整形されたものといえる。

　石塁の北東側、南西側斜面への取り付き部については、北東側は明言できないが、南西側については、塩井川北東岸まで花崗岩の岩盤が突出した状況で延びており、それを取り込みながら石塁を築いていた状況が見て取れる。

【通水溝】　石塁に直行する形で検出された。取水口は谷の中央付近に設けられているが、そこから北東側の尾根裾寄りに延びている。取水口が背面石列の延長線上から約七・五メートル南東側の地点に設置されているので、少なくとも全長一六メートル以上あったものと考えられる。石塁の基底部は約九・六メートルと推定される。取水口の蓋石は前方に落ち込んでいたが、それに続く七石の蓋石が原位置を保っていた。

　通水溝の側壁は、小口部を内面に向けて平滑にした数段の石積みにより構成され、内法幅約六〇センチメートルを測る。蓋石には花崗岩あるいは安山岩系石材を使用し、前後隙間なく横架している。特に、取水口の蓋石には花崗岩を使用し、蓋石前面及び上面を平滑に仕上げている。蓋石上面については、取水口のものを除き、揃えるような意識は働いていない。

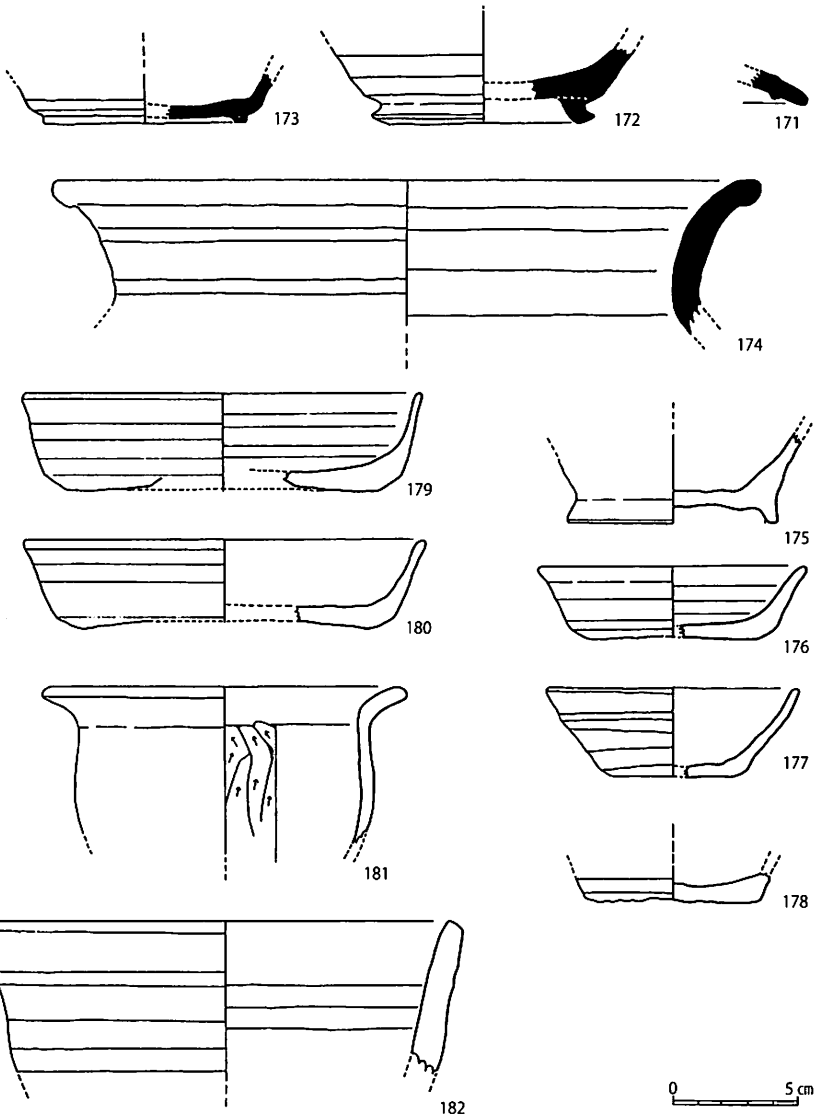

第 50 図　池ノ尾門跡出土遺物

通水溝の埋設に当たっては、約四〇メートル幅の溝が掘られており、側壁との間に一〇～二〇センチメートル大の石を裏込めしている。蓋石の上部に灰青色の粘質土を貼ったような状況も部分的に認められる。

【導水溝】　取水口の前面では、南東方向に延びてくる導水のための溝を検出した。底幅一・〇～一・二メートル、深さ四〇センチメートル以上の断面逆台形を呈する溝で、側壁を二段程度の石積みとしている。ただ、取水口に向けて、北東壁が直線状に延びるのに対して南西壁は内傾しながら狭まり、取水口蓋石の現位置から二〇センチメートル程のところで幅が通水溝と同幅の約六〇センチメートルとなる。南西壁の高さも徐々に高まる傾向にあり、取水口付近で約七〇センチメートル程度となり、三段の石積みが認められる。

②　遺物

数十点の遺物が出土しているが、そのほとんどが破片資料である。石塁が検出された箇所の埋土の中に中世土師器が含まれていることから、中世以降になんらかの要因で石塁が崩壊したものと考えられる。

その崩壊のさらに下部、石塁基底部直上や石塁背面の遺構面直上などで、須恵器、土師器、瓦などが出土している（第五〇図一七一～一八二）。これらは、七世紀後半～九世紀前半のものであり、池ノ尾門の存続時期を示すものと考えられる。

（二）　堀切門跡

①　遺構

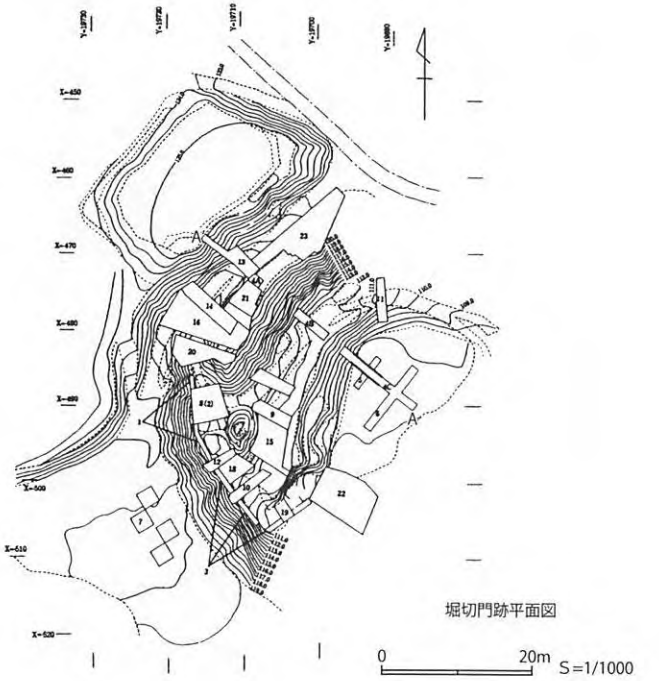
堀切門跡平面図
0
20m
S=1/1000

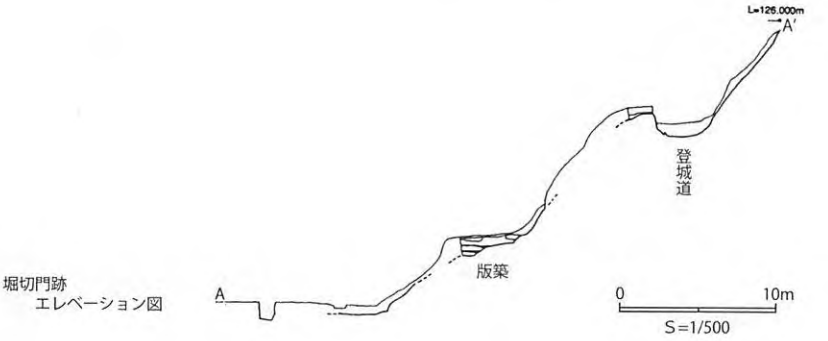
堀切門跡
エレベーション図
A
A'
L=126.000m
登城道
版築
0
10m
S=1/500

第 51 図　堀切門跡

堀切門跡は鞠智城跡の南側に位置する。ここは、東西に延びる舌状丘陵から南東方向に開口する浅い谷地形に所在する。古くから堀切集落（菊池市木野）と米原集落（山鹿市菊鹿町）とを結ぶ連絡路としての役割を果たしており、谷の開口部から堀切状地形を通る道となっている。これは、ここが丘陵の南斜面のうち唯一の谷地形で、南から北への丘陵越えの最も容易な箇所であることに起因するものと思われる。

【門跡】 後世の通路に伴う削平により、大部分の地盤は消失していたが、堀切の壁際から門の支柱と思われる柱穴一基が確認された。掘形の三分の二は削平されていたが、柱穴は一辺八二センチメートルの方形をなし、深さ一・〇メートル以上であった。柱痕跡は直径四〇センチメートルである。その前後からは柱穴が検出されていないことから、構造的に二脚の門構造が想定される。また、柱穴の掘込み面と下方の道路との比高差が一・二メートルあることについては、門の直前に階段を付設した可能性がある。

従前から知られていた門礎石には、一石に軸摺り穴が二つあり、全国でも類例がないという、かなり珍しいものである。門の幅は約二・七メートルであることが判明している。この門は菊池の隈府につながっており、鞠智城の正門と見なされる。

【登城道】 南西壁際の堀切状地形を通る経路上に、約三〇メートルの範囲で検出された。登城道の傾斜角は二〇度で、城壁下位付近で屈曲を伴っている。地山の凝灰岩を堀切状に削り出し、礫面に粘質土を貼り付けて路面を成形する。道幅は、一八〇～二七〇センチメートルと一定しない。側溝は両側溝と片側溝が確認されている。なお、一部に二時期の道路面が確認されているため、鞠智城の存続

時期内に一度道路面を整形したことが考えられる。ただ、遺物等の出土がないため、それがどの時期なのか不明である。

【城壁】 城壁中断にテラス部を設けた二段構造となっている。高さ一三メートル、勾配（こうばい）四五度である。城壁テラス部上段の礫面に加工痕が検出されたことから、削り出しの城壁であることが確実なものとなった。テラス部より下は、版築による盛土構造の可能性もある。

② 遺物

表土や撹乱土（かくらんど）からの出土である。遺構に伴うものではないため、遺構の時期を特定する根拠にはならないが、須恵器（第五二図一八三）で見ると七世紀後半の遺物である。堀切門が使用されていた時期の遺物であることは間違いないであろう。

（三） 深迫門跡

① 遺構

深迫門は、鞠智城跡の範囲内で南東部分に位置

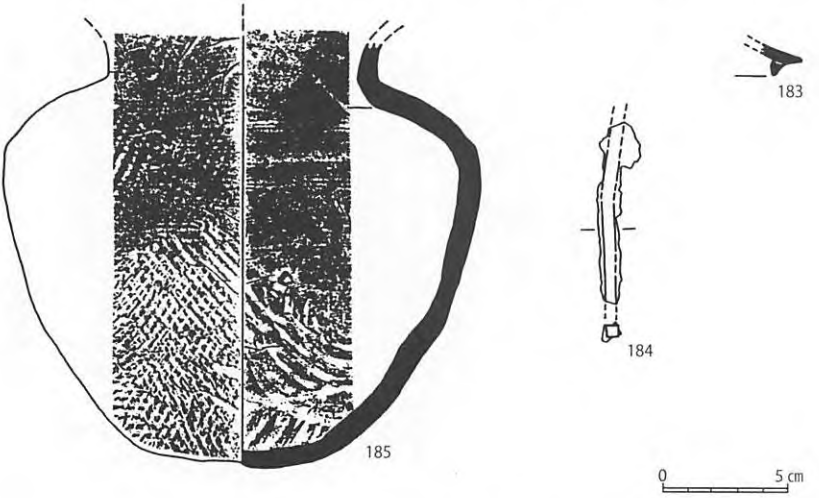

第52図 堀切門跡出土遺物

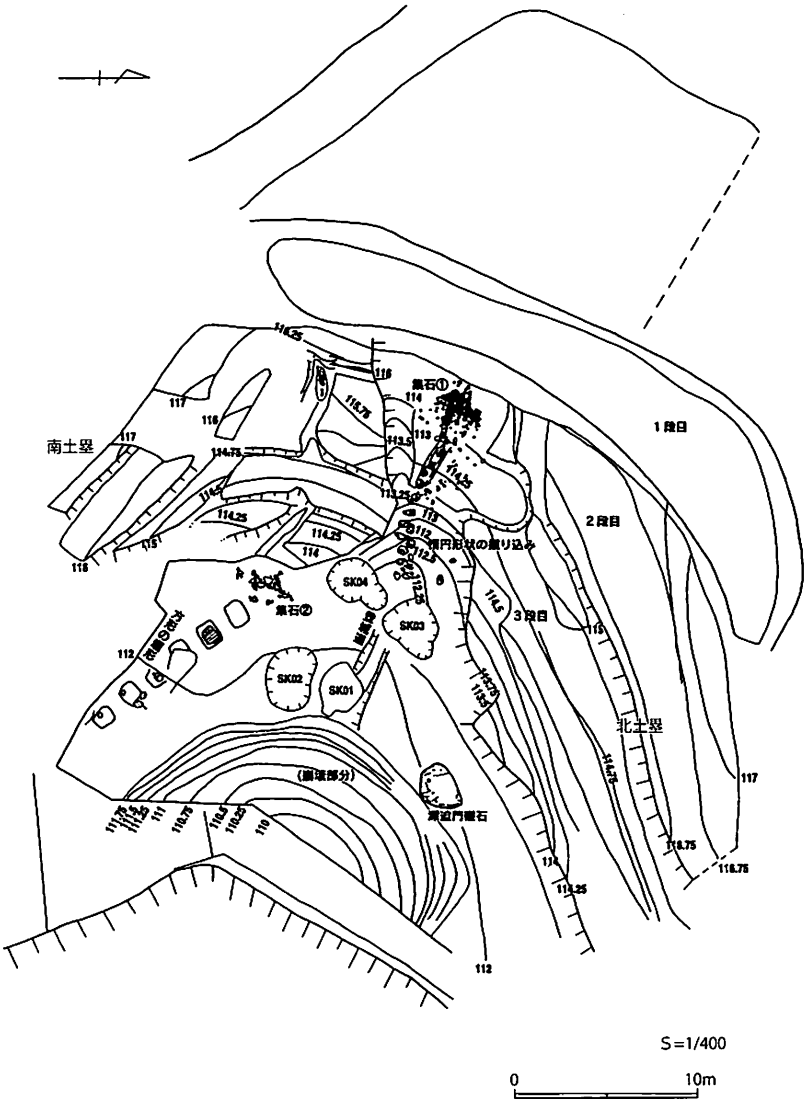
南土塁
集石①
1段目
2段目
3段目
楕円形状の掘り込み
SK04
SK03
集石②
SK02
SK01
(調査部分)
深迫門跡石
北土塁
S=1/400
0
10m

第 53 図　深迫門跡

する。南方向に開口する浅谷の谷頭近くにあり、東に阿蘇外輪山の頂が見渡せる。近世、段々畑として利用されていたため、段状地形をなしていた。

礎石は「長者どんの的石」として知られていた。鞠智城跡の第一・三次調査でも調査箇所となっている。深迫門礎石は原位置にあるとされていたが、第三次調査によって原位置ではないということが確認された。

谷底にはその地形を利用した登城道の存在が確認された。この登城道は敷石を伴うと予想され、南側の尾根裾を通ることが想定されている。ただし、この深迫門に限っては、これにつながる道路が現存しないという問題点がある。

【版築土塁】　深迫地区の谷間では、その谷をはさんだ両側で版築土塁が検出された（第一六次調査）。この土塁は城門推定箇所の両脇に取り付いており、広い谷部を遮蔽する目的で構築されている。版築土塁の積み土は層厚が数センチメートル単位で、これまで城内から検出された中で、最高の技術である。城門推定部を境に、北側の土塁を北土塁、南側の土塁を南土塁とした。

南土塁ではその東側に柱列が確認された。また、北土塁の裾部でも柱痕を持つ、柱間一・八メートルの柱穴列が七間分検出された。これらの柱穴は版築工法における支柱の痕跡であると考えられる。

また、土塁の裾部には石敷きが存在する。南土塁では三〇～四五センチメートル大の平石を使用した土塁裾の石列が、幅一・二メートルの範囲に敷かれていた。北土塁では、幅七〇～八〇センチメートルと狭い範囲になる。

土塁前面の柱穴と石敷きの関係は、土塁を築く際の版築工法の一連の工程の中に組み込まれていた

と判断できる。

土塁裾部を把握できたことにより、土塁の延長方向と規模が推定可能となった。南土塁は北西方向に延びており、北土塁はそれにほぼ直角に折れ、北側尾根の突端部に取り付くと思われる。ちょうど、その角の部分が門口になると思われる。規模は、南土塁が幅六・〇メートル、高さ四・〇メートル、北土塁が幅約一〇・〇メートル、高さ四・〇メートルと推測される。

② 遺物

深迫門跡からは、出土した遺物数が極めて少なく、時期を比定できるような資料は存在しない。

四 土塁線

(一) 南側土塁線

南側土塁線は、堀切門跡から東西方向に延びる痩せ馬地形にある。標高一二〇～一三〇メートルで、堀切門跡からの直線距離は五〇〇メートルにもなる。頂部の狭い尾根がほぼ東西方向に延び、その南北には谷地形が存在する。自然地形そのままで内外を区画する壁としての役割を果たしている。尾根頂部が狭い地点では急峻であり、広い地点では谷部まで尾根線が連なる地形的特徴を有している。外城側との比高差は二〇～三〇メートルあり、傾斜角度は八〇度という極めて切り立った地形を呈している。一方、内城側との比高差は三〇～三五メートル、傾斜角度は七〇度となる。内城側に比べ外城側では、比高差は少ないものの傾斜はややきつくなる。この地形的特徴を上手く利用することで、防御力を高くしていることがうかがえる。

土塁線のトレンチ調査によって、阿蘇溶結凝灰岩の上部に粘質土を交互に盛った版築土塁が確認された。部分的には、棚状（たなじょう）の平坦面を持つ二段築成の土塁が検出されている。版築が施される箇所においては、地山を階段状に削り出し、その上部に版築土塁が構築される。版築そのものは強固なものとはいい難い。なお、

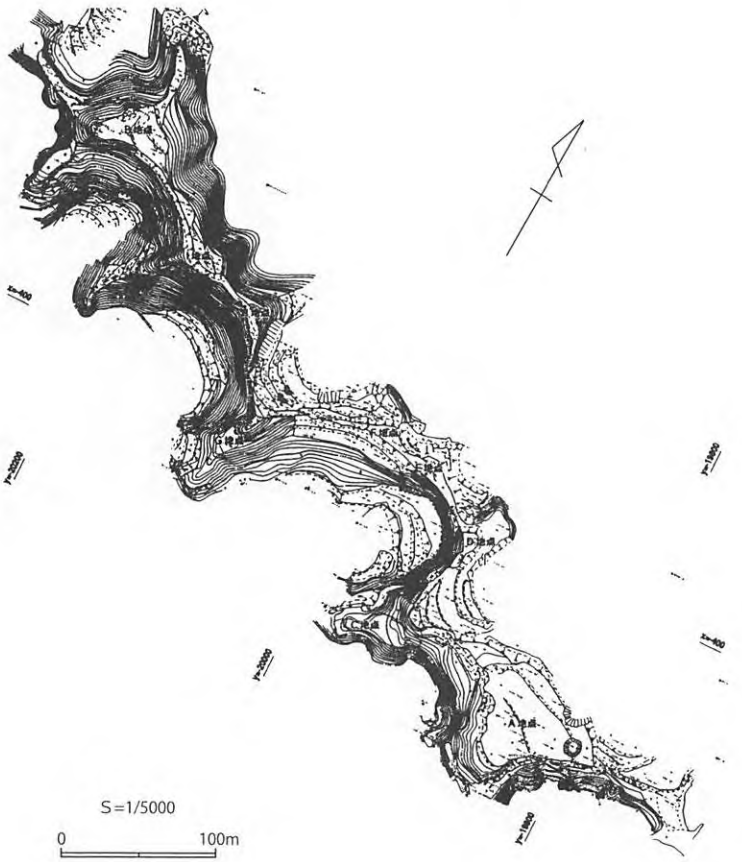

第 54 図　南側土塁線

トレンチ調査は同一尾根状の五〇〇メートル離れた箇所で行っており、どちらでも同様の版築土塁が確認された。そのため、土塁は南側土塁線すべてに土塁が築かれていた可能性がある。

南側土塁線より北東方向の東縁に、「馬こかしの石垣」「三枝の石垣」という二つの石塁が所在する。昭和四二年度の測量調査が実施された際、一部に矢穴の痕跡が確認されている。後世の石垣との見方もあり、鞠智城時代の遺構としては認識されないまま現在に至っている。

(二) 西側土塁線

西側土塁線は、灰塚から北に延びる山の尾根筋をいい、その北端部に当たる「佐官どん」までの約四八〇メートルの区間を指す。南側土塁線と同様、土塁的景観を色濃く残す地域であり、昭和四二年度の第一次調査時から注目されてきた箇所である。第三、一四次調査で外郭構造の解明に係る調査が実施されている。

土塁線が所在する山の尾根は、城の中心域とされる長者原地区から北に派生しており、南から長者山、灰塚、涼みヶ御所、佐官どんといった頂が連なり、標高一五〇～一七一メートルの間で上下する比較的起伏に富んだ地形となる。灰塚から北は、南から北へ徐々に高くなる地形を呈しており、その北端となる「佐官どん」は城内最高点の標高一七一メートルである。また、尾根線は、東西数箇所の谷により内外に複雑に入り組んだ地形となる。

鞠智城跡の外郭線については、佐官どんの突端で東に向きを変え、長者原の台地から北に開口する深谷へと至るラインが想定されている。

佐官どん周辺の発掘調査では、五bトレンチから六トレンチまでの約五〇メートルの区間において

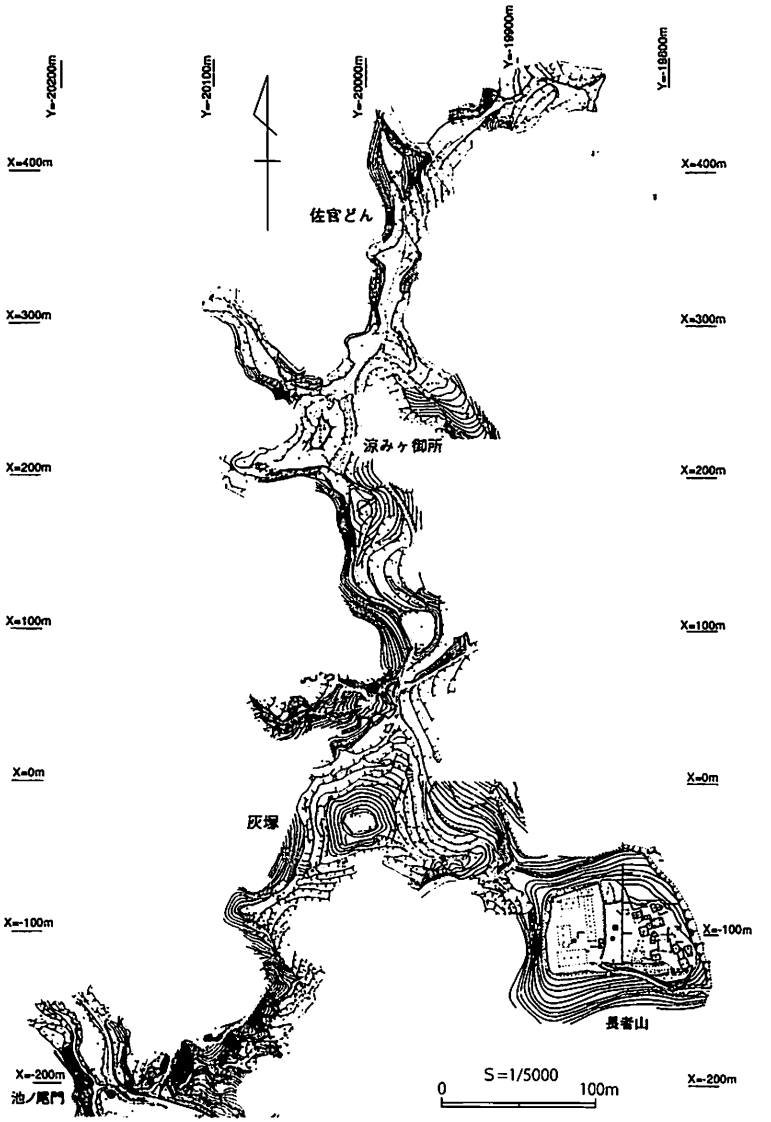
Y=20200m
Y=20100m
Y=20000m
Y=19900m
Y=19800m
X=400m
X=300m
X=200m
X=100m
X=0m
X=-100m
X=-200m
佐官どん
涼みヶ御所
灰塚
長者山
池ノ尾門
S=1/5000
0
100m

第 55 図　西側土塁線

版築土塁を検出した。地山を鉤状に削り出し、その上に盛土する内托式の土塁で、裾部に石列を配す。高さ三・三メートル以上、外斜面の傾斜角七〇度以上の土塁が残存する。

盛土については、棚状平坦面など、切土奥壁の変化点に合わせた形でその様相に差異が生じており、大まかには三段に区分できる。下から一段目は、基底面奥端から比高差三〇～三五センチメートル上の棚状平坦面に合わせたしまりのある粘性土と真砂土の互層盛土からなる。切土・盛土により整形された基底面には粘質土を貼り、その端部には土留めのための石列を配す。二段目は比較的しまりのある粘質土と真砂土の互層盛土からなる。三段目は粘性土の互層となり、約五〇センチメートル以上盛土したものと思われる。

土塁頂部と裾部から、版築の支柱穴と思われる柱穴列を検出した。対をなすものと判断され、その距離は芯々で約六・三メートルを測る。柱穴間の距離は、頂部で一・三～二・三メートル、裾部で二・一メートルと多様であり、自然地形に応じた配置が想定される。また、これら支柱は、土塁構築後、抜き取られたようである。

土塁背面の整形については、平坦面や痩せ尾根上では、削り出しにより城内側に内傾するが、背後に地形的高まりが認められる箇所については、その手前に溝を掘ることで対応している。検出された石列は、南からの雨水の流れを土塁とは逆方向に向けるための側壁とする見方がある。

五　鞠智城以前の建物跡

長者原地区を中心に鞠智城時代の建物跡が七二棟検出されているが、このほかに弥生、古墳時代の

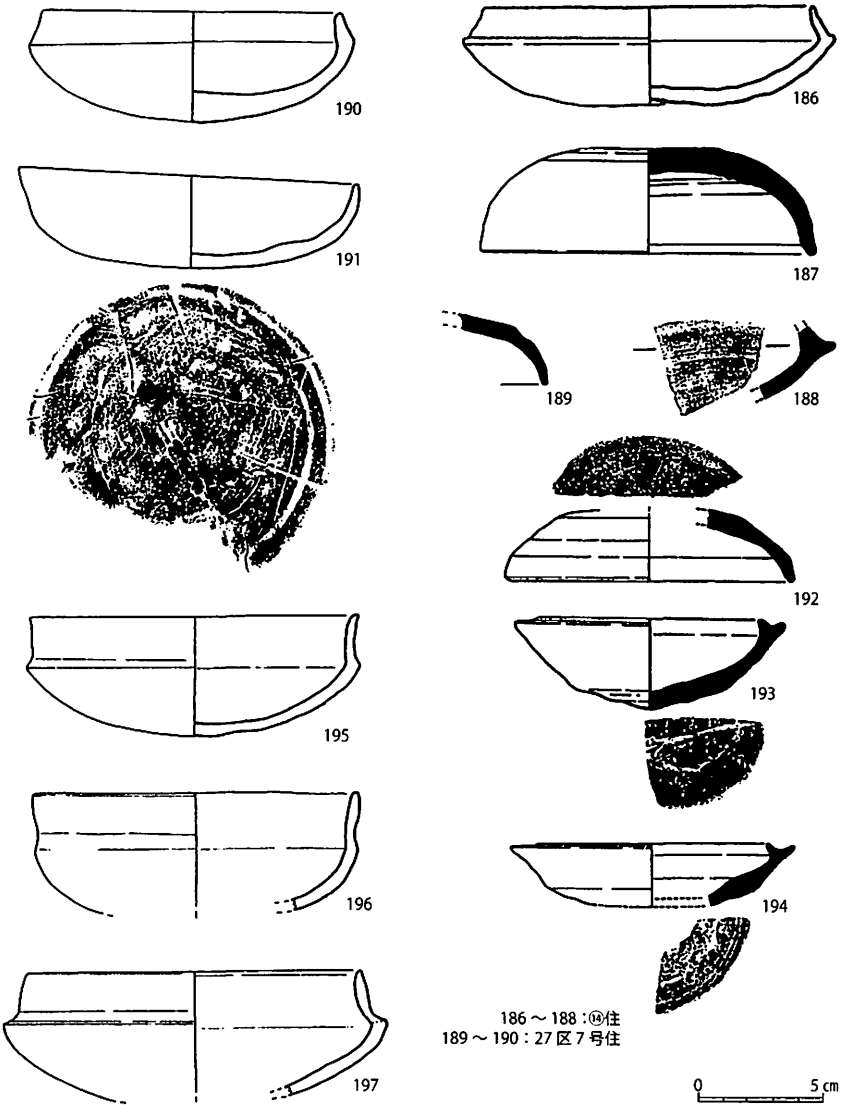

第56図　住居跡および周辺出土遺物

住居跡も十数軒検出されている。

竪穴住居跡はそのほとんどが平面プランを確認したのみで、掘り下げは行わずに埋め戻されているため、確実な時期を特定することはできない。また、鞠智城時代の面より下位の層は調査されていないため、弥生・古墳時代の住居跡が何軒あったのか正確にはわからない。

しかしながら、平面プランを確認した段階で、焼土や粘土塊の存在から明らかに竈を備え付けていると考えられる住居跡があり、その周辺や一部掘り下げた住居跡の覆土からＴＫ四三～二一七型式併行の須恵器や須恵器模倣の土師器坏（第五六図一八六～一九七）が多数出土していることから、六世紀後半～七世紀前半の住居跡が確実に数軒存在することが判明した。この時期は、ちょうど鞠智城築城の直前段階に当たる。また、先述した七二棟の建物跡のうち、三・五・六号建物跡からは七世紀前半から中頃の遺物が出土している。このような住居跡や建物跡及び遺物の存在により、古墳時代後期後半から鞠智城築城直前段階に米原台地上で人々が生活を営んでいたということがわかる。

これらの人々は、鞠智城築城についてもなんらかのかかわりを持っていたと考えられる。

Ⅳ 考察

一　建物遺構の時期区分と変遷

（一）　概要

鞠智城跡では、昭和四二年度から続く発掘調査で検出した建物跡は、長者原地区を中心に七二棟分（うち六棟は上原地区、八棟は長者山地区）を数える。それら建物跡の所属年代と時期的変遷については、これまで、既報告の中で、遺構の切り合い状況や層序、出土遺物等から個別に論じられてきた。総括的なものとしては、『第二次鞠智城跡保存整備基本計画』（平成一四年三月策定）における、第Ⅰ期（七世紀中葉～六九八年・創建期～修理期）、第Ⅱ期（六九八年～八世紀後半・全盛期）、第Ⅲ期（八世紀末～消滅・衰退期）の三期に時期区分したものが挙げられるが、これは各建物跡における掘形の覆土内や整地層から出土した遺物等の年代に基づくものであった。

こうした中、今回、既報告の調査成果を整理するに当たり、各建物跡について、建物方向、先後関係に主眼を置いて見直しを行った。ここでは、それを踏まえた時期区分と変遷案を提示したい。

（二）　これまでの調査成果

建物跡七二棟分の内訳は、掘立柱建物跡四七棟、礎石建物跡二五棟で、建物規模、柱配置、柱間寸法により細分化される。ただし、これら建物跡の棟数及び形状については、発掘調査以前の昭和四〇年代初期における長者原地区での開田工事や長者山西側の開墾の影響で、遺構が消失あるいは削平する事態が生じており、それを考慮した見方が必要である。

各建物跡の所属年代と時期的変遷については、これまでの発掘調査で、遺構の切り合い状況、層序、

出土遺物等により部分的に検討されてきた。それにかかわる成果をまとめると、以下のとおりとなる。

【第四次調査】 宮野礎石群（四九号）・長者原礎石群（五〇号）の調査が実施された。四九号は、その規模から長倉形式の建物であることが判明し、また、五〇号は、炭化した米、木材片などの検出状況から焼失した建物と推定された。

【第七次調査】 宮野礎石群（四九号）の周溝内から、おおむね平安時代前期の須恵器・土師器、七世紀代の瓦類が出土した。

【第一〇～一二次調査】 一号～一九号建物跡の調査が実施され、いずれの建物跡も、柱掘形の覆土内と周辺の出土遺物から、おおむね七世紀後半の年代が与えられた。さらに、遺構の切り合い状況から、四号（礎石建物の整地層）→三号（小型の掘立側柱建物跡）、一八号（大型の掘立側柱建物跡）→一七号（大型の掘立側柱建物跡）への変遷が認められ、このうち一八号から一七号への変遷は、掘形の覆土色に差異が無いことから、一八号の廃絶直後に一七号の建て替えがあったと推定された。また、並列する九号と一〇号（幅二・四メートル）、一六号と一七号（幅五メートル）はそれぞれ同時期の建物と位置づけられた。

【第一三次調査】 二〇号～三五号建物跡の調査が実施され、南北二箇所に約五〇メートルの間隔で配置された八角形建物跡は、南側で三二号（掘立柱建物跡）→三三号（掘立柱建物跡）、北側で三一号（掘立柱建物跡）→三〇号（礎石建物跡）への変遷が認められた。このうち南側の建物跡は、心柱の掘形覆土内の出土遺物から、再建期も含めて八世紀を下らない年代と考えられた。このほかに、遺構の切り合いから、三五号（柱掘形一基）→二二号（小型礎石を伴う礎石建物跡）→二一号（大型礎石建物

跡）や、二八号（小型の掘立側柱建物跡）→二九号（礎石・掘立柱併用建物跡）への変遷が認められた。また、建物構造の類似性から、二六号と八号、二四号と二七号が同時期の建物と推定された。ちなみに、二〇号、二一号（大型礎石建物跡）については出土遺物から七世紀後半の年代を推定している。

【第一四次調査】 三六号～四四号建物跡の調査と、長者山の東側（共同墓地）に所在する四五号～四八号の測量が実施された。三六号については、礎石地業穴内の出土遺物から九世紀末の年代が与えられ、鞠智城の終末期に該当する建物跡の存在が初めて明らかとなった。併せて、その下層遺構として、三七号（小型礎石を伴う礎石建物跡）、三八号・三九号（小型の掘立総柱建物跡）、四〇号（大型の掘立総柱建物跡）が確認されている。このほか、構造は異なるが、建物方向が同一の四一号、四二号、四三号が、同時期の建物と推定された。

【第一五次調査】 上原地区の集落寄りにおいて、五一号～五四号建物跡の調査が実施された。幅三・三～四・〇メートルで隣接する五三号と五四号は桁行方向に違いがあることから、並列する建物でないと考えられた。

【第一七次調査】 五〇号建物跡の再調査が実施され、礎石基底部に根石を環状に配して礎石を据えるという技法が確認された。この技法は二〇号～二二号、三七号、四九号の一部で採用されている。また、建物方向が三～四度の振れにとどまる二二号、二三号、二六号は、ほぼ同一方向を示すことが指摘された。

【第一八次調査】 五五号～五八号建物跡の調査が実施され、五六号については、整地層及び礎石据え付け穴に混入した遺物から、八世紀後半から九世紀前半を下限とする年代が与えられた。また、五六

号の下層にも先行する建物の整地層が確認された。このほか、柱掘形の平面形や覆土の差異から、五七号→五五号・五八号の変遷が考えられた。

【第一九次調査】 三六号～四〇号周辺の再調査と、五九号～六六号建物跡の調査が実施された。遺構の切り合いから、四〇号（創建期あるいはそれに近い時期）→六号溝（三七・三八・三九号のいずれかの側溝）→七号溝（三七・三八・三九号のいずれかの側溝）→三六号（九世紀末）と、四期に区分できる変遷が明らかとなった。三七号は小型礎石を伴う礎石建物跡で、同じく大型礎石建物跡への変遷は、六五号→五九号、六六号→六四号でも確認された。さらに、五九号と五六号下層遺構は層序的に同時期と位置づけられ、六五号（八世紀中頃から後半以前）→五九号・五六号下層遺構（八世紀後半以前）→五六号（八世紀後半～九世紀前半）の変遷が考えられた。

また、長者原地区の北側に位置する「管理棟的建物群」のうち、建物の主軸方向が直交する六二号と六三号は同時期と考えられ、建物方向が四〇号と同一であることから、創建期あるいはそれに近い時期に位置づけられた。また、西側の並列する六〇号と六一号も同時期と考えられるが、六二号、六三号との先後関係を解明するまでには至っていない。

【第二三次調査】 貯水池跡に隣接して所在する六七号、六八号建物跡と、長者山地区西側の六九号～七二号建物跡の調査が実施された。六九号～七一号（掘立総柱建物跡）は、消失した礎石群の下層遺構と位置づけられた。また、七二号は出土遺物から九世紀後半を下限とする年代が与えられ、層序的に四五号に先行すると考えられた。

（三） 建物の変遷

① 建物の群別区分

建物の変遷を考える場合、建物の配置、平面規模と形態、層序、切り合い状況及び出土遺物など、多角的な視点で総合的にとらえていく必要がある。特に、国家的プロジェクトによって築造された古代山城などにおいては、建物の配置が重要な視点となる。鞠智城跡の建物群を概観すると、地区毎に建物の方向をそろえる計画性が読み取れる。

鞠智城跡の建物群は、大きく二つに分けられる。Ⅰ群は、長者山の東下と長者原地区の西側一帯にある。北側で、貯水池跡が発見された長者原・谷部に接している。建物の桁行方向は、N七四度E～N四五度Eに収まり、これにN二〇度W～五〇度Wのものが直交する。Ⅱ群は、長者原地区の中心部に展開して、一部が上原地区にかかる。北側で米原集落に接し、西側で長者山にも広がりを見せる。建物の方位は、真北とそれに近い振り幅を持っている。今回の区分の試みは、あくまでも、機建物の桁行方向と地域的なまとまりから解釈を加えたもので、今後、さらに研究を重ねる必要がある。

【Ⅰ群】二二棟の掘立柱建物で構成されており、礎石建物は、四棟に留まる。建物の場所と建物方向によって、二群に細分される。

Ⅰ－a群は、長者山の東下にある。建物の桁行方向が、N七四度E～N五五度Eに収まり、これにN二〇度WのからN三〇度Wのものが直交する。前者は、一号・二号・五号～一〇号・一八号・後者は、三号・四号・四九号である。この内、礎石建物跡は四号・四九号である。建物の柱掘形から出土した須恵器は、三号・五号・六号が七世紀前半～中頃、七号が七世紀後半

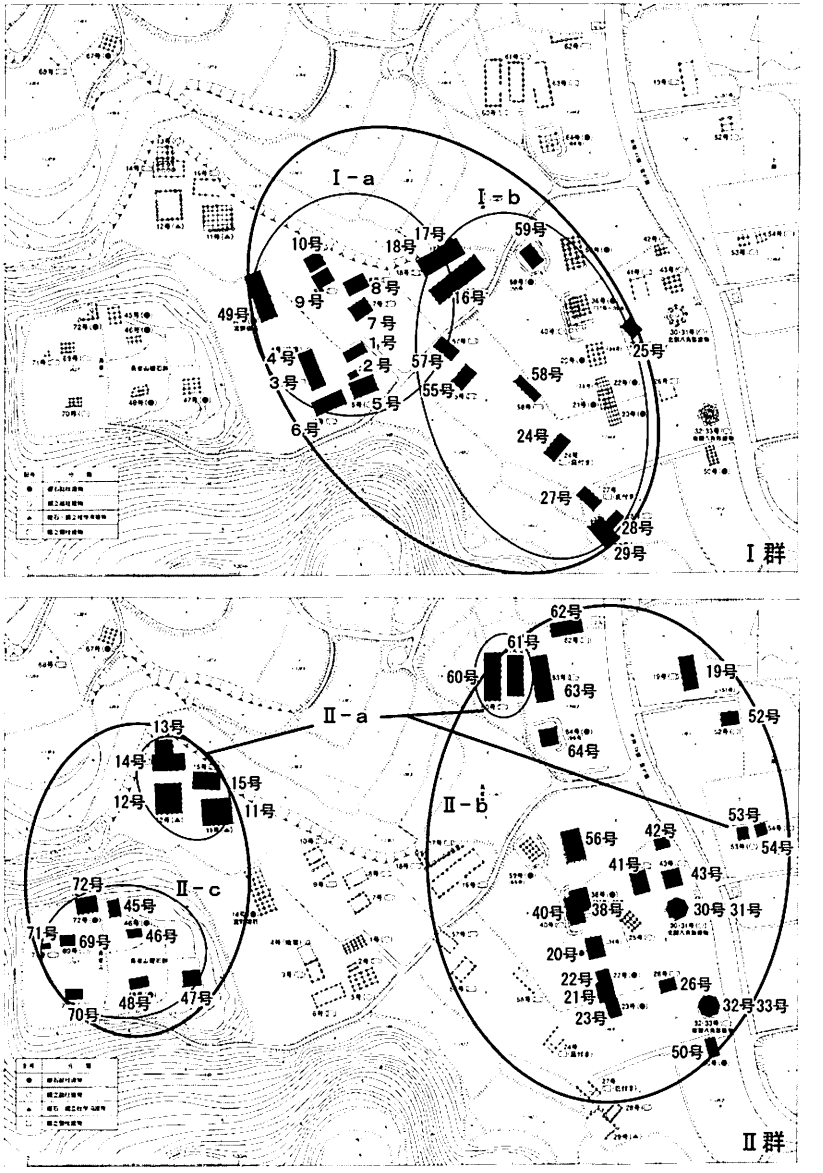

第57図　鞠智城跡の建物配置における２群

と見なされる。四九号の側溝からは、白鳳期（七世紀中頃～後半）の瓦が出土している。三号（掘立）が四号（礎石）を切っており、掘立柱建物が礎石建物よりも先行したことを意味する。大型礎石建物の四九号も特異な存在である。

Ⅰ－b群は、長者原地区の西側一帯にある。建物の桁行方向が、N四五度～五三度に収まり、これに、N三三度～N五〇度のものが直交する。前者は、一六号・一七号・二四号・二八号・五五号、後者は、二五号・二七号・二九号・五七号～五九号・六五号である。この内、礎石建物跡は、五九号と六五号である。

二例に切り合いが見られる。一七号（掘立）が一八号（掘立）を、二八号（掘立）が二九号（掘立）を切っている。さらに、礎石建物の先後関係として、五九号の下層遺構に六五号がある。五九号からは、七世紀後半の須恵器が出土している。この切り合いによって、大型礎石建物より以前に、小型礎石建物が存在したことを知る。

Ⅰ群は、出土遺物から、七世紀中頃から後半と見なすことが可能である。この場合、城域の中では、早期の建物群となるが問題も生じる。特に、Ⅰ－a群の掘立柱建物跡群の中で、四九号の大型礎石建物の存在は特異である。（大野城跡の発掘調査では、礎石建物跡の下層に、掘立柱建物跡の掘形がありそうだとの記述がなされている）。ただし、Ⅰ群の中から五九号（礎石建物）が検出されており、四九号からこの時期の瓦が出土している点は考慮すべきである。一方で、五九号の下層遺構として、六五号（礎石建物）が検出された事は、礎石建物の出現年代をさらに引き上げることにもなる。しかし、建物桁行方向からの分類を試みるのであれば、

五九号・六五号・二五号（掘立柱建物）は、Ⅰ群に収めるべきものと考える。

【Ⅱ群】数多くの礎石建物と掘立柱建物が共存した状況にある。この群は、三群に細分される。

Ⅱ—a群は、長者山の北東下と、谷部を挟んだ長者原地区の北側、一部、上原地区にある。建物は、一一号・一二号・六〇号・六一号である。建物の桁行方向は、全て真北にある。この内、礎石建物と掘立柱の併用建物は一一号・一二号で、掘立柱建物は六〇号・六一号である。これら四棟は、大型建物である。一二号から、九世紀前半の遺物が出土している。Ⅱ—a群の年代観は、この時期が与えられる。

Ⅱ—b群は、長者原地区の東域にあって、一部、上原地区に広がっている。建物の桁行方向は、N三度W～N一四度Wに収まり、これに、N七九度Eのものが直交する。後者は、六二号である。この中で、六三号・六二号・一九号は、コの字形の建物配列となる。六三号と一九号は、桁行方向N一一度Wで並列して、六二号が直交する。

掘立柱建物は、一九号・三八号・四〇号・四一号・四二号・四三号・五二号・五四号・六二号・六三号。礎石建物跡は、二〇号～二三号・三六号・五〇号・五六号・六四号・六六号。さらに、南側八角形建物跡（三二号・三三号）と北側八角形建物跡（三〇号・三一号）の並びも群内に入れてよい。芯柱を結んだ軸線の方位は、N一九度Wである。

三六号・五六号から、八世紀後半～九世紀前半の遺物が出土している。さらに、六四号から七世紀後半の遺物が出土した。出土遺物からのⅡ—b群の年代観は、七世紀後半から九世紀前半が与えられる。一方で、六例に遺構の重なりと、切り合いが見られる。六六号（下層・小型礎石）

↓六四号（上層・大型礎石）。三四号（下層・小型礎石）↓二〇号（上層・大型礎石）。三五号（下層・掘立）↓二二号・二三号（中層・並列小型礎石）↓二一号（上層・大型礎石）である。

さらに、四時期の建て替え場所がある。これについては、四〇号（四層・大型掘立柱）↓三八号・三九号（三層・小型掘立）↓三七号（二層・小型礎石）↓三六号（上層・大型礎石）の変遷となる。八角形建物は、三〇号（掘立）↓三一号（礎石）・三二号（掘立）↓三三号（掘立）の変遷となる。一部で「四時期の重なりは、局部的な調査結果である」との見方もある。このことについては、冒頭でも述べた様に、この鞠智城が国家プロジェクトで築造されている以上、そこには、確たる建て替え計画が存在したはずである。さらに、六例を数える遺構の重なりは、広い範囲で建て替え工事が行われたことの証明である。今回は、建物方位による時期区分が基本姿勢であるが、今後は、建物遺構の切り合い関係や出土遺物を含めた検討が必要となる。

Ⅱ－c群は、長者山にある。礎石建物跡（四五号～四八号）の下層から、掘立柱建物跡（六九号・七〇号・七一号）が検出されている。七二号の礎石建物跡は、北側の段落ち箇所から見つかった。これらの建物跡は、保存状態が悪く、四七号のみが一応の形をなす。この建物跡の柱筋の方位は、N四度Wで、四五号・四六号も、同じ向きと見なされる。一方で、六九号・七〇号は、真北に近い状況にある。七二号からは、九世紀代の遺物が出土した。Ⅱ－c群の年代観は、この時期が与えられる。建物の方位からは、Ⅱ－a群に近いものと判断する。ただし、掘立柱から礎石への建て替えが問題である。遺構の先後関係と地域を考えれば、下層の掘立はⅠ－a群との関連も伺われるが、建物方位が異なる。

② 鞠智城の時期的変遷と評価

鞠智城跡の建物群は、建物方位と地域のまとまりから、Ⅰ群とⅡ群の区分ができる。さらに、出土遺物からの年代観は、Ⅰ群が七世紀中頃若しくは後半で、それをそのまま時期名称に置き換えて、『第二次鞠智城跡保存整備基本計画』での時期区分に倣って、第Ⅰ期と呼称したい。一方、Ⅱ群は、七世紀後半～九世紀と推定される。この広い時期幅の設定となるⅡ群については、奈良時代～平安時代までを包括しており、また建物跡の切り合い状況からも区分が必要である。そこで建物方向を勘案しながら区分し、『第二次鞠智城跡保存整備基本計画』での時期区分に倣って、第Ⅱ期、第Ⅲ期と呼称したい。

【第Ⅰ期】　Ⅰ群と貯水池管理を勘案して六七号・六八号建物跡をこの時期に当てる。その年代は、前記したように、建物跡の柱掘形や付属側溝から七世紀前半～中頃（三号・五号・六号建物跡）、七世紀後半（七号・五九号建物跡）、白鳳期の七世紀中頃～後半（四九号建物跡）の遺物が出土しているところから、七世紀中頃～七世紀後半と考えることができる。この時期は、その年代観から『日本書紀』『続日本紀』に未記載の、築城期から繕治に至るまでの期間となる。

建物の種類については、元九州造形短期大学教授の小西龍三郎の研究で、横羽目板方式（横長の厚板を柱間に落とし込んで壁となす方式）の高床倉である板倉が一号・五号・五九号建物跡で、板倉の桁行が長い法倉が四九号建物跡で、穎稲の保管か住居・厨などで利用された穎倉若しくは屋が二号・三号・六号・二四号・二七号・二八号・五五号・五七号建物跡であったことが指摘されている。この研究を踏まえて、礎石建物の設置目的を考えれば、小西が『館長講

座』（歴史公園鞠智城・温故創生館が実施）で指摘したような祭祀施設（四九号建物跡）の他、穀稲備蓄施設（五九号・六五号建物跡）、貯水池管理施設（六七号建物跡）ということになろう。また、掘立総柱建物は、武器などの軽量の貴重品の保管施設（一号・五号建物跡）ということになろうか。ここでは、それらの礎石建物跡を第Ⅰ期に含めて論を進める。

建物群は、米原台地の中央部、谷部に向かって自然地形に沿うように設置された。そこは、地形的には平坦で、建物建設に最適といえる場所である。この時期の建物構造には、掘立側柱建物が一九棟、掘立総柱建物が二棟、礎石建物が五棟（その中二棟はその場での建て替え）ある。建物に占める礎石建物の割合は一九・二パーセントで、掘立総柱建物の割合は七・六パーセントである。この数値は、第Ⅱ期の礎石建物（三九・五パーセント）と比較しても格段に低い値である。また、掘立総柱建物では、次の時期の第Ⅱ期（七パーセント）とほぼ同率であるものの、低い値であることに変わりはない。つまり、この時期は、礎石建物や掘立総柱建物が特殊な建物ということである。

掘立柱建物跡を中心とするこの時期の建物構成は、坂本経堯の「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」、島津義昭の「食料備蓄的な性格」など、従来の「兵站基地」論に疑義を差し挟むものとなる。大方が、重量物・貴重品を保管する建物構造の米倉や兵庫が積極的に設置されていないことを意味する。

同時に、Ⅰ―b群の建物配置は、一六号建物跡を軸に南東側へ広場的な空間が置かれて、両そでに建物が並ぶ様子が見て取れる。これは、いわゆる官衙的な建物配置に近く、この時期の

鞠智城の役割を考えるうえで非常に重要である。この視点は、西住欣一郎の「大宰府陥落後の控えの拠点」説、甲元眞之の「斉明期に朝倉宮が陥落した場合の行宮」説にも通じる。ただし、両氏の説は、Ⅱ群の建物配置から導き出されたもので、時期を異にするが、同じ論旨である。以上の様な視点から、この時期、行宮の様な政策目的で築かれた可能性を指摘できるが、今後、重要な視点として真剣に検討を加える必要があろう。とは言うものの、六九八（文武二）年の「令大宰府繕治大野。基肄。鞠智三城。」という『続日本紀』の記事からは、繕治以前も「城」として認識されていたことは明らかである。

一方で、鞠智城の地理的位置は、極めて重要である。敵勢が有明海へ侵入した場合の情報を、いち早く大宰府へ伝達することができる。さらに、敵勢を側面や背後から攻撃することができる。坂本経堯が提唱した「有明海へ侵入した敵の確認と伝達」や、乙益重隆や西谷正が提唱した「戦略的な機能（敵軍への背後からの追撃）」の説にも通じるものがある。そして、何よりも特筆すべきことは、百済系菩薩立像の出土である。築城時、百済国の関係者が関与していたことを強く示唆する遺物である。これは、白村江の戦い後に、国家防衛のために築造された古代山城の一翼を担ったことを意味している。Ⅰ期については、問題を残しながらも、国史の『続日本紀』に記録の無い築城時期を推察できる内容となっている。それは、鞠智城の性格解明にもつながることになる。

【第Ⅱ期】 第Ⅰ期の設置方向から二五度東に振る形で設置されたⅡ—b群と、貯水池管理を勘案して六七号建物跡がこれに該当する。年代は、六九八年～八世紀後半とすることができる。

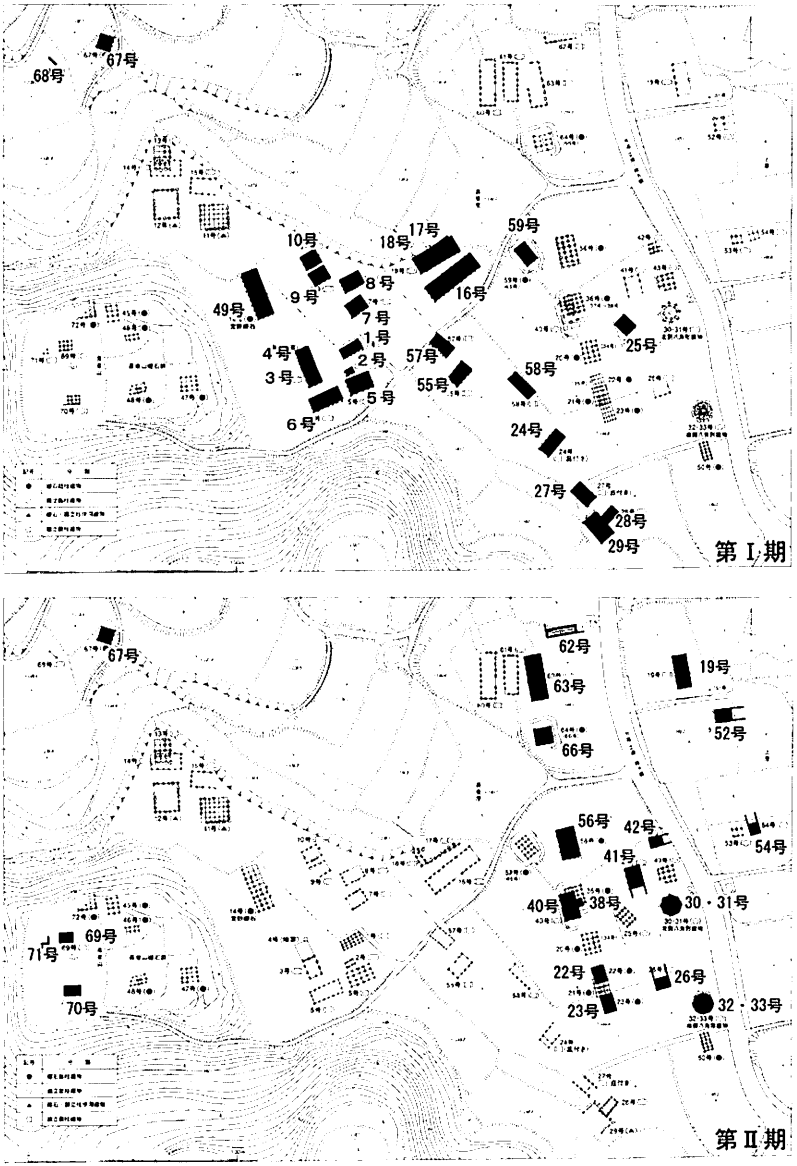

第58図　鞠智城跡の建物変遷図(第Ⅰ期・第Ⅱ期)

この時期の建物構造には、八角形建物が四棟、掘立側柱建物が八棟、掘立総柱建物が七棟、礎石建物が八棟ある。建物に占める掘立側柱建物、掘立総柱建物及び礎石建物の割合は、二九・六パーセント（掘立側柱建物・礎石建物）、二五・九パーセント（掘立総柱建物）と近い比率を示している。この数値からうかがえるのは、掘立側柱建物、掘立総柱建物及び礎石建物が同じように普通に設置された施設であったことである。つまり、このことは、第Ⅰ期とは異なり、九世紀後半の記録（『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』）が示す、「不動倉（ふどうぐら）」「兵庫」を設置するための施設に変化したことを示すものである。この内容の変化こそが、恐らくは六九八（文武二）年の「令大宰府繕治大野。基肄。鞠智三城。」という『続日本紀』の記述内容の歴史的背景を暗示しているものではないだろうか。

第Ⅰ期の一六号・一七号・一八号建物跡のような大型の掘立側柱建物が溝によって区画されたエリアに移される（六二号・六三号建物跡）とともに、五九号・六五号建物跡という溝を回らせた礎石建物も同じエリアに移されている（六四号・六六号建物跡）。そこは、西住や岡田茂弘らも指摘し、熊本県教育委員会も公式見解として提示しているように、六二号建物跡と六三号建物跡が直角に配置される、広場を伴った「コ」の字配置の行政機能のエリアと推定される。また、そのエリアの前面では、六三号と六四号建物跡の柱筋に合わせるように、三八号・四〇号の掘立総柱建物跡や二二号・二三号・三四号・五六号建物跡の礎石建物が設置された。さらに、それらの建物群の東側には、八角形建物や掘立側柱建物、掘立総柱建物が設置されている。そして、米原台地中央部、かつて第Ⅰ期の建物群が配置されていたエリアは広場となり、

そこを挟んだ長者山の裾には、四九号建物跡という祭祀施設が引き続き置かれていた。また、長者山には新たに掘立側柱建物や掘立総柱建物が設置された。さらに、繕治以降に貯木場としても利用されるようになった貯水池の管理のための施設も、そのまま継続して使用されていたものと推定できる。

以上のように、政策的目的で築かれ、併せて大宰府への情報伝達や敵軍への背後からの追撃の機能も持っていた鞠智城は、国際情勢の変化に対応する形で、行政的な施設の機能は維持されつつも、穀稲や武器の備蓄地としても機能するようになったものと推定される。ただし、行政的な施設でどのようなことが行われていたのかは定かでない。例えば「秦人忍□五斗」（一号木簡）の記録が暗示するように、菊池郡家（ぐうけ）的な機能が付加されていた可能性は十分にあるし、『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』の「菊池城院」記述からも、城機能が維持されていたことは確実である。さらに、前記した穀稲や武器の備蓄地として機能していたことも確実である。もしかしたら、行政機能のエリアを区画する溝は、菊池郡家的機能と穀稲や武器の備蓄機能を区画する役割を担っていたのかもしれない。

【第Ⅲ期】 Ⅱ－a群の建物配置が該当するが、第Ⅱ期の礎石建物も耐用（たいよう）年数から継続していたものと考えられる。年代は、八世紀末～九世紀（廃城）である。

この時期の建物構造には、掘立側柱建物が四棟、掘立総柱建物が三棟、掘立柱併用礎石建物が二棟、礎石建物が一二棟ある。建物に占める礎石建物の割合は五七・一パーセントと格段に高くなる一方で、これに対して掘立総柱建物の割合は一四・二パーセントと低くなっている。

この数値からうかがえるのは、礎石建物がメインに設置された、米倉主体の施設に変わったことである。

第Ⅱ期のエリア跡に、六〇号と六一号（大型掘立柱建物跡）が、真北方向に並列して建てられた。同時期、貯水池の谷部を挟んだ長者原地区の北西端には、一一号と一二号（掘立柱併用の大型礎石建物跡）が置かれた。前述の様に、これらの建物は、第Ⅲ期の鞠智城を象徴するものである。時期については、一二号から九世紀前半の遺物が出土している。これに付随する建物群は、大方、第Ⅱ期のものが踏襲されたと思われる。さらに、長者山のⅡ―c群の礎石建物が加わる。そのあり様は、六国史の『日本文徳天皇実録』と『日本三大実録』の記載内容から想像できる。つまり、九世紀後半の『六国史』記録に見られる「城院」を象徴するかのように、第Ⅱ期の「穀

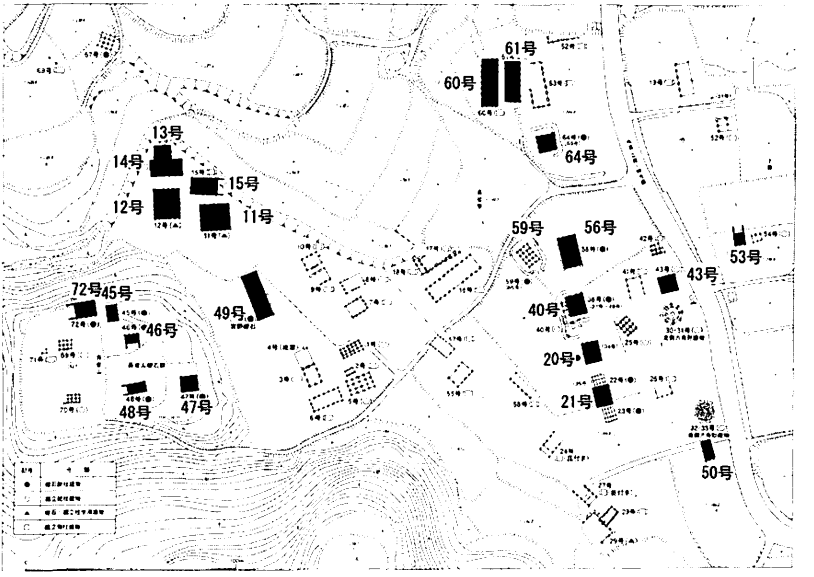

第59図　鞠智城跡の建物変遷図(第Ⅲ期)

稲や武器の備蓄エリア」は、長者原地区東側・長者山地区にそのまま残り、維持されているのである。恐らく、これが背景となって、

・兵庫関係記事　「菊池城院兵庫皷自鳴。丁巳。又鳴。」（『日本文徳天皇実録』、八五八（天安二）年）

「肥後國菊池城院兵庫皷自鳴。」（『日本文徳天皇実録』、八五八（天安二年）年）

「肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴。」（『日本三代実録』、八七九（元慶三）年）

・米倉関係記事　「同城不動倉十一宇火。」（『日本文徳天皇実録』、八五八（天安二年）年）

・郡倉関係記事　「群烏數百。噉抜菊池郡倉舎葺草。」（『日本三代実録』、八七五（貞観一七）年）

という記録が残されたのだろう。この国史の記録から鞠智城の最終末は、九世紀末となる。

ところで、古代の菊池郡施設の配置については、本誌の第Ⅰ章で取り扱った様に、鞠智城跡、十蓮寺跡・西寺遺跡は、南北に並んでいることが特徴である。このことと、鞠智城跡の第Ⅱ期後半の建物方向が真北にある事実を関連付けようとする試みは、今後の研究課題である。なお、松本雅明らの先行研究によれば、西寺周辺に菊池郡家が置かれたのは、八世紀末の年代が与えられている。（巻末の「鞠智城周辺関係年表参照）。

二　上原地区の遺構分布について

米原台地では、北東寄りで、市道が北西側から南東側に貫き、市道を境に北東側の小高い区域が「上原」、西側の区域が「長者原」と呼ばれる。比高差は一・六メートル～二・七メートルで、両区域の上面は、

広い平担地である。これまでに城内から七二棟の建物跡が検出されており、内訳は、長者原地区から六六棟、上原地区から六棟となる。

上原地区の発掘調査は、次のとおりである。早期の第六次調査（昭和五五（一九八〇）年）では、上原四四九―一番地から、弥生後期の竪穴遺構（一基）が検出された。第一〇次調査（昭和六三（一九八八）年度）では、上原四八六―一番地から、一九号掘立柱建物跡が検出された。

第一四次調査（平成四（一九九二）年度）では、上原四四五―一番地から、弥生時代後期の住居址（七基）と、四四号掘立柱建物跡の一部が検出された。第一五次調査（平成五（一九九三）年度）では、一四箇所に調査区を設定した。施策開田工事に伴う事前調査で、八箇所を全掘、六箇所（二九区・三二区）をトレンチ調査した。結果として、四棟（五一号・五二号・五三号・五四号）の城時代の掘立柱建物跡が検出された。検出された遺構の大半は、弥生時代後期から終末期の住居址や中期の甕棺であった。中世の土壙や柱穴も見つかった。第一七次調査（平成七年（一九九五）度）では、上原四四四―一番地から、古墳時代終末期の掘立柱建物跡が検出された。

平成一二年度には、菊鹿町教育委員会が、上原四四五―一番地などで発掘調査を実施した。その結果、弥生時代後期と推定される住居址と、中期の甕棺（黒髪式土器）が検出された。第一七次調査と同様に、古墳時代終末期の掘立柱建物跡も見つかった。したがって、上原地区は、弥生時代以降、大幅な地形の変更はなく、時代ごとに使い分けがなされたことが分かる。

発掘調査の結果、上原地区は、長者原地区と異なり、建物の空白地帯であったことが判明した。城内の主要区域は、少なくとも、倉庫群・居住・練兵場から構成されていると推定される。これらは、

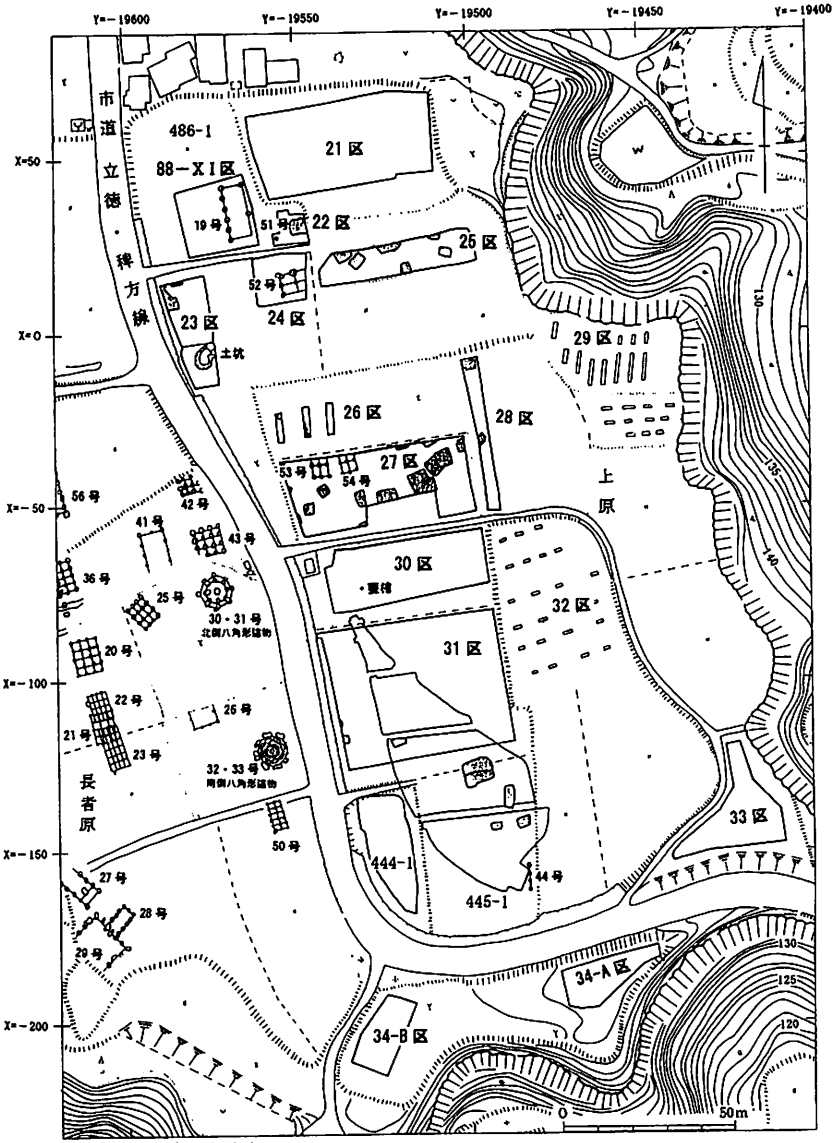

第60図　上原地区の発掘調査

城を構成するのに不可欠な要素である。この意味から、城時代の建物遺構が少ない上原地区は、鞠智城の守備兵の訓練場として利用された可能性が大きい。日野尚志佐賀大学名誉教授は「菊池軍団の場合、西寺の郡家と一緒になって軍団の訓練を行った。その場所は、鞠智城で行われた可能性もある」と指摘されている（『鞠智城館長講座資料』）。

三　貯水池の造営について

（一）概要

貯水池跡は、建物遺構が集中する長者原地区北側の谷部から検出された池遺構である。平成八（一九九六）年度のトレンチ調査により青灰色粘土層（水成粘土堆積層）が確認されてその存在が明らかとなった。結果として、五三〇〇平方メートルの規模が推定されている。

これまでに、池跡内から、別の小谷から取水する取水口跡、その際の水勢を弱める石敷遺構、建築部材等を水漬けした貯木場跡、水汲み場として利用した木組遺構、貯水量を中途で調整する堤防状遺構、池を囲った柵状の柱列、貯水量の最終調整を図る池尻部を検出するなど、池構造の解明が進んでいる。出土遺物では、「秦人忍□五斗」と墨書された付札木簡や百済系菩薩立像など、鞠智城の歴史的背景や性格を物語る重要な遺物が発見されている。

（二）貯水池跡の層序

第二一次調査時に、第一九・二〇次調査時の層序との比較検討を踏まえたうえで、貯水池跡南側の池頭近くに当たる二八トレンチD地区壁面の層序の検討を行った。その結果、計一五の層（①～⑮層）

に区分され、それを貯水池跡の基本層序としてきた。

概観すると、①層は、長者原地区のⅢ層（古代遺物の包含層）の上面に該当する層と判断され、近世以降の遺物包含層である。②層～⑬層は粘土層で、池が機能した段階での堆積層である。七世紀後半～九世紀後半の遺物を包含する。特に、⑪層には、七世紀後半～八世紀前半に比定される遺物と建築部材等を包含する。また、当該層からは、「秦人忍□五斗」銘木簡が出土している。⑫・⑬層は粘土層で、⑭・⑮層は池が機能する以前に堆積した砂質層である。⑮層からは縄文時代後・晩期の土器、弥生時代後期の土器が出土し、⑮層の堆積時期は、湧水地帯のような環境が想定された。

（三）池の造営年代

貯水池の造営年代について考えてみたい。

第二〇次調査において、基本層序⑪層の最下部という出土状況及び共伴遺物から、建築部材等が貯木された年代を七世紀後半～八世紀前半に位置づけられ、特に、貯木された木舞の脇に七世紀中頃の平瓶（須恵器）が意図的に置かれた状況が認められた。併せて、取水口跡と石敷遺構も、層序と出土遺物から同様の年代が与えられている。このほか、既報告で触れていないが、第二二次調査の木組遺構は池底からの検出で、周囲に⑪層が堆積することから、堤防状遺構も含めて貯木場と同時期の施工と考えられる。これら遺構の年代から、鞠智城の築城と同時に池が築造されたと考えてよいだろう。山城の場合、それを維持・運営するために水の確保は最低限必要な措置であり、創建当初から計画的に設置されたものと考えられるからである。

なお、粘土層下位の砂質層である⑭・⑮層も今後検討が必要である。残念ながら、それは、

第二〇次～第二五次調査ではほとんど見過ごされた層であったが、百済系菩薩立像の出土でこの層が重要になった。それは、池尻部池岸の最下層（一三層）、七世紀中頃の土器が出土する層である。第二〇次～第二五次調査の調査区との層位対比は不可能であるとはいっても、粘土層下位の砂質層である⑭・⑮層との対比は普通に可能である。つまり、池尻部池岸の一三層は、築城期から繕治期まで、七世紀中頃から末までに堆積した層であるといえる。要するに、この仏像は、築城期に近い時期に埋没したものと考えてよいわけで、層位対比も含め、さらに検討が必要であろう。

（四）　貯水池の廃棄及びその後

一方、廃絶時期が問題となる。

鞠智城の貯水池は、築城期から繕治期まで、七世紀中頃から末までの期間、丁寧に維持されていた。それは、半世紀に及ぶ期間であっても、まったく粘土層が堆積していないことから良く理解できる。ところが、そこが貯木場として利用されるや、貯水池の埋没は本格化することになる。これこそが実質的な貯水池の廃棄である。その開始年代は、七世紀末である。

その廃棄後の貯水池の埋没は速かった。恐らく、本書の「Ⅲ　鞠智城跡の遺構と遺物」で述べたように、「⑪層より上層では、木材・木製品や祭祀的遺物はほとんど存在しない。破損したような土器、瓦が出土するだけである。また、堤防状遺構の上面に堆積する基本層序⑧層中の比較的まとまりのある土器群が検出され、その下限の土器が一〇世紀前半の高台付坏（土師器）であることから、少なくとも一〇世紀前半には堤防状遺構が完全に埋没したといえる。

このように、八世紀前半頃から徐々に貯木場や水汲み場としての機能を失っていき、最終的には破損した土器や瓦を廃棄する場となっていったのだろう。その後、自然堆積によって池自体が埋もれてしまったと考えられる」としたような経過をたどったのだろう。いずれにしても、貯水池は、構造のさらに詳細な解明を含め、今後検討を要する課題である。

（五）まとめ

貯水池跡の最下層となる基本層序⑮層に、縄文時代後・晩期及び弥生時代後期の土器を包含することから、その構築に当たっては、もともとあった湧水地帯若しくは低湿地のような環境であった谷部をそのまま取り込んだものと理解できる。これは、貯水池跡が谷部に沿う南北に長い形状であることからも分かる。堤防状遺構や砂礫層に食い込む伐採された樹根の存在から、構造的に多少の切・盛土等の造成工事が考えられるが、基本的には、自然地形を巧みに利用した貯水池であったと推察される。

貯水に当たっては、主に透水層となる下部の砂礫層から湧水した水を貯める構造であったと考えられ、別の小谷からも水を取り入れるなど、水を絶やさない工夫が認められる。構造的には、池頭から池尻部の高低差が約九メートルあることから、池内の所々に小規模な堰堤を設けて水量を調整していることが想定され、また、その堰堤を境に水汲み場と貯木場を分置するなど、多くの用途を有していたことも明らかとなった。さらに、池の周りには柵を設置するなど、管理には十分注意する状況も見て取れる。また、建物の補修等に使用される建築材を主体として、その補修に使用する工具の柄なども水漬けされた状況が認められた。

このように、貯水池跡は古代山城における池の造営に関するあらゆる情報を提供してくれる貴重な

遺構といえ、造営年代はもとより、遺構・遺物の精査により構造、機能の面において細部にわたって検討を加えていくことが今後の課題といえる。

引用参考文献・関係年表

引用参考文献

板楠和子　二〇〇五　「文献に見る古代山城の成立とその過程」『古代山城鞠智城を考える―鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館　歴史公園鞠智城・温故創生館

大田幸博　一九九五　「肥後・鞠智城」『古代文化』第四七巻第一一号　古代学協会

大田幸博　二〇〇五　「鞠智城跡の発掘調査の歴史と成果」『古代山城鞠智城を考える―鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館　歴史公園鞠智城・温故創生館

大田幸博　二〇〇九　「鞠智城跡の調査と整備」『鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える』発表要旨　熊本県・熊本県教育委員会

岡田茂弘　二〇〇五　「多賀城と古代城柵、保存・活用の現況」『古代山城鞠智城を考える―鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館　歴史公園鞠智城・温故創生館

岡田茂弘　二〇〇九　「古代山城としての鞠智城」『鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える』発表要旨　熊本県・熊本県教育委員会

小田富士雄　一九九三　「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」『考古論集―潮見浩先生退官記念論文集―』潮見浩先生退官記念事業会編

小田富士雄　二〇〇九　「西日本における山城築城に関する史料」『古代山城鞠智城を考える―鞠智城

跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館　歴史公園鞠智城・温故創生館

小田富士雄編　一九八五a『北九州瀬戸内の古代山城址』日本城郭史研究叢書第一〇巻　新人物往来社

小田富士雄編　一九八五b『西日本古代山城の研究』日本城郭史研究叢書第一三巻　新人物往来社

乙益重隆　一九八五「鞠智城（菊池城）」『北九州瀬戸内の古代山城』日本城郭史研究叢書第一〇巻　名著出版

菊鹿町教育委員会　一九八一『鞠智城跡調査報告書―昭和四二、四三、四四、五四年度調査概要―』

九阪研究会　一九九〇『初期山城の再照明』

熊本県教育委員会　一九六八『昭和四二年度埋蔵文化財緊急調査概報　伝鞠智城跡』

熊本県教育委員会　一九六九『昭和四三年度埋蔵文化財緊急調査概報　鞠智城跡』

熊本県教育委員会　一九六九『熊本県文化財調査報告　第五集　菊池地方』

熊本県教育委員会　一九七〇『昭和四四年度埋蔵文化財緊急調査概報　鞠智城跡』

熊本県教育委員会　一九八三『鞠智城跡』

熊本県教育委員会　一九八三『上鶴頭遺跡』

熊本県教育委員会　一九九一『鞠智城跡―第一〇～一二次調査報告―』

熊本県教育委員会　一九九二『鞠智城跡―第一三次調査報告―』

熊本県教育委員会　一九九三『鞠智城跡―第一四次調査報告―』

熊本県教育委員会　一九九四『鞠智城跡―第一五次調査報告―』
熊本県教育委員会　一九九五『鞠智城跡―第一六次調査報告―』
熊本県教育委員会　一九九六『鞠智城跡―第一七次調査報告―』
熊本県教育委員会　一九九七『鞠智城跡―第一八次調査報告―』
熊本県教育委員会　一九九八『鞠智城跡―第一九次調査報告―』
熊本県教育委員会　一九九九『鞠智城跡―第二〇次調査報告―』
熊本県教育委員会　二〇〇〇『鞠智城跡―第二一次調査報告―』
熊本県教育委員会　二〇〇二『鞠智城跡―第二二次調査報告―』
熊本県教育委員会　二〇〇三『鞠智城跡―第二三次調査報告―』
熊本県教育委員会　二〇〇九『鞠智城跡―総括報告書―』
歴史公園鞠智城・温故創生館　二〇〇四『鞠智城跡―第二四次調査報告―』
歴史公園鞠智城・温故創生館　二〇〇五a『鞠智城跡―第二五次調査報告―』
歴史公園鞠智城・温故創生館　二〇〇五b『鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書　古代山城鞠智城を考える』
歴史公園鞠智城・温故創生館　二〇〇六『鞠智城跡―第二六・二七次調査報告―』
歴史公園鞠智城・温故創生館　二〇〇八『鞠智城跡―第二八次調査報告―』
歴史公園鞠智城・温故創生館　二〇〇九『鞠智城跡―第二九次調査報告―』
甲元眞之　二〇〇六「鞠智城についての一考察」『肥後考古』第一四号　肥後考古学会

坂本経堯　一九五三　「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」『地歴研究』第一〇編第五号
坂本経堯　一九五八　「鞠智城跡を米原に求めて」『熊本の歴史』熊本日日新聞社
笹山晴生　二〇〇九　「鞠智城と古代の西海道」『鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える』発表要旨　熊本県・熊本県教育委員会
佐藤　信　二〇〇九　「古代史からみた鞠智城」『鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える』発表要旨　熊本県・熊本県教育委員会
渋江公正　一七九四　「菊地風土記」『肥後文献叢書（二）』
成　周鐸　一九八八　「鞠智城の性格―地形と地名を中心に―」『先史・古代の韓国と日本』築地書館
田中元勝　一九四六　「桃元問答」『肥後文献叢書（一）』
鶴嶋俊彦　一九七九　「古代肥後国の交通路についての考察」『駒澤大学大学院地理学研究報告　地理学研究』第九号　駒澤大学大学院
鶴嶋俊彦　一九九七　「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』第七号　古代交通研究会
出宮徳尚　二〇〇五　「中・四国地方の古代山城」『古代山城鞠智城を考える―鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館　歴史公園鞠智城・温故創生館
濱田耕策　二〇〇九　「朝鮮古代史からみた鞠智城」『鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える』発表要旨　熊本県・熊本県教育委員会

舟山良一・石川　健編　二〇〇八　『牛頸窯跡群・総括報告書Ⅰ』大野城市教育委員会
西住欣一郎　一九九九　「発掘からみた鞠智城」『先史学・考古学論究Ⅲ』立田考古会
西谷　正　二〇〇六　「鞠智城と菊池川文化」『菊文研だより』第一九号　菊池川古代文化研究会
野田拓治　一九九八　「熊本県鹿本町・御宇田遺跡群の官衙遺構」『古代文化』第五〇巻第五号　古代学協会
七城町　一九九一　『七城町誌』
森　俊寛　二〇〇五　『京から出土する土器の編年的研究―日本律令的土器様式の成立と展開、七世紀～一九世紀』（有）京都編集工房
森本一瑞　一七七二　『肥後国誌』
李　進熙　一九八五　「朝鮮と日本の古代山城」『西日本古代山城の研究』日本城郭史研究叢書第一三巻　名著出版
吉田東伍　一九〇〇　『大日本地名辞典』富山房

古代山城等関係年表（鞠智城を中心として）

年	月日	出来事（出典）
六六〇（斉明　六）		唐・新羅、百済を滅ぼす。（『日本書紀』巻二六）
六六三（天智　二）	八月二八日	白村江の戦いで倭・百済軍が敗退。（『日本書紀』巻二六）
六六四（天智　三）		対馬・壱岐・筑紫国等に防（防人）と烽（烽火）を置く。筑紫に大堤（水城）を築き、水を貯える。（『日本書紀』巻二七）
六六五（天智　四）	八月	長門国に城、筑紫国に大野、椽（基肄）の二城を築く。（『日本書紀』巻二七）
六六七（天智　六）	一一月	倭国に高安城、讃吉国山田郡に屋嶋城、対馬国に金田城を築く。（『日本書紀』巻二七）
六七〇（天智　九）	二月	長門に城を一つ、筑紫に城を二つ築く。（『日本書紀』巻二七）
六七二（天武　元）	七月二二日	（壬申の乱）大海人皇子軍、三尾城を攻める。（『日本書紀』巻二八）
六九八（文武　二）	五月二五日	大宰府に大野、基肄、鞠智の三城を繕治させる。（『続日本紀』巻一）
六九九（文武　三）	一二月　四日	大宰府に三野、稲積の二城を修理させる。（『続日本紀』巻一）
七一九（養老　三）	一二月一五日	備後国安那郡茨城、葦田郡常城を停める。（『続日本紀』巻八）
八五八（天安　二）	閏二月二四日	肥後国が言。菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る。二五日、又鳴る。（『文徳実録』巻一〇）
八五八（天安　二）	六月二〇日	肥後国の菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る。同城の不動倉十一宇が火（焼）く。（『文徳実録』巻一〇）
八七五（貞観一七）	六月二〇日	大宰府が言。烏数百群が菊池郡倉舎の貯草を噛み抜く。（『三代実録』巻二七）
八七九（元慶　三）	三月一六日	肥後国菊池郡城院の兵庫の戸が自ら鳴る。（『三代実録』巻三五）

鞠智城周辺関係年表

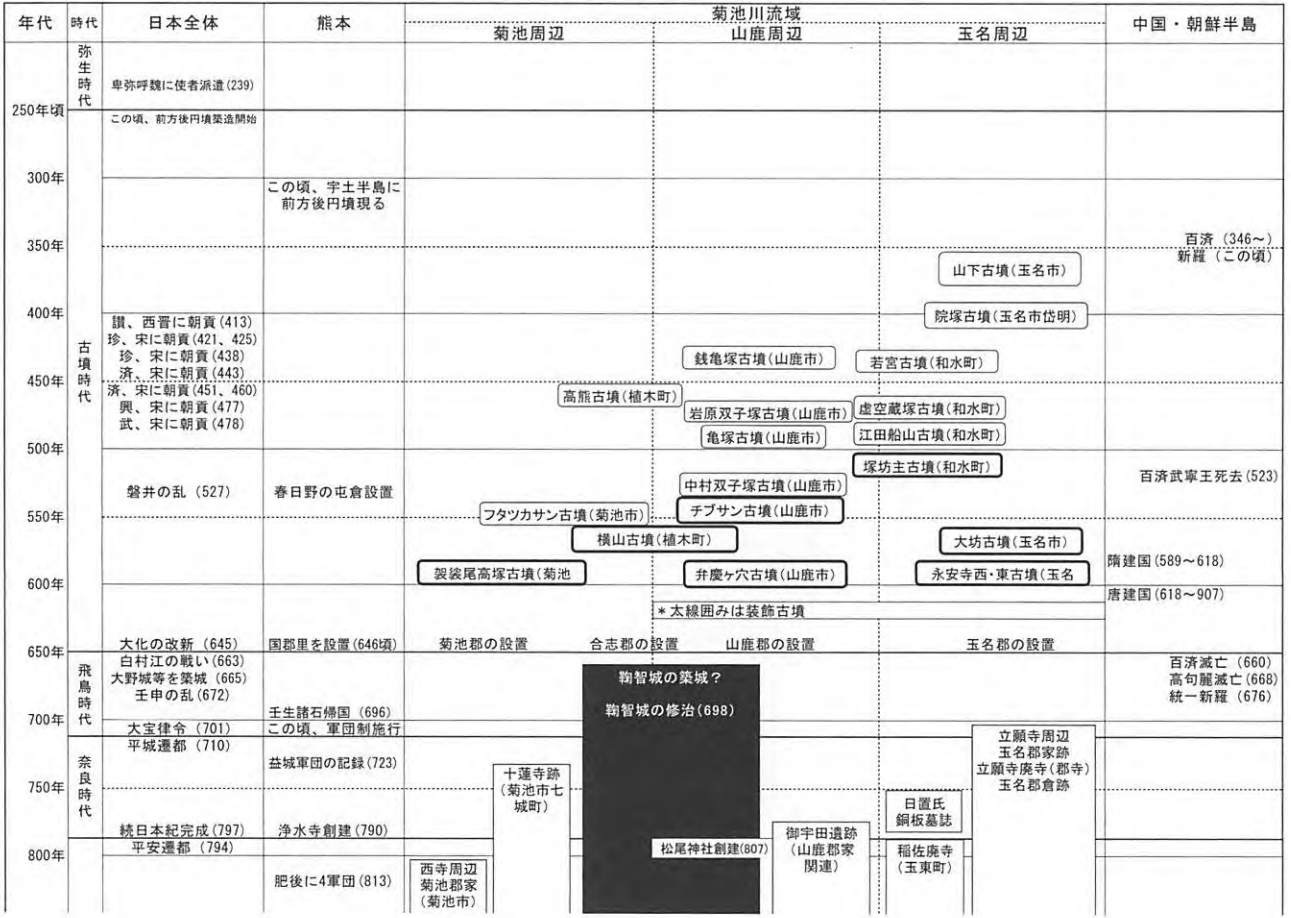
年代
時代
日本全体
熊本
菊池川流域
菊池周辺
山鹿周辺
玉名周辺
中国・朝鮮半島
弥生時代
古墳時代
飛鳥時代
奈良時代
卑弥呼魏に使者派遣(239)
この頃、前方後円墳築造開始
250年頃
300年
350年
400年
450年
500年
550年
600年
650年
700年
750年
800年
この頃、宇土半島に前方後円墳現る
讃、西晋に朝貢(413)
珍、宋に朝貢(421、425)
珍、宋に朝貢(438)
済、宋に朝貢(443)
済、宋に朝貢(451、460)
興、宋に朝貢(477)
武、宋に朝貢(478)
磐井の乱（527）
春日野の屯倉設置
大化の改新（645）
国郡里を設置(646頃)
白村江の戦い(663)
大野城等を築城（665）
壬申の乱(672)
壬生諸石帰国（696）
大宝律令（701）
この頃、軍団制施行
平城遷都（710）
益城軍団の記録(723)
続日本紀完成(797)
浄水寺創建(790)
平安遷都（794）
肥後に4軍団(813)
百済（346～）
新羅（この頃）
山下古墳(玉名市)
院塚古墳(玉名市岱明)
銭亀塚古墳(山鹿市)
若宮古墳(和水町)
高熊古墳(植木町)
岩原双子塚古墳(山鹿市)
虚空蔵塚古墳(和水町)
亀塚古墳(山鹿市)
江田船山古墳(和水町)
塚坊主古墳(和水町)
中村双子塚古墳(山鹿市)
百済武寧王死去(523)
フタツカサン古墳(菊池市)
チブサン古墳(山鹿市)
横山古墳(植木町)
大坊古墳(玉名市)
袈裟尾高塚古墳(菊池
弁慶ヶ穴古墳(山鹿市)
永安寺西・東古墳(玉名
隋建国(589～618)
唐建国(618～907)
＊太線囲みは装飾古墳
菊池郡の設置
合志郡の設置
山鹿郡の設置
玉名郡の設置
百済滅亡（660）
高句麗滅亡(668)
統一新羅（676）
鞠智城の築城？
鞠智城の修治(698)
十蓮寺跡
(菊池市七城町)
松尾神社創建(807)
御宇田遺跡
(山鹿郡家関連)
日置氏銅板墓誌
稲佐廃寺
(玉東町)
立願寺周辺
玉名郡家跡
立願寺廃寺(郡寺)
玉名郡倉跡
西寺周辺
菊池郡家
(菊池市)

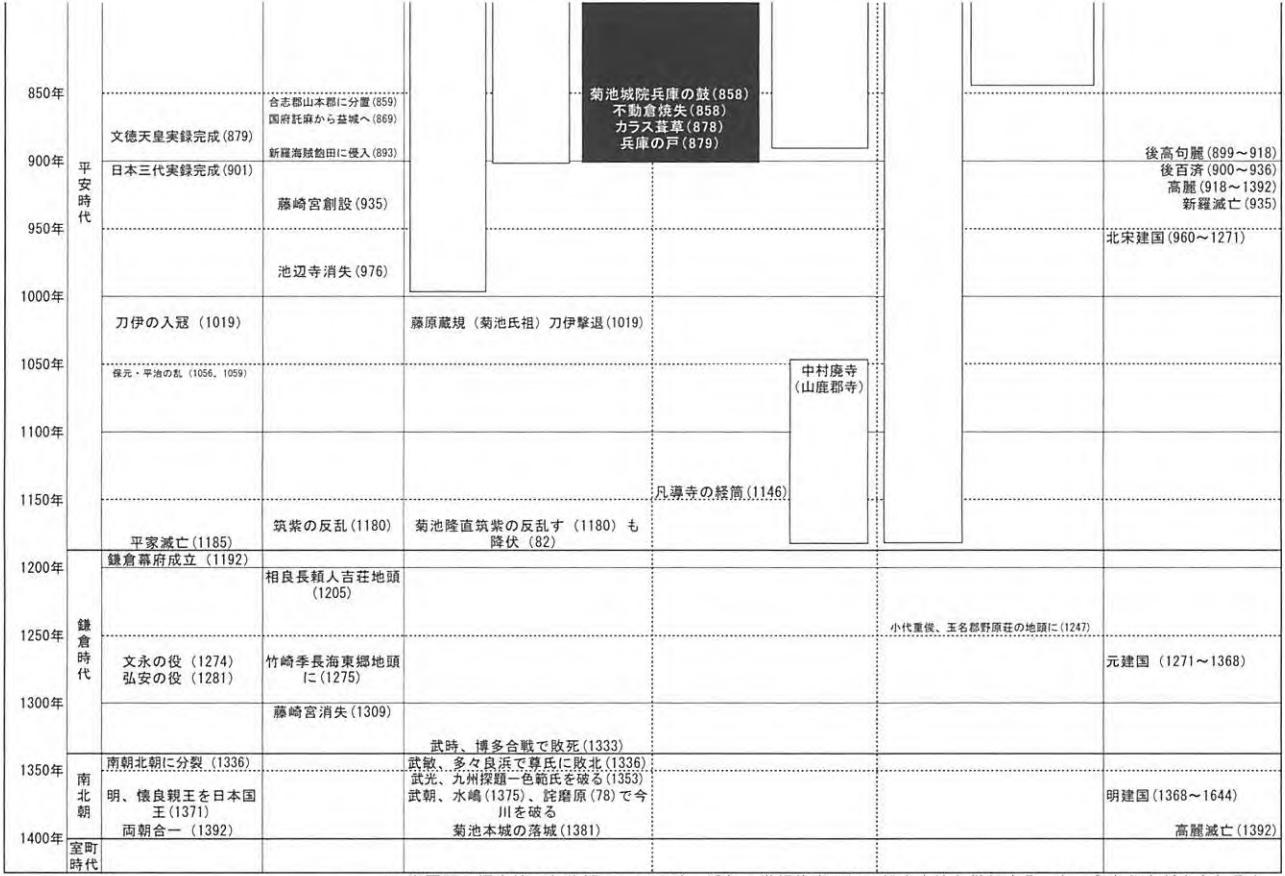

＊ 岩原双子塚古墳の年代観については、近年５世紀後半の江田船山古墳と併行する、という考え方が出されるようになっている。この年代観の議論については、今後の展開に委ねられるものである。本書ではこれまでの年代観に沿って、５世紀後半に位置付けている。

鞠智城 東京シンポジウム 古代山城鞠智城を考えるII
東アジアの中の古代鞠智城
鞠智城の調査成果
平成二二年八月八日
編集発行 熊本県・熊本県教育委員会
熊本市水前寺六丁目一八―一
印刷 西本印刷
熊本県上益城郡益城町宮園五六四―二

この電子書籍は、古代山城鞠智城を考える 鞠智城シンポジウム発表要旨 2010 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：古代山城鞠智城を考える 東アジアの中の古代鞠智城
鞠智城シンポジウム発表要旨 2010
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話： 096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 21 日